点検・評価報告書

2018(平成30)年度申請

公立大学法人青森公立大学

点検·評価報告書

~
717
- 18

序	章 •				•			•	•			 •	•	•	•	•		•	•	•	•	•	1
本	章 第1章	理念·	目的											•	•	•		•					3
	第2章	内部貿	保証				•	•	•		•	 •	•	•	•	•		•		•	•		11
	第3章	教育研	下究組 絹	ŧ			•		•	•	•	 •		•	•					•			30
	第4章	教育認	程・学	智用	戓果															•			40
	第5章	学生の	受け入	れ																•			72
	第6章	教員•	教員組	織			•													•	•		81
	第7章	学生支	援				•			•	•			•		•	•	•		•			86
	第8章	研究教	女育環境	È			•		•	•	•	 •		•	•		•			•		•	93
	第9章	社会運	售携・社	会	貢献	ì			•		•	 •		•	•		•			•		•	102
		大学 追 1 節 大 2 節 貝	〈学運営																				107 115
終	章 •						•	•	•			 •	•	•	•				•	•	•		118

序章

1993(平成5)年に青森市民・県民の熱望によって開学した青森公立大学は、教育と地域貢献を重視する大学である。現在もその根本的な姿勢は変わっておらず、研究についても地域課題を解決するための様々なテーマが実施され効果をあげている。本学は独自の教育理念と組織管理構想の下、経営経済学科の1学部1学科体制でスタートした。学部完成時の1997(平成9)年に大学院修士課程を設置し、翌年度には附置研究機関として地域研究センターを設置した。

2003(平成15)年に、今後の大学経営の指針として「青森公立大学将来構想」を新旧学長が協働で纏め、評議会はそれを爾後の大学経営方針として決定した。

2004(平成16)年度、本学は大学基準協会による外部認証評価を申請し、2005(平成17)年3月22日付けの「大学評価結果報告書」を受領した。そこには改善すべき事項として36項目が助言として付記されてた。この助言に従い本学は改善努力を続け、2008(平成20)年7月29日付で「改善報告書」を提出した。これに対して、2009(平成21)年3月13日付で、基準協会から「問題なし」との「改善報告検討結果」の通知を受領した。

第1回目の認証評価後、本学は「青森公立大学将来構想」に従い、教学体制の改編・整備に着手 した。

2006(平成18)年度から経営経済学科を経営学科と経済学科に分割し、併せて地域みらい学科を新設した。経営学と経済学の複眼的な教育という開学時の独自の教育構想が地域の高校生や高等学校に依然として十分に理解されない点を解消するとともに、地域の諸問題に関心を持つ人たちに学修する機会を提供することによって、人材育成を通じて地域社会に貢献する大学であるための改編であり、1学部3学科体制は2009(平成21)年度に完成した。これにより、2010(平成22)年度には単位制度の実質化やキャリア教育の充実など、高等教育の高度化と質保証を目指した新カリキュラムの編成に取り組み、2011(平成23)年度から適用することになった。入学試験の競争倍率、県内就職率等の推移を見れば、この改編は、地域の方々に理解して頂ける結果を充分に得ることができた。

2007(平成19)年度には、それまでの修士課程の大学院を区分制博士課程に課程変更し、後期課程をもち、博士号を出せる大学院とすることによって、高度知識基盤社会における高度専門職業人の育成に取り組むことになった。2010(平成22)年9月の学位授与式で、課程博士第1号を出し、区分制博士課程は完成した。

この十数年間、少子化の急速な進行や大学の新増設、定員割れ大学の続出、大学の経営破綻、国公立大学の独立行政法人化など、わが国の大学を取り巻く環境状況は激変した。このような環境変化への対応、とりわけ地方独立行政法人化の是非と法人化がもたらす諸問題を検討すべく、2007(平成19)年11月に、評議会に法人化問題検討委員会を設け、25回の委員会を集中的に開催し検討した。その検討の結果、2008(平成20)年1月に「青森公立大学の法人化問題:戦略的事業構想の新展開」を取り纏め、評議会で審議され、大学の新たな経営方針として採択された。2002(平成14)年5月の第2回評議会から始まった本学の法人化問題の審議は終了し、大学として法人化に向けた意思決定がなされた。

この決定を受けて、本学の設置団体である青森地域広域事務組合の管理者(=青森市長)は事務組合立 を青森市立に変更しての法人化を決断し、2008(平成20)年4月以降、所定の手続きを開始した。僅か1年 の移行準備の後、2009(平成21)年4月1日、青森公立大学は公立大学法人青森公立大学として新発足し、 国際芸術センター青森(ACAC)と国際交流ハウスも附置機関として擁することになった。

教育課程、大学組織の不断の見直し、検討はPDCAを毎年繰り返すことで、常により良い体制を持続することが可能となっている。

学長を議長とし部局長をメンバーとする自己評価委員会、さらに学部及び大学院教授会の構成員から 選出された教員に外部委員を加えた教育研究審議会によって決定された課題に対する改善案や種々の 取り組みは、理事長を議長とする戦略会議(毎月開催)で決定され、直ちに実行される即時性を有して いる。

2011(平成23)年度、本学は大学基準協会による2回目の外部認証評価を受けた。その際に指摘された努力課題は3年以内に改善することができた。今回3回目の外部認証評価を受けるにあたり、考えられる課題を整理し、その改善を行った。今回の外部認証評価の結果を踏まえて、本学は更なる大学改革、教育改革に取り組む所存である。

青森公立大学学長 青森公立大学自己評価委員会委員長 香取 薫 本 章

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①: <u>大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</u> また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を設定しているか。

理念・目的の明確化

青森公立大学は、地域の熱い支援と期待を受けて1993(平成5)年4月に経営経済学部経営経済学科の1学部1学科体制で開学し、2006(平成18)年度の1学部3学科体制への改編を経て、2009(平成21)年4月からは公立大学法人へ移行した。(資料1-1)

本学は「教育に責任を持ち、社会に対して教育の質を保証する」「学部教育ではなく、学士教育に徹する[※]」「地域に開かれた大学として、地域社会の発展に貢献する」の3つを理念の柱として掲げ、教育研究活動を展開している。この理念の下に定められた本学の教育目的・目標を端的に述べると「経営経済の専門性を持った教養人の育成」である。その本質は、広く専門的知識を授け、知的・道徳的及び応用的能力を展開させ、人間性についての深い理解に裏付けられた市民的教養人として、経営学と経済学についての学際的、統合的な思考力を備えた人材を養成することにある。同時に、青森地域を中心とした学生と社会人に高等教育の機会を提供することを目的としている。また地域に対しては、学術研究の拠点機能を備えた広く地域に開かれた大学として、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、産業経済の発展及び文化の向上に寄与することも目的としている。

(資料1-2、資料1-3、資料1-4、資料1-5、資料1-6、資料1-7 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-03.html)

※本学は1993 (平成5) 年の開学以来、学士教育として掲げているが、『「学士課程教育の構築に向けて」2008 (平成20) 年 12月24日中央教育審議会 (答申)』における学士課程教育と同じ。

【経営経済学部】

学部の3つのポリシーは以下のとおりである。

(資料1-4、資料1-5、資料1-6、資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-02.html)

ディプロマ・ポリシー

- 経営学・経済学分野における知識を体系的に学び、複雑化する現代社会を複眼的な視点で 捉えることができる。
- その専門性を自己存在や社会・文化及び自然に関する学びと関連させて深め、より総合的に把握された理解へと進展させることができる。
- 社会生活を営むうえで必要なコミュニケーションや情報リテラシー等の技能を身につけるとともに、地域社会の一員としての自覚をもち、自己を律し他者と協働して、地域社会の発展のために積極的に関わることができる。

• 得られた知識や技能を活用して、自らの課題を発見し解決しようとする姿勢を保持し、 自分自身の生き方の根源を見つめつつ、生きることが学ぶことであるかのように、生涯に わたって学びを続けることができる。

カリキュラム・ポリシー

- 多くのことを教えすぎない。「経営経済の専門性をもった教養人を育成する」という本学の教育目標を4年間で効率的に実現するため、また学生が集中して学べるように、教えるべき科目を厳選する。
- 教えるべきことは徹底的に教える。教育目標の実現をめざして、厳選した一つひとつの 科目及び関連する科目群については徹底して教える。
- 常になぜかの問いを発し、自分の頭で考えるための知識訓練とそこからの創造性を育む。 広い視野を醸成し、問題意識を発展させられるような学びの機会を提供する。

アドミッション・ポリシー

- 「経営経済の専門性をもった教養人の育成」という本学の教育理念、教育目標に 合致した学生を受け入れる。
- 受験学力よりも、入学後の学修に必要な主要教科の基礎学力を備えていると同時に、 入学後の学習に関する問題意識をもち、厳しい修練に耐え抜く強い意志と自己管理能力を もった学生を受け入れる。
- 学力だけではなく多様な観点から入学者を選抜するが、AO選抜Ⅱ期を除くすべての入学者に、大学入試センター試験の受験と成績表の提出を義務付ける。
- 個別学力検査を課さない学校推薦については、本学の教育課程を支えるGPAデータ等に 基づく選抜基準によって、入学を許可する。
- 長寿社会と高度知識基盤社会の要請に応えるため、編入学の学力検査によって入学を許可する。
- 海外帰国子女ならびに社会人及び外国人留学生については、学力に関する特別選抜によって入学を許可する。

3つの方針に基づいた学部の教育目標は「グローバル化と情報化、多極化と複雑化が進展する現代 社会にあって、経営経済の専門知識と豊かな教養を修めることによって解決すべき諸課題を的確に把握 し、解決策を考案し、その実現のために協働できる、意欲的で活動的な人材を育成する。」である。

(資料1-7 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-03.html)

大学は知識を一方的に与えて詰め込む場ではなく、学生自らが問題を発見し、学び、問いながら、知的探求の喜びを体験する場である。本学では特に、「なぜ」という問いかけを一貫して追い求めている。なぜなら、「なぜ」という問いかけは、自らの思考と人間性を絶えず鍛え、その背後にある問題に対して不断に問いかけることにより、無限の可能性と限りない成長がもたらされるからである。

【経営経済学研究科】

学部の教育目的を「経営経済の専門性を持った教養人の育成」としたことを受ける形で、更に高度な専門的能力を備えた人材の養成は研究科に委ねられている。本研究科は、1997(平成9)年度の修士課程(経営経済学専攻)設置以来、「経営学と経済学についてのより高度な学際的・総合的な思考力及び専門性を備えた人材の育成」を目的としている。

また「経営学的アプローチと経済学的アプローチの融合と総合を通して、経営経済領域における 諸課題の発見、分析、及び解決に至る柔軟な思考力と専門的な能力を育成する」ことを教育理念として いる。

さらに、高度研究能力への要望拡大、地域における教育ニーズの多様化を受け、2007(平成19)年度に 区分制博士課程に移行すると同時に博士後期課程(経営経済学専攻)を新たに設置し、「専門分野に ついて、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために 必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的としている。また「経営学と 経済学の複合的アプローチを通して、錯綜する経営・経済現象を解明するための、21世紀にふさわしい 創造的な教育研究を行う」ことを教育理念としている。

(資料1-9、資料1-10、資料1-11、資料1-12、資料1-13 https://www.nebuta.ac.jp/grad/daigakuin/rinen.html)

本研究科の博士前期課程の3つのポリシーは以下のとおりである。

(資料1-11、資料1-12、資料1-14 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_3policies.html)

ディプロマ・ポリシー

- 修士の学位は、経営経済領域における専門的な応用能力を身につけ、課題を発見し、解決する能力を有する者に授与することを方針とする。
- 修士の学位授与は、所定の期間在学し、所定の単位を修得するとともに、修士論文または 特定の課題についての研究調査の審査及び試験に合格することを要件とする。

カリキュラム・ポリシー

- 博士前期課程の教育課程の編成は、経営経済領域における課題の発見、分析及び解決 に役立つ柔軟かつ専門的な応用能力と自ら考える姿勢を身につけることを目的とする。
- 博士前期課程の教育課程の編成は、基本的な知識の修得の上に専門応用能力を獲得する ことを要点とし、経営学アプローチと経済学アプローチの複眼的視点による知的連携効果 を目指す。
- 博士前期課程の教育課程の編成においては、専門性を確保し、効果的に教育研究を 行うため、経営専修、経済専修及び地域専修の3つの専修分野を設定する。

アドミッション・ポリシー

- 知識基盤社会において、経営経済分野の高度専門職業人としてふさわしい専門応用力と 実践力を身につけ、社会での活躍を目指す人を受け入れる。
- 地域社会が直面する課題を発見し、解決する能力を身につけ、地域への貢献を目指す人を 受け入れる。
- 経営経済分野の高度な専門知識と問題解決力を身につけ、継続してキャリアの向上を 目指す社会人を受け入れる。
- 経営経済分野の高度な研究能力を身につけ、研究者を目指す人を受け入れる。

本研究科の博士後期課程の3つのポリシーは以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー

- 博士の学位は、経営経済分野において高度に専門的な研究能力を身につけ、自ら研究課題を 設定し、研究成果をあげる能力を有する者に授与することを方針とする。
- 博士の学位授与は、所定の期間在学し、研究科の所定の単位を修得するとともに、博士論文 の審査及び試験に合格することを要件とする。
- 博士の学位授与は、専門学術雑誌等での学術論文の公表及び学会での報告があることを要件とする。

カリキュラム・ポリシー

- 博士後期課程の教育課程の編成は、経営学と経済学の高度な概念枠組みに基づいた分析力と論理構成力の修得と実証能力の育成を要点とし、経営学アプローチと経済学アプローチの複眼的視点による知的連携効果を目指す。
- 博士後期課程の教育課程の編成においては、課程制大学院の考えにより段階を踏んだ教育研究を行うため、博士論文作成の段階的指導と、経営経済分野の高度な学問的水準を確保する体系的指導を行う。

アドミッション・ポリシー

- 経営経済分野の高度な研究能力を身につけ、自ら研究課題を設定し、解決できる研究者を目指す人を受け入れる。
- 知識基盤社会において、経営経済分野の自立的研究能力を身につけた高度専門職業人を 目指す人を受け入れる。

博士前期課程及び博士後期課程の3つのポリシーは、いずれも大学院入学者募集案内、大学院学生 便覧、ホームページにより公開されている。

(資料1-11、資料1-12、資料1-15 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_3policies.html)

実績や資源からみた理念・目的の適切性

【経営経済学部】

本学は、1993(平成5)年の開学以来24年間にわたり、「教育に責任をもつ」「学士教育」「地域貢献」という理念と、「経営経済の専門性を持った教養人の育成」という教育目的とを堅持し続けてきた。同時に、現状に甘んじることなく、組織及び教育研究体制の改革にたゆまず努めてきた。本学教職員には、質の高い教育の提供、厳格な成績評価のための不断の努力が義務付けられ、内部質保証を担保する学修マネジメントサイクルの基礎として学習アドバイザー制度、学生による授業評価等が活用されている。本学の学生もまた、学習達成度、成績の自己管理を通してこの基本理念への参画が求められている。その根幹にあるのがGPA制度であり、退学勧告制度である。開学以来、日本の高等教育を取り巻く環境及び社会情勢は大きな変革を遂げたが、本学の理念・目的はいささかも影響を受けることはなかった。これは、本学の理念・目的の設定が適切であった証拠といえる。このことは就職率が高い(資料1-16 https://www.nebuta.ac.jp/information/04_04-2_2017.pdf)ことや3年離職率が低い(資料1-17)こと、また退学勧告制度があるにも関わらず総体と しての退学率が低いこと等によっても裏付けられている。(資料1-18 https://www.nebuta.ac.jp/information/04-08_2017.pdf)

【経営経済学研究科】

研究科は1997(平成9)年に修士課程からスタートし、その後社会及び地域のさまざまなニーズに応える改革を重ねつつ、2007(平成19)年度の博士後期課程の設置によって教育研究組織として完成した。学部同様、授業評価とシラバスによる学修マネジメントサイクルにより内部質保証を担保している。また豊かな学識を身につけた本研究科修了者が、その専門を生かして指導的な立場で地域社会に貢献することや、高度な研究能力を修得した修了者が大学において教育研究を行うことなど、修了後の進路状況(資料1-11)からも理念・目的の適切性が裏付けられている。

個性化への対応

【経営経済学部】

教育の基本方針を実現するため、本学は開学当初から、セメスター制、GPA制度、学修アドバイザー制度、シラバス、学生による授業評価、制度に基づく退学勧告など、独創的かつ革新的な教学体制を取り入れ、「教育に責任を持つ」教育重視の大学として、社会から高い評価を得てきた。学生に対してはきめ細かい学習指導を行ない、優秀な学部生には大学院科目履修や在学期間短縮の道を開く一方で、学習意欲と到達度の満たない学生には、自主退学を勧告するという毅然とした教育姿勢は、今後も維持されるものである。各大学が生き残りをかけ、今後ますます熾烈を極めていくであろう大学間競争においても、競争優位性を確保できるような教育研究水準を維持しながら、つねに先進性と革新性を追求していく。

【経営経済学研究科】

博士前期課程においては、経営経済学の知識と実践性を備えた高度専門職業人と研究者を育成する。 博士後期課程においては、教育研究機関において自立的に研究できる高度な研究能力を持った 専門研究者を養成するとともに、地域の多様な問題を解明し、調査研究、政策分析、政策構想などを自立 的に研究できる能力を要する高度専門職業人の育成を目指している。

これにより、経営経済学部における「専門性を持った教養人の育成」から博士後期課程における 「高度な研究能力を有する人材の育成」まで、本学では経営学と経済学の複眼的な視点に立つ経営経済 現象の解明を基本とする一貫した教育研究体制となっている。

点検・評価項目②: 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に 適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

構成員に対する周知方法と有効性

【経営経済学部】

本学部の理念・目的は「青森公立大学定款」「青森公立大学学則」「大学案内」「選抜要項」、ホームページ等に明記されている。

(資料1-1、資料1-2、資料1-4、資料1-5、 資料1-7 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-03.html)

また、学生・教職員全員に配布される学生便覧(資料1-6)や、学生に対しては入学時オリエンテーションや必修科目の「大学基礎演習」、学修アドバイザーのクラスミーティング等において、教職員に対しては新規採用時に配布される「青森公立大学規定類集」にて周知されるほか、改定された場合はその

規定類の掲載されたホームページのアドレスが案内されている。さらには、FD・SD、教授会、グループ連絡会議(資料1-19)、あるいはカリキュラム再編に関するワーキング・グループなどで、教職員が相互に確認を行なっている。

【経営経済学研究科】

学部同様、研究科においても理念・目的は「青森公立大学定款」「青森公立大学大学院学則」「青森公立大学大学院履修規程」の他、青森公立大学大学院募集案内等のパンフレット、学生便覧、ホームページ等にも記載されており、入学時オリエンテーションなどにおいても説明を行なっている。また、FD・SD、教授会、グループ連絡会議(資料1-19)などで、教職員が相互に確認を行なっている。

(資料1-1、資料1-9、資料1-10、資料1-11、資料1-12、

資料1-13 https://www.nebuta.ac.jp/grad/daigakuin/rinen.html)

社会への公表方法

本学部の理念・目的に関しては、ホームページ上の「大学案内」において公表されている。

(資料1-7 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-03.html)

本研究科の理念・目的に関しても、ホームページ上の「大学院の案内」及び「研究科案内」において公表している。(資料1-13 https://www.nebuta.ac.jp/grad/daigakuin/rinen.html)

これらに関係する項目を含んだものとして、地方独立行政法人法の規定により定めることとされている中期目標、中期計画及び年度計画も「法人情報」として掲載されている。

(資料1-20、資料1-21、資料1-22)

点検・評価項目③: <u>大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を実現していくため、大学として将来</u>を見据えた中・長期の計画その他諸施策を設定しているか。

【中期目標・中期計画】

2009 (平成21) 年度の法人化に伴い、公立大学法人青森公立大学の中期目標及び中期計画を策定し、それに基づく年度計画を策定して大学の諸事業を実施している。中期目標及び中期計画の期間は6年間となっており、2015 (平成27) 年度から第2期中期目標及び第2期中期計画へ移行し、大学運営を行っている。(資料1-20、資料1-21、資料1-22)

【経営経済学部】

4~5年に一度の定期的なカリキュラムの見直しに際し、教育研究審議会、教授会、グループ連絡会議、各種委員会等で、本学部の理念・目的の適切性に関する検証を行なっている。この他、2006(平成18)年度の3学科体制への改編、2009(平成21)年度の法人化による全面的な理念・目的の点検、あるいは教育研究審議会でのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定などを契機に、検証が行われた。

【経営経済学研究科】

定期的なカリキュラムの見直しに際し、教授会、グループ連絡会議、各種委員会等で、理念・目的の 適切性に関する検証が行われている。また2007(平成19)年度の区分制博士課程への移行による全面的な 理念・目的の点検、あるいはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシ ーの策定などの機会にも検証が行われた。

(2) 長所・特色

- 1993(平成5)年4月の開学以来現在に至るまで、大学の理念・目的はいささかも揺らぐことなく 維持されている。開学当初の1学部1学科体制から1学部3学科体制への改編(2006(平成18)年度)、 区分制博士課程への移行(2007(平成19)年度)、さらに公立大学法人への移行(2009(平成21)年度) を経て、「経営経済の専門性を持った教養人の育成」は、より一層の整合性を持って実現されている。
- 現在第2期中期計画(資料1-15)の途上であるが、「地域への貢献」「社会に対して教育の質を保証する」という建学の理念に深く関わる一例を挙げれば、地域連携センターを核として地域との連携が進められ、大学の有する教育・研究の成果を地域に還元するなど、地域連携の充実に努めており、これが自治体の課題解決をテーマとしたゼミや研究活動の推進力となっている。具体的には2014(平成26)年度から青森公立大学地域貢献(産業交流)事業として周辺11市町村と、2015(平成27)年度から公立はこだて未来大学とも連携し、学生の日頃の学習成果が「青森まるっとよいどころ祭り」として地元に還元されるとともに、同時にそれが新たな活動の場や教育・研究の機会ともなっている。その他FD・SDを通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行っており、理念・目標に沿った中期計画が策定され、その実施により成果を上げている。(資料1-23)
- また、地域からの要望が高かった教職課程の開設に関しても2009(平成21)年度に実現(経営学科は高校商業1種免許、経済学科は高校公民1種免許、研究科は各専修免許)された。教職課程は、教育界への人材供給を通じて、地域への貢献を図るものであり、完成年度の2012(平成24)年度より2016(平成28)年度までの5年間に、経営学科38名、経済学科49名、合計87名の修了者を輩出してきている。(資料1-24)
- 就職支援については、教職員が一丸となって、履歴書やエントリーシートの書き方、模擬面接など 実践的な指導を行うなど、充実したキャリア支援により全国平均を大きく上回る就職率を維持して きている。(資料1-16 https://www.nebuta.ac.jp/information/04_04-2_2017.pdf)

(3)問題点

・なし

(4)全体のまとめ

加速する少子化の進行による大学間での学生の獲得競争が激化し、すでに大学淘汰の時代が到来しているなど、大学を巡る状況は極めて厳しい状況下にある。本学に求められている使命を明確に果たし、これらの試練に打ち勝つ強い競争力を持った大学に進化していくため、特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域に密着した貢献という基本事業と、柔軟かつ弾力的な事業展開を可能とする運営構想を持ち、自律的な組織運営の構築とともに、教職員の意識改革と実効ある取組を推進し、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮していかなければならない。

また本学は、青森市はもとより、東青地域(東津軽郡及び青森市)、青森県、さらには、各産業界から 当大学が果たす地域貢献に大きな期待が寄せられている。その期待の大きさと内容を十分に認識した 上で、地域連携・人材養成等を、今後一層進める必要がある。

本学は理念・目的を堅持しつつも、時代と社会の要請に応じて適時教育課程を改革してきた。日本の高等教育を取り巻く環境及び社会情勢が大きな変革を遂げる状況で、本学の理念・目的を堅持しつつ内部質保証を担保するための学修マネジメントサイクルを機能させていく。第2期中期計画に盛り込まれているように、教育プログラムの検証、教育方法の改善、教育環境の改善、グローバル化への対応、学生の受け入れや支援、地域連携実施体制の整備、大学情報の公開等、本学の理念・目的を実現していくための諸政策を果敢に実施する。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①: 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。

本学の教育理念・目的・方針

【経営経済学部】

本学の教育理念は、「教育に責任を持ち、社会に対して教育の質を保証する」、「学部教育ではなく、学士課程教育に徹する」、「地域に開かれた大学として、地域社会の発展に貢献する」。以上の3つである。

教育目的は、「経営経済の専門性を持った教養人の育成」を達成するために、前述の3つの本学の理念を柱として設定されたものである。その本質は前章で述べられたものである。

(資料 1-7 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-03.html)

以上の教育の理念と目的とともに、前章の3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)を掲げることにより、本学は「学士課程教育」に対する社会的責任を果たしていくものである。(資料1-8 https://www.nebuta.ac. ip/profile/03-02.html)

【経営経済学研究科】

本研究科の教育目的は、1997(平成9)年度の修士課程(経営経済学専攻)設置以来、「経営学と経済についてのより高度な学際的・総合的な思考力及び専門性を備えた人材の育成」である。

博士前期課程の教育理念は、「経営学的アプローチと経済学的アプローチの融合と総合を通して、経 営経済領域における諸課題の発見、分析、および解決に至る柔軟な思考力と専門的な能力を育成する」 である。

博士後期課程の教育理念は、「経営学と経済学の複合的アプローチを通して、錯綜する経営・経済現象を解明するための、21世紀にふさわしい創造的な教育研究を行う」である。

(資料1-11、資料1-12、資料1-13 https://www.nebuta.ac.jp/grad/daigakuin/rinen.html)

上記の教育の理念と目的とともに、博士前期課程と博士後期課程とも、第1章の3つのポリシー(ディ プロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)を掲げ、本研究科は大学院教育に 対する社会的責任を果たしていくものである。

(資料1-14 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_3policies.html、

資料1-15 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_3policies.html)

組織的手続き

【経営経済学部・経営経済研究科】

下記の図2-1は、本学の組織体制が教育の内部質保証を達成するために、教育に関わる各種会議や各委員会がどのような組織的結びつきで、PDCAサイクルのマネジメントを実現しているかを示したものである。

大学の教育・研究に関する重要事項を審議する機関として、「教育研究審議会」が設置されている。 「教育研究審議会」において審議されるべき重要事項について、横断的に把握し、課題解決に向けて責 任を持って検討するため、2012(平成24)年度に、理事長及び部局長メンバーで組織する「戦略会議」が設置された。これは法人トップの理事長としての諮問機関であると同時に、法人としての内部意思決定機関である。これにより、法人の中期計画など、大学組織全体の課題を把握し、その改善の過程に責任を持ってあたることのできる組織体制が整った。図2-1の「自己改善能力の組織的向上過程」であるPDCAサイクルの中で、大学の教学に関わる重要事項を審議する組織体制と、その主な役割は、以下のとおりである。(資料1-1、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料2-5、資料1-19、資料2-6、資料2-7、資料2-8)

- 1. 戦略会議は、法人としての課題を把握し、その改善過程の責任をもって当たること、及び理事長、学長、各部局長間の連絡調整を行うことを目的とする機関である。構成員は、理事長、副理事長(学長)、学部長、研究科長、図書館長、地域連携センター長、及び事務局長である。戦略会議は、図2-1のPDCAサイクルのトップに位置し、「理念・目的の実現の方策」を審議するPの過程である。(資料2-2)
- 2. 教育研究審議会は、教学に関する審議機関であり、学長、学長が指名する理事(外部委員)、学部 長、研究科長、地域連携センター長、事務局長、図書館長、及び学部教授会から選出された教員2 名、研究科教授会から選出された教員1名で構成される。教育研究審議会は、図2-1のPDCAサイクルの右上に位置し、「理念・目的の実現の方策」Pの過程と「計画の実行」Dの過程の中間に 位置する。(資料1-1、資料2-3、資料2-4)
- 3. 部局長会議は、大学の運営に係わる事項の先議並びに管理運営全般の執行及び連絡調整を行う調整である。学長、学部長、研究科長、図書館長、地域連携センター長、事務局長により構成される。部局長会議は、図2-1のPDCAサイクルの左に位置し、「自己改善」Aの過程である。 (資料2-5)
- 4. 学部教授会は、教学における意見聴取の場であり、学部長、学部教員、事務局長、グループリーダー、チームリーダーのうちから事務局長が指名する3名以内の者より構成される。学部教授会は、図2-1のPDCAサイクルの右に位置し、「計画の実行」Dの過程である。Dの過程には、その他「教育の現場」、「グループ連絡会議」が位置する。(資料2-6、資料1-19)
- 5. 学務運営会議は、学部全般に係わる事項を検討する場で、学部長、教務担当特別補佐、学生担当特別補佐、事務職員で構成される。主な審議事項は、教育課程、授業運営、試験成績、学生の身分異動である。学務運営会議は、図2-1のPDCAサイクルの下に位置し、「自己点検・評価」Cの過程である。Cの過程には、その他下部組織の「学生担当会議」、「教務担当会議」が位置する。(資料2-8)
- 6. 教務担当会議は、学務運営会議の下部組織であり、教務担当学部長特別補佐、その他教員と事務職員で構成される。教務担当会議は、図2-1のPDCAサイクルの下に位置し、「自己点検・評価」Cの過程である。
- 7. 学生担当会議は、学務運営会議の下部組織であり、学生担当学部長特別補佐、その他教員と事務職員で構成される。学生担当会議は、図2-1のPDCAサイクルの下に位置し、「自己点検・評価」Cの過程である。

また、大学院の教学に関わる重要事項を審議する組織体制は以下のとおりである。

- 1. 研究科教授会は、経営経済学研究科の教学における意見聴取の場であり、研究科長、研究科教 員、事務局長、グループリーダー、チームリーダーのうちから事務局長が指名する3名以内の者 より構成される。研究科教授会は、図2-1のPDCAサイクルの右に位置し、「計画の実行」D の過程である。Dの過程には、その他「教育の現場」、「グループ連絡会議」が位置する。 (資料2-7、資料1-19)
- 2. 大学院運営会議は、教学に関わる研究科教授会の下部審議機関であり、研究科長、教務担当研究 科長特別補佐、院生担当研究科長特別補佐、及び事務職員で構成される。学生担当会議は、図2-1のPDCAサイクルの下に位置し、「自己点検・評価」Cの過程である。

【自己改善能力の組織的向上過程】 戦略会議 理念・目的の実現の方策 教育研究審議会 学部•研究科教授会 内部質保証 推進組織 部局長会議 自己改善 計画の実行 PDCA サイクル D 自己評価委員会 GPA 制度 教育現場 グループ連絡会議 C 自己点検·評価 GPA 制度と授業評価アンケート 学生担当会議 学務運営会議 教務担当会議 大学院運営会議

図2-1 全学的組織体制

図2-1に示した内部質保証に向けての本学の組織体制は、各種会議と委員会がどのような結びつきで、「自己改善能力の組織的向上過程」であるPDCAサイクルのマネジメントを実現しているかの全体像を示したものである。

点検・評価項目②: 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

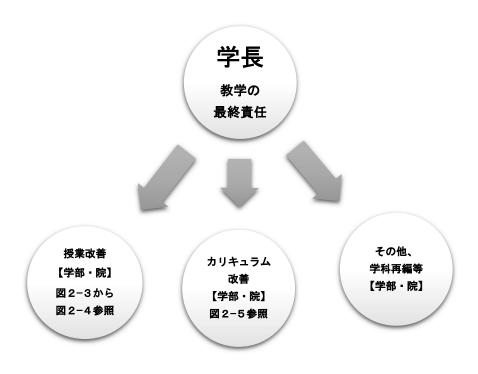
内部質保証体制の責任

【経営経済学部·経営経済研究科】

教学の最終責任者は学長であり、学長指導の下、毎学期の「授業改善」や4~5年のサイクルで「カリキュラム改善」が実施されている。その他、社会的ニーズに対応するため、長い時間的間隔では学科再編も実施される。2006(平成18)年には、1学部1学科から、経営経済学部のもと経営学科、経済学科、地域みらい学科の1学部3学科に改編した。また2007(平成19)年には、大学院経営経済学研究科を区分制博士課程(前期期課程2年・後期課程3年)へ課程変更した。以下の図2-2は、内部質保証推進体制とその最終責任者(学長)との関係を示したものである。(資料1-2、資料1-9)

以下、自己点検評価の仕組みとして、授業改善の過程、カリキュラム改善の過程について述べる。次に、教学に関する学外評価として、教学に対する学外評価の過程、教学の最終責任者である学長に関する学外評価の過程について述べる。

図2-2 内部質保証推進体制と責任 【経営経済学部・経営経済学研究科】



自己点検評価の仕組み

授業改善の組織的向上過程

【経営経済学部】

毎学期のPDCAサイクルである「授業改善の組織的向上過程」を示したのが、図2-3である。

まず、教員が授業のシラバスを公表する。次に学期を通じて教員が授業をする。学期末に学部長が授業評価アンケートを実施する。学部長が教員に対して学生のアンケートに対する回答を文書で求める。教務担当会議の長である教務担当特別補佐が学生のアンケートをチェックする。運営会議の長である学部長がチェックし、必要であれば教員と面談する。学生の授業アンケートと教員のアンケートに対する回答は図書館で公表する。最後に、教員は必要に応じてシラバスを改訂する。そして、次のPDCAサイクルがまわり、組織的に授業が改善されていくことになる。(資料 2-9)

図2-3 毎学期PDCAサイクル

授業改善の組織的向上過程 【経営経済学部】 公表された シラバス Ρ シラバス 授業の実施 改訂 A 授業評価ア 授業評価 アンケート 教員の回答 を公表 実施 C C 学務運営 会議の長 (学部長)が 教員のアン ケートへの チェックと 回答 面談・指導 教務担当会 護の長がア C C ンケートを チェック C

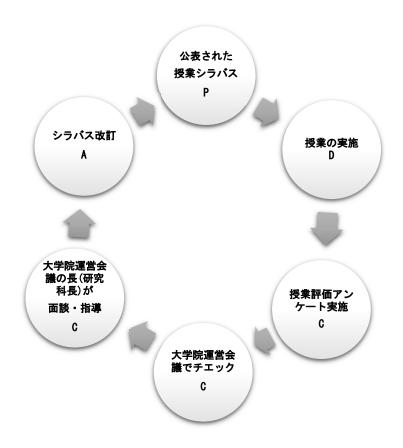
15

【経営経済学研究科】

毎学期のPDCAサイクルである「授業改善の組織的向上過程」を示したのが、図2-4である。

まず、教員が授業のシラバスを公表する。次に学期を通じて教員が授業をする。学期末に研究科長が授業評価アンケートを実施する。大学院運営会議が院生のアンケートをチェックする。大学院運営会議の長である研究科長が、必要であれば教員と面談する。最後に、教員は必要に応じてシラバスを改訂する。そして、次のPDCAサイクルがまわり、組織的に授業が改善されていくことになる。 (資料 2-10)

図2-4 毎学期PDCAサイクル 授業改善の組織的向上過程 【経営経済学研究科】

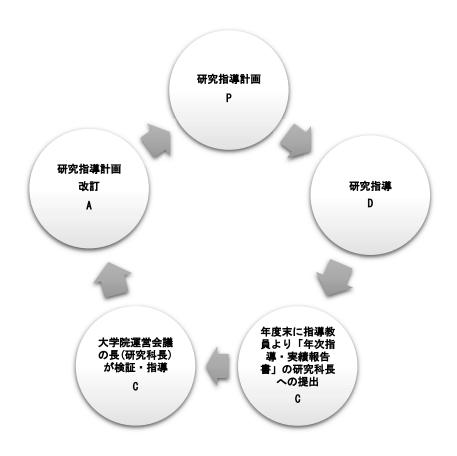


研究指導改善改善の組織的向上過程

【経営経済学研究科】

毎年度のPDCAサイクルである「研究指導改善の組織的向上過程」を示したのが、図2-5である。まず、教員が院生への年次研究指導計画をたてる。次に年度を通じて院生の研究指導をする。年度末に指導教員より「年次指導・実績報告書」(資料2-11)を研究科長に提出する。大学院運営会議の長である研究科長が、必要であれば教員と面談する。最後に、教員は必要に応じて研究指導計画を改訂する。そして、次のPDCAサイクルがまわり、組織的に院生の研究指導が改善されていくことになる。

図2-5 毎年度PDCAサイクル 研究指導改善の組織的向上過程 【経営経済学研究科】



カリキュラム改善の組織的向上過程

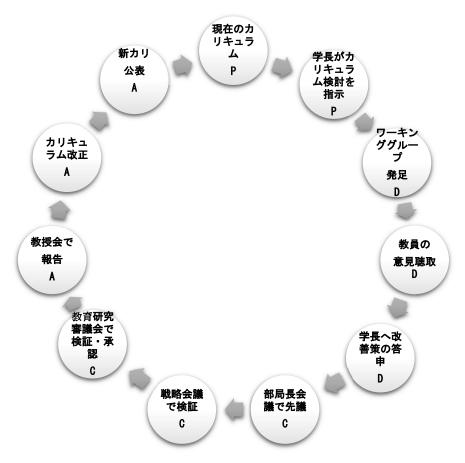
【経営経済学部·経営経済学研究科】

4~5年のPDCAサイクルである「カリキュラム改善の組織的向上過程」を示したのが、図2-6である。

まず、卒業アンケート、講義アンケート、社会のニーズの変化などを総合的に考慮し、部局長会議の長である学長がカリキュラム検討の必要性を指示する。学長の指示に従ってワーキンググループ(WG)が発足する。WGはカリキュラム改正の原案を策定し、教授会等で教員の意見を聴取する。WGは学長に改善策を答申する。さらに、学長に答申されたWGの改善(案)が部局長会議で先議され、戦略会議に報告される。次に、教育研究審議会でカリキュラム改正(案)が審議・承認される。その後、このカリキュラム改正が教授会に報告され、新カリキュラムが公表される。そして、4~5年後に次のPDCAサイクルがまわり、組織的にカリキュラムが改善されていくことになる。

(資料2-9、資料2-10、資料2-12)

図2-6 4~5年のPDCAサイクル カリキュラム改善の組織的向上過程 【経営経済学部・経営経済学研究科】

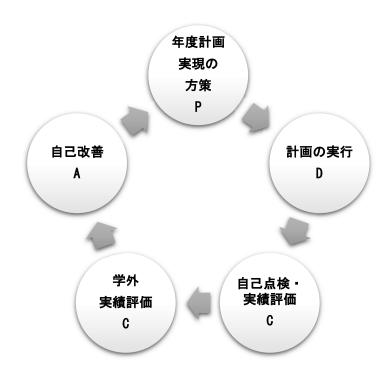


学外評価の過程

【経営経済学部·経営経済学研究科】

毎年度のPDCAサイクルである「教学に関する学外評価の過程」を示したのが、図2-7である。まず、法人の前年度の(教学も含む)業務実績報告書をもとに、年度計画を十分に実施していなかった (C評価)項目に対して、毎年6月には年度ごとの「業務実績報告書の自己評価に対するチェックシート」と前年度の業績に対する自己点検の「業務実績報告書」が作成されている。そして戦略会議で審議された後、法人の設置団体である青森市に提出されている。その後、青森市の外部委員会である青森市地方独立行政法人評価委員会が評価し、その評価結果を大学に伝える。このような年度ごとのPDCAサイクルのもとで、教学を含む業務実績が組織的に自己改善されていくことになる。 (資料 2-13、資料 2-14)

図2-7 毎年度PDCAサイクル 教学に関する学外評価の過程 【経営経済学部・経営経済学研究科】



学長(教学最終責任者)の業績評価の過程

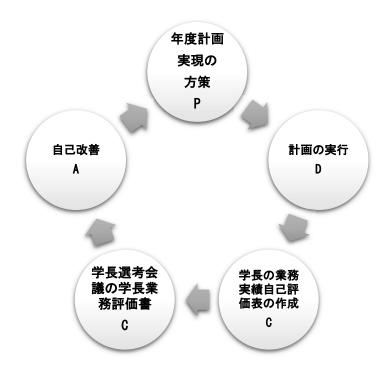
【経営経済学部·経営経済学研究科】

毎年度のPDCAサイクルである「学長(教学最終責任者)の業績評価の過程」を示したのが、図2-8である。学長の業績評価に関しては、2015(平成27)年4月1日の「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に伴い、学長選考会議規程(平成27年度11月3日施行)の改正を行い、同会議の審議事項「学長の業績評価に関する事項」が追加された。そして、学長の評価を適切に行うための業績評価方法が定められた。

また、半数を外部委員で構成されている学長選考会議は、その定められた業績評価方法に従って、学長が作成する「業務実績自己評価表」、法人監事による「業務実績法人監事評価表」及び青森市地方独立行政法人評価委員会の年度ごとの「業務実績評価書」、その他に学長選考会議が必要と認めた資料等をもとに学長の業績評価をし、年度ごとに「学長業績評価書」を作成している。

(資料2-13、資料2-14、資料2-15)

図2-8 毎年度PDCAサイクル 学長(教学最終責任者)の業績評価の過程 【経営経済学部・経営経済学研究科】



点検・評価項目③: 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

内部質保証システムの有効性

【経営経済学部】

本学部の「内部質保証推進の取り組み」について、本学では開学(1993年)以来、「教育の内部質保証」を全学的教育基本方針とし、その実現のため、本学独自の成績評価制度であるGPA制度が導入された。そのGPA制度は、「学んだ量よりも、学んだ質」を問い、卒業要件の単位数を取得しても、GPA制度の一定の成績水準を満たさなければ卒業させず、卒業時における「教育の内部質保証」をこれまで行なってきた。(資料 2-16 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html#educational)

このように本学の「教育の内部質保証」の根幹となっているGPA制度導入は、開学当初から、本学の教育理念の一つである「教育に責任を持ち、社会に対して教育の質を保証する」を実現するために導入されたものである。その結果、このGPA制度を「学修レベル到達度指標」として活用し、学生の学修・努力レベルを計ることができるようになり、学習・教学の面で学生へのきめ細かな指導ができる「GPA制度の補完的組織体制」としての「学修アドバイザーを含む学生支援体制」(資料2-17)を整えることができた。成績不振の学生に対しては、早期のアドバイスや本人が抱える様々な問題・課題等への初期対応が効果的にできるようになった。以下、表彰制度、退学と再入学について述べ、本学の内部質保証システムは有効に機能していることを示す。

青森公立大学成績優秀者表彰規程に定められているとおり、学長特別賞は、1年次及び2年次において、4学期連続して学長賞又は成績優秀賞を受賞した者を表彰する。学長賞は、1年次、2年次及び3年次のそれぞれの各学期において、標準単位数以上を修得し、かつGPAが4.00の者又は卒業時に卒業要件を4年間にすべて充足し、かつ累積GPAが3.70以上の上位の者を表彰する。成績優秀賞は、1年次、2年次及び3年次のそれぞれの各学期において、標準単位数以上を修得し、かつ、GPAが3.70以上の者で各学年及び各学科の上位の者又は卒業時に卒業要件を4年間にすべて充足し、かつ、累積GPAが3.70以上の者を表彰する。(資料2-18) このように、GPA制度は、教育の達成度をはかる指標であり、この制度を活用する運用面での補完的仕組み・制度を整えてきたことで、更に大学教育全体にGPA制度の強みを活かしながら、「教育の内部質保証」を実現できてきた。

(資料 2-18、資料 2-19 https://www.nebuta.ac.jp/news/event/event_20161018_01.html)

退学と再入学について、「教育の内部質保証」を担保するための組織的手続きとして、在学中、数セメスターにわたり累積GPAが一定水準を下回れば、学修意欲に欠けるとして自主退学を勧告している。退学勧告の要件は、1993(平成5)年度から2005(平成17)年度まで、「3期連続して、当期GPAが2.0未満で、かつ累積GPAが2.0未満の者」であった。また2006(平成18)年度からは、「4期連続して、当期GPAが2.0未満で、かつ累積GPAが2.0未満の者」となっている。もちろん、自主退学勧告に至るまでには、数度の教員による学生指導の面談を実施している。また、自主退学後も復学を望む学生には「科目等履修生」として再履修させ、復学の機会を与えている。成績が一定水準(退学時の累積GPAを2.0以上)まで回復した時点で、再入学が許可されている。

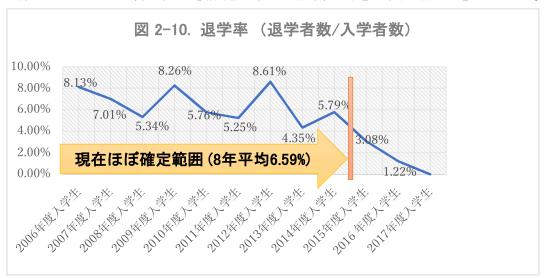
退学勧告率について、過去12年間(2006年度入学生から2017年度入学生まで)の退学勧告率(図2-9)見ると、過去25年間では5.74%であるが、2006年度入学生から2013年度入学生まで8年間(現在ほぼ確定範囲)での退学勧告率の平均は2.88%と減少している。このことはGPA制度の補完的組織

体制 (学修アドバイザーを含む学生支援体制) の充実によって、学習・教学の面で学生へのきめ細かな 指導が効果的になされるようになった結果、成績が良くなり卒業できる学生が増えたことを意味してい る。



*各年度入学生の退学者及び再入学者状況であり、2006 (平成 18) 年度から 2016 (平成 28) 年度までのデータをもとに作成 (資料 1-18 https://www.nebuta.ac.jp/information/04-08_2017.pdf)

退学率について、過去12年間(2006年度入学生から2017年度入学生まで)の退学率(図2-10)を見ると、過去25年間では10.00%であるが、2006年度入学生から2013年度入学生まで8年間(現在ほぼ確定範囲)での退学率の平均は6.59%と減少している。このことも、GPA制度の補完的組織体制(学修アドバイザーを含む学生支援体制)の充実の結果、不本意入学者の減少を意味している。



*各年度入学生の退学者及び再入学者状況であり、2006 (平成 18) 年度から 2016 (平成 28) 年度までのデータをもとに作成 (資料 1-18 https://www.nebuta.ac.jp/information/04-08_2017.pdf)

再入学率について、過去12年間(2006年度入学生から2017年度入学生まで)の再入学率(図2-11)を見ると、過去25年間では15.36%であるが、2006年度入学生から2013年度入学生まで8年間(現在ほぼ確定範囲)での再入学率の平均は9.4%となっている。このことも、GPA制度の補完的組織体制としての学修アドバイザーを含む学生支援体制などの充実により、再入学率の分母の退学者が減っていると同時に、その分子の再入学希望者の元になる退学勧告者数が、退学者の減少以上に減少していることに起因している。

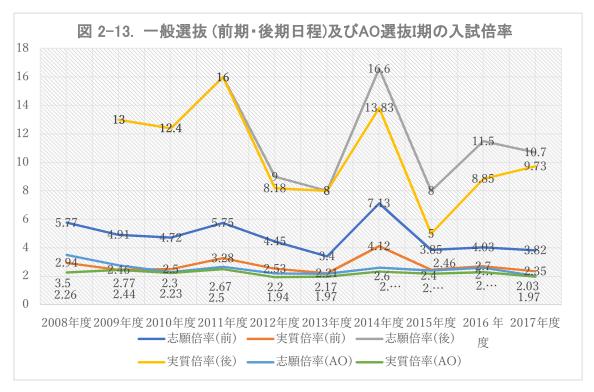


*各年度入学生の退学者及び再入学者状況であり、2006 (平成 18) 年度から 2016 (平成 28) 年度までのデータをもとに作成 (資料 1-18 https://www.nebuta.ac.jp/information/04-08_2017.pdf)

就職率について、卒業生の就職率(図 2 -12)を見ると、2012(平成 24)年度以降は全国平均を上回って推移している。2017(平成 29)年度では 99.3%の高水準となっている。



*青森公立大学就職率実績は2018 (平成30) 年3月12日現在。 (資料1-16 https://www.nebuta.ac.jp/information/04_04-2_2017.pdf 、資料2-20) 入試倍率について、一般選抜(前期・後期日程)及びA0選抜I期入試倍率(図2-13)を見ると、今後の少子化の影響で、青森県内の高校卒業生数が2008年度14,013名から2017(平成29)年度には12,094名と減少傾向(図2-14)の中、本学の一般選抜(前期・後期日程)の入試倍率は志願倍率と実質倍率ともに、比較的高水準で推移している。この点では、本学の地域貢献として実施されている高大連携事業特別講座(2009(平成21)年度から、年3回実施)や高校生向けの模擬講義(過去5年の平均で年22回実施)、毎年2回実施しているオープンキャンパスの模擬講義等が大いに貢献している。



- *青森公立大学入学者選抜実施状況の2008 (平成20) 年度から2017 (平成29) 年4月1日までのデータをもとに作成。
- 志願倍率=志願者/募集定員、実質倍率=受験者/合格者。
- 一般選抜(後期日程)の入試倍率に関して、2009 (平成21) 年度からは募集定員が10名であるが、 2008 (平成20) 年度は募集定員が20名であったため、データを省く。

(資料 2-21 https://www.nebuta.ac.jp/visitor/pdf/2017-jissijokyo_shousai2.pdf、

資料 2-22 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-seisaku/files/course kou h29.pdf)



*青森県教育政策課の「青森県高等学校等卒業者の進路状況」のデータをもとに作成。 ただし、2008 (平成20) 年度から2011 (平成23) 年度のデータは、青森県教育政策課から直接入手 した。(資料2-23 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-seisaku/files/course_kou_h29.pdf)

以上のデータから、2009 年度法人化以降の現体制下での内部質保証システムは、本学の組織的PDC Aサイクルに基づき有効に機能していることがいえる。

【経営経済学研究科】

【博士前期課程】

教育課程は、経営経済の知識と実践性を備えた高度専門職業人の育成を目的とし、3つの専修分野 (経営専修、経済専修、地域専修)を設置している。各専修における授業科目群として、基礎科目、基 幹科目、展開科目から構成される及び課題研究指導を開設している。修了要件は授業科目を履修し32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。また、修士論文ではなく、特定の課題についての成果である「研究調査」である場合は、34単位以上を修得する。以下、特に研究指導(リサーチワーク)について述べる。(資料1-12)

毎学期のPDCAサイクルである「研究指導改善の組織的向上過程」は図2-5で示されていたが、まず、教員が院生の研究指導計画をたてる。次に学期を通じて院生の研究指導をする。年度末に指導教員より「年次指導・実績報告書」を研究科長に提出する。大学院運営会議の長である研究科長が、必要であれば教員と面談する。最後に、教員は必要に応じて研究指導計画を改訂する。このようにして、PDCAサイクルがまわり、組織的に院生の研究指導が改善されていることを示した。

また、研究指導(リサーチワーク)に重きを置いている大学院では、学生に対する 課題指導プロセス (標準年限の場合) を以下のように設定している。 (資料1-11、資料1-12、資料2-24)

- 1年次の秋学期には、「課題研究指導」の準備として、「特定演習」を受講し、実質的な論文指導を受ける。
- 2年次の春学期には、3名の指導教員(主査1名、副査2名)を決定し、主査による本格的な論文が開始される。

- 2年次の秋学期10月~11月には、3名の指導教員に論文の進行状況を報告する。この報告の目的は、研究の進行状況を確認するとともに、ここでの指導・助言をその後の研究に生かすことにある。また、この時期に中間報告会を開催する。この報告会は公開で行われ、研究科教員、および大学院生等も出席する。ここでの論文に対する討論をもとに、「修士論文」とするか、または「研究調査」にするかを選択する。
- 2年次の秋学期1月には、「進行状況報告書」の提出、中間報告化での発表と質疑応答、そして 主査の教員の指導に基づき、修士論文・研究調査を完成させ提出することになる。提出後は審 査が行われる。

以上のような研究指導体制で、効果を上げている。2011 (平成23) 年度から2017 (平成29) 年度までの博士前期課程の修了者は26名である。その他さらに教育効果を上げるために、社会人に配慮した授業を実施するため、受講者の状況に応じて、開講時間を柔軟に変更でき、夜間は21時10分まで開講している。また勤務などのため、勉強時間や場所の制約が厳しい社会人に対して、自宅など大学以外の場所で授業が受けられるように、インターネットを利用したWEB会議システムによる遠隔授業を実施している。(資料1-11、資料1-12)

【博士後期課程】

教育課程は、経営学と経済学の専門知識や思考法を基盤として、複雑な経営経済的な諸課題を自律的に研究できる能力をそなえた専門研究者の養成とともに研究能力のある高度専門職業人の要請を目的とする。これらの目的を効果的に達成するため、段階を踏んだプロセスによって基本的研究能力を身につけ、自らの問題意識に基づく自立的研究能力を養うように、教育研究の課程を設定する。卒業要件は、授業科目を履修し、14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。(資料1-11、資料1-12)

後期課程についても同様に、毎学期のPDCAサイクルである「研究指導改善の組織的向上過程」は 図2-5で示されていたが、まず、教員が院生の研究指導計画をたてる。次に学期を通じて院生の研究 指導をする。年度末に指導教員より「年次指導・実績報告書」を研究科長に提出する。大学院運営会議 の長である研究科長が、必要であれば教員と面談する。最後に、教員は必要に応じて研究指導計画を改 訂する。このようにして、PDCAサイクルがまわり、組織的に院生の研究指導が改善されていること を示した。また、研究指導(リサーチワーク)に重きを置いている大学院では、学生に対する課題指導 プロセス(標準年限の場合)を以下のように設定している。

授業科目を履修しながら以下のような課題指導プロセス及び審査スケジュール (標準年限の場合) を 設定している。 (資料1-11、資料1-12、資料2-24)

- 1年次には、3名の指導教員(主査1名、副査2名)を決定する。また2年次までの各学期に、大学院生は研究内容の報告を行い、指導・助言を受ける。
- 2年次には、春または秋学期に、博士論文執筆認定審査を受ける。
- 3年次には、博士論文執筆認定審査を合格した者は、学位論文の主要部分を含んだ予備稿を提出し、予備審査を受ける。その際、公開報告会が開催される。公開報告会では予備稿について報告し、コメントを得る。そして公開報告会などで得たコメントを参考に予備稿を修正する。次に、予備審査に合格した後は学位論文を提出し、学位論文審査(最終試験)を受ける。なお、この段階までに、学会報告を1回以上行い、かつ査読付専門誌などに学術論文を1編以上

掲載しなければならない。最終試験に合格した者は課程博士(経営経済学)の学位を取得できる。

以上のような研究指導体制で、効果を上げている。2017 (平成29) 年度までの博士後期課程の修了者は、5名となっている。 (資料2-25 https://www.nebuta.ac.jp/information/04-04_2017.pdf) その他、さらに教育効果を上げるために、前期課程と同様に社会人に配慮した授業を実施している。インターネットを利用したWEB 会議システムによる遠隔授業も実施している。 (資料1-11、資料1-12)

点検・評価項目④:<u>教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に</u> 公表し、社会に対する責任を果たしているか。

【経営経済学部・経営経済研究科】 自己点検・評価の実施と結果の公表

本学はこれまで、2004(平成16)年度、2011(平成23)年度の2回にわたり外部認証評価のための自己点検・評価作業を実施してきた。

外部認証評価機関による自己点検・評価、これに対する指摘・助言等、それを受けての改善報告の内容について、冊子等の作成・配布を通して教職員に周知し、大学のホームページを通して公開している。

なお、学校教育法施行規則で公表が定められている教育活動等の状況に関する情報(教育研究上の目的、教育研究上の基本組織等)については、2011年度(平成23年度)のホームページ・リニューアルの際から「情報公表」を構築し、関連情報を公表している。

外部認証評価機関による評価を受けるための自己点検・評価に関する情報については、過去に実施した 2004 (平成 16) 年度分及び 2011 (平成 23) 年度分の「自己点検・評価報告書」、「大学評価結果 (認証評価結果)」を本学ホームページ「情報公表」において公表した。

(資料 2-26 https://www.nebuta.ac.jp/information/index.html)

情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

独立行政法人化に伴い作成が義務化される法人情報、そして教育研究において本学が特に重視する情報については積極的に公開している。

独立行政法人への移行直後においては、「定款」「業務方法書」「法人規程集」「組織図」「役員名簿」「中期目標及び中期計画」等に関する情報が中心であったが、独立行政法人化の2年目にあたる2010(平成22)年度から、「業務実績報告書」「財務諸表」「決算報告書」「監査結果報告書」からなる「財務に関する情報」もホームページの法人案内上で公開されている。

(資料2-27 https://www.nebuta.ac.jp/corporation/index.html)

「業務実績報告書」においては、教育、入試、就職関連のトピックとともに、中期計画の進捗状況に関する自己評価の結果についても公表している。「財務諸表」は、法人経営の成果等に関する財務情報が示されており、経営の自律化及び財務健全化を推し進める上で不可欠な指標である。

さらに、本学が独自に重視する情報についても大学のホームページ上で公開するなど、法人経営における教育研究の質の重要性を踏まえつつ、外部者に有用な情報を公開する体制が整っている。なお、情報公開請求への対応については、青森市の情報公開条例に基づき対応している。また、教育研究活動としては、図書館のホームページで、青森公立大学学術リポジトリで公開している。

点検・評価項目⑤: 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行なっているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【経営経済学部・経営経済研究科】

組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動を充実させるために、本学では各種アンケート調査 を実施している。

組織レベルにおいては、卒業生を対象に「卒業生アンケート」を毎年実施し、その分析結果を基に、大学の教育機関としてのより良い環境作りを目指している。(資料2-12)また、在学生を対象に学生生活全般や情報機器の活用等に関するアンケート調査を必要に応じて実施している。これらアンケート調査は、大学での学習・生活環境に関する満足度だけでなく、問題点の把握を通して環境改善の途を探る目的で実施している。学部のカリキュラム改定(開学以来過去25年間で学部では5回の改定:(1)1997年、(2)2002年、(3)2006年、(4)2011年、(5)2015年)、研究科のカリキュラム改定(1997年に研究科開学以来、2007年の区分制博士課程への変更の際に1回)の際に、アンケート調査結果を活用し改善・向上に向けた取り組みを行ってきている。

個人のレベルにおいては「授業評価アンケート」を実施している。これは教員の授業スキル改善を目的とするものだが、アンケート結果及びそれに対する教員の回答は本学の図書館で閲覧可能となっており、教員と学生の間に望ましい緊張感を醸成する上で有効である。また、同アンケートに基づく授業の改善点が翌年度のシラバスに記載されるなど、PDCAサイクルに基づいた授業改善のプロセスは、開学以来実施していることであり、本学に定着している。(資料2-9、資料2-10)

2009(平成21)年度から2015(平成27)年度までの中期目標では、2010(平成22)年度内に自己評価委員会を設置しなおし、2011(平成23)年度内には自己点検・評価の評価項目及び基準を策定することなどが計画された。また、年度ごとに作成されている(教学の部分も含む)「業務実績報告書」と「業務実績評価書」があり、毎年度の教学の自己点検・評価がなされている。直近では、2017(平成29)年度6月には「公立大学青森公立大学平成28年度業務実績報告書」が作成され、2017(平成29)年度8月には青森市地方独立行政法人評価委員会よって「公立大学法人青森公立大学平成28年度業務実績評価書」が作成された。評価結果は、「中期計画達成に向けてほぼ計画とおりに実施した」との評価であった。(資料2-13、資料2-14)

(2) 長所・特色

【経営経済学部·経営経済研究科】

- 「授業評価アンケート」は本学の開学以来、一貫して実施している授業評価システムである。今日では当たり前のこととなったが、アンケート結果及びそれに対する教員の回答は、開学当初から本学の図書館で自由に閲覧することが可能となっており、同アンケートに基づく授業の改善点を翌年度のシラバスに記載することが義務づけられ、PDCAサイクルに基づいた重要な授業改善のプロセスの効果もあがっている。
- ◆ 年度ごとに作成されている「業務実績報告書」と「業務実績評価書」があり、教学部分の自己点検・評価がなされている。
- 学内においては、全職員がその情報及び改善への意識を共有し、FD及びSDの実施を通して改善に向けた取組みを行なっている。これらによって、評価機能を強化し、計画機能との有機的連携を図っている。

(3)問題点

・なし

(4)全体のまとめ

「教育の内部質保証」は開学当初からの、本学の基本的な方針である。GPA制度は、あくまで「教育の達成度をはかる指標」であり、この制度を運用面で補完する仕組みや制度も整っている。そして、学習・教学の面で学生へのきめ細かな指導が可能になり、成績不振の学生に対しては、早期のアドバイスや本人が抱える様々な問題・課題等への初期対応が効果的にできるようになっている。学生の学修意欲も更に高めることができるようになってきている。また、教育の内部質保証のための授業改善の毎学期のPDCAサイクルや、カリキュラム改善の定期的なPDCAサイクルマネジメントによって、授業やカリキュラムも組織的に向上していく過程が定着している。

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①: <u>大学の理念・目的に照らして、学部・研究科及び附置研究所、センター</u> その他の組織の設置状況は適切であるか。

教育研究組織の編成 (大学基礎データ表 1)

(意思決定とガバナンス)

本学は開学以来、トップ・リーダーシップが比較的強固な点に特徴がある。2009(平成21)年度における独立行政法人化の狙いは、法人における経営と教学についての責任の所在の明確化、トップ・リーダーシップの強化を狙った理事長・学長(副理事長)のツートップ体制による、大学の自主的な責任経営の達成にある。

法人の意思決定機関は理事会であるが、法人経営の重要事項については経営審議会での審議、大学の教育研究に関わる重要事項については教育研究審議会での審議内容が意思決定に反映されるように、トップダウンとボトムアップの整合化が図られている。また、中期計画及び年度計画に基づき実施された業務に対する自己評価及び第三者評価を通して、大学運営の透明性の向上を狙ったガバナンス・システムが導入されている。

主要な機関を以下に示す(図3-1)。

理事会

理事長主宰の機関で、法人経営の重要事項については経営審議会での審議、教学の重要事項について は教育研究審議会での審議、人事委員会及び財務委員会での審議の結果を最終的に調整し議決する。

(資料1-1、資料2-1、資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-4、資料2-3、資料2-4)

戦略会議

法人としての課題を把握し、その改善過程に責任を持って当たること、及び理事長と部局長間の連絡 調整を行うことを目的とする機関である。理事長が主宰し、副理事長(学長)、学部長、研究科長、図書 館長、地域連携センター長及び事務局長で構成される。

(資料1-1、資料2-2)

経営審議会

法人の経営に関する重要事項を審議する理事長主宰の機関であり、理事長、副理事長、理事及び理事長が任名する外部者2名で構成される。(資料1-1、資料3-3、資料3-4)

教育研究審議会

法人に置かれる大学の教育研究に関する重要事項を審議する学長主宰の機関であり、学長、学長が指名する理事、学部長、研究科長、地域連携センター長、事務局長、図書館長及び教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する教員3名で構成される。(資料1-1、資料2-3、資料2-4)

部局長会議

大学の運営に係わる基本方針及び重要施策に関する事項の先議並びに管理運営全般の執行及び連絡調整を行う機関である。学長が主宰し、各部局の長(学部長、研究科長、図書館長、地域連携センター長、事務局長)によって組織される。(資料2-5)

(教育研究組織の主要な機関)

本学においては、経営経済学部、経営経済学研究科、地域連携センター及び国際芸術センター青森が主要な教育研究組織である。

【経営経済学部】

学部は2006(平成18)年度以降、1学部3学科(経営学科、経済学科、地域みらい学科)制となった。経営学科と経済学科は既存の個別科学を基礎とするディシプリン制を採っているものの、地域みらい学科は経営学・経済学の2領域に基礎を置く広領域的性格を有する。学部の主要な機関は次のとおりである。

学部教授会

学部学生への学位の授与等の教学に係わる事項について審議する機関である。学部長が主宰し、学部の専任教員並びに事務局長及び各グループ・チームのリーダーらの事務職員で構成される。(資料2-6)

学務運営会議

学部全般に係わる事項の審議機関で、学部長が主宰し、教務担当特別補佐、学生担当特別補佐、グループリーダー及び各チームリーダーらの事務職員で構成される。主な審議事項は教育課程、授業運営、試験・成績、学生の身分異動などである。(資料2-8)

教務担当会議・学生担当会議

これら会議は学務運営会議の下部組織であり、教務担当特別補佐及び学生担当特別補佐がそれぞれ主 幸し、各担当補佐(教員)と事務職員でそれぞれ構成される。科目履修から学生生活に至るまで、常時発生するさまざまな課題に対し迅速な対応を図るとともに、重要事項の審議を学務運営会議に提案する。

グループ連絡会議

本会議は7つの科目群に応じて設置されるグループごとの連絡会議である。学部長の求めに応じ、教育課程の運営、授業の実施及び改善等に関する事項について審議し学部長に提案する。(資料1-19)

【経営経済学研究科】

大学院については、博士前期課程において経営専修、経済専修、地域専修の3領域に区分されており、博士後期課程においても経営学と経済学の2つのアプローチに基づいた科目編成がなされていることから、教育研究に関する学部と大学院の一貫性は保持されている。なお、大学院の主要な会議体は次のとおりである。

研究科教授会

経営経済学研究科における学生の入学・修了、学位の授与等の教学に係わる各種事項について審議する機関である。研究科長が主宰し、研究科の専任教員並びに事務局長及び各グループ・チームのリーダーらの事務職員で構成される。(資料2-7)

大学院運営会議

研究科全般に係わる事項の審議機関で、研究科長が主宰し、教務担当特別補佐、院生担当特別補佐及び 各チームリーダーらで構成される。主な審議事項は教育課程、授業運営、試験・成績、学生の身分異動な どである。

【地域連携センター】

本連携センターは、本学が有する人的資源及び教育研究成果を広く国内外に還元するとともに、地域に有用な情報を積極的に発信し、もって総合的な地域貢献の推進を図ることを目的として2011(平成23) 年4月に設置された。

その後、地域貢献のいっそうの推進と業務上の効率化を図るため、青森県内外の経営・経済の諸課題についての研究調査を目的として1998(平成10)年に設置された地域研究センターと本連携センターを一元化し、2018(平成30)年4月より新たな地域連携センターの運営がスタートした。本連携センターの事業内容は教育、調査研究、コンサルテーション、インキュベーションと多岐に渡る。(資料3-5、資料3-6)

地域連携センター運営委員会

地域連携センターの方針・運営等を所掌する機関であり、学長を委員長とし、学部長、研究科長、図書館長、地域連携センター長及び事務局長で構成される。(資料3-7)

【国際芸術センター青森 (ACAC)】

青森市の直轄事業施設であった国際芸術センター青森 (ACAC) は「国際性・地域特性のある優れた芸術文化を発信していく拠点」として2001 (平成13) 年12月に設置されたが、2009 (平成21) 年度の大学法人化により、大学の新たな附置機関となった。

その後、2011 (平成23) 年度に設置された『ACACあり方検討委員会』において本芸術センターの教育研究組織としての位置づけが検討された結果、「市民の芸術文化の向上」、「国際性・地域特性のある優れた芸術文化の創造発信」、そして「建学の理念である『専門的な知識と同時に、教養を兼ね備えた人材の育成を教育の目標とする』ことを踏まえた学びの場とする」ことが、本芸術センターの目的に基づく新たな方針として定められた。(資料3-8)

②設置状況の適切性

【経営経済学部】

本学部は、「教育に責任を持ち、地域に開かれた大学として地域社会に貢献するため、学士教育を通じて『経営経済の専門性を持った教養人を育成すること』」を教育の理念・目的としている。本学部は2006(平成18)年より従前の1学部1学科から1学部3学科制へ改組されたが、その狙いは、大学の教育内容に関する外部理解の促進、学科カリキュラムの特徴等についての広報活動を通した入学希望者層の拡大及び教育の理念・目的を効果的に達成するための「学士教育」の徹底にあった。

とりわけ、実践性を育むための参加型演習科目を教育課程上の特色とする地域みらい学科の開設は、 地域に根差す大学が果たすべき地域社会への貢献を念頭に置いた人材育成を目指す点において、教育の 理念・目的に合致するものといえる。

本学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりである。

経営学科入学定員 130名収容定員 520名経済学科入学定員 130名収容定員 520名地域みらい学科入学定員 40名収容定員 160名

経営審議会 理事長 人事委員会 財務委員会 副理事長 教育研究審議会 監 事 監 事 理 事 理 事 理 理 事 事 <地域連携センター> <事 務 局> <経営経済学部> <経営経済学研究科> <図書館> センター長 事務局長 学 部 長 研究科長 図書館長 事務局次長 教務学事グルーブ 教授会 総務企画グルーブ 財務管理グルーブ 教授会 -<総務企画チーム> <財務・情報管理チーム> <数務・学生チーム> <地域連携・国際教養チーム> -<入試・就職チーム>

図 3-1 公立大学法人 青森公立大学 組織図

2018 (平成30) 年4月1日現在における、本学学部の構成メンバーである専任教員の配置は次のとおりである。(資料3-9 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-10.html)

• 専門科目(学科別)

経営学科 教授:6名 准教授:2名 講師:2名 計:10名

経済学科 教授:4名 准教授:5名 講師:3名 計:12名

注)経済学科の教授数が1名不足しているが、その点については「(3)問題点」で詳述する。

地域みらい学科 教授:4名 准教授:4名 講師:0名 計:8名

• アカデミック・コモン・ベーシックス (外国語・コミュニケーション・情報科目)

教授: 3名 准教授: 2名 講師: 2名 計: 7名

教養科目(教職科目含む)

教授:4名 准教授 1名 講師:2名 計:7名

本学部は、社会からの多様なニーズに応えつつ効果的な学士教育を行うために教員懇話会やFD・SDを通じて研究内容の紹介や教育手法を再検討する機会を設け、現行の3学科制度の問題点とその改善策を見据えた学部・学科の今後の在り方を模索するなど、将来構想の策定を順次進めている。(資料3-10)

【経営経済学研究科】

本研究科は「経営学と経済学の複合的かつ学際的かつ統合的な思考力及び専門性を備えた人材の育成を図るとともに、教育研究成果の地域還元により産業経済の発展に貢献する」ため、2007 (平成19) 年にそれまでの修士課程を区分制博士課程へ課程変更した。

博士前期課程においては「学際的アプローチを通じた経営経済領域における諸課題の発見、分析及び解決に至る柔軟な思考力と専門的な能力を有する人材の養成」を教育の理念・目的としている。他方、博士後期課程においては、「経営学と経済学の複合的アプローチを通して、錯綜する経営・経済現象を解明するための、21世紀にふさわしい創造的な教育研究を行う」場として「経営経済の課題に対する高度な研究能力を有する人材を養成」することを教育の理念・目的としている。

これら教育の理念・目的を達成するため、博士前期課程においては必修もしくは選択必修の枠で論文 作成に必要な基礎知識の修得を目指す科目、論文作成を指導する演習科目を段階的に配置している。さ らに、論文作成の進捗状況を研究科長に報告する仕組みを設け、修士論文の中間報告を義務付けるなど、 主査・副査による指導状況を外部(学長・研究科長)から組織的に把握・点検する体制が構築されている。 (資料1-8)

同様に、博士後期課程においても課程博士の論文審査プロセスを3段階(執筆認定審査→予備審査→最終試験)に分け、学際的思考の修得を目指す総合演習、論文作成を指導する演習科目を配置している。これら指導段階に対応する学内外での活動(研究報告会での発表・査読付き学術論文の作成)及び最終試験へ至るまでにクリアすべき要件を明確にすることで、論文作成の進捗状況についての情報を教授会構成メンバーが共有しうる体制を構築している。(資料1-11)

本研究科の入学定員及び収容定員は次のとおりである。

経営経済学研究科 博士前期課程 入学定員:8名 収容定員:16名 博士後期課程 入学定員:2名 収容定員:6名

2018 (平成30) 年4月1日現在、本研究科教授会を構成する専任教員の数は20名(うちD合5名、M合12名)となっており、博士前期課程における講義科目の担当者を教授もしくは准教授とし、准教授については、昇任審査とは別に科目担当審査を実施している。前期課程における専修別の専任教員の配置は次のとおりである。

経営専修教授:5名准教授:2名計:7名経済専修教授:3名准教授:3名計:6名地域専修教授:4名准教授:3名計:7名

同様に、博士後期課程における特別研究科目、総合演習科目、演習 $I \cdot$ 演習 $I \cdot$ 演習 $I \cdot$ を担当する専任教員の配置(重複あり)は次のとおりである。

特別研究科目 教授:6名 准教授:3名 計:9名 総合演習科目 教授:7名 准教授:3名 計:10名

演習 I ·演習 II 教授:5名(D合5名)

資料3-11 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kyoin/kyojyu.html、

資料3-12 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kyoin/jyunkyojyu.html)

【地域連携センター】

本連携センターでは、本学が有する人的資源及び教育研究成果を国内外に還元するとともに、有用な情報の発信を通じて総合的な地域貢献を果たすことを目的に複数の事業に着手している。中核事業の1つは研究であり、自主あるいは受託といった形式で複数の研究に継続的に取り組んでいる。もう1つの中核事業は教育であり、ニーズに基づく各種公開講座の開催や地域課題の解決をテーマとしたゼミ活動の推進を支えている。本連携センターの中心的活動である研究調査の件数や公開講座の開催数は堅調に推移していることから、本連携センターの活動状況は適切である。

昨年度まで、地域課題に係わる教育及び研究の活動拠点はサテライト施設である「まちなかラボ」であったが、当該ラボの機能を当面維持しつつも、運営会議と連携センター間での連絡調整・情報共有を密にするために2018(平成30)年4月より、大学院棟内に事務・執務室を置く等、本連携センターの運営体制を一新することとなった。

2018 (平成30) 年度4月1日現在における連携センター業務に従事する事務職員の数は2名 (専任のみ)、 専任及び兼任研究員の数は6名である。彼ら事務職員及び研究員の協働によって本連携センターの事業活動が支えられている。

(資料3-5、資料3-6、資料3-7、資料3-13 https://www.nebuta.ac.jp/chiken/activities.html、資料3-14、資料3-15)

【国際芸術センター青森 (ACAC)】

本学では2011 (平成23) 年度に「ACAC あり方検討委員会」を設置し、大学機関としての目的に基づく 方針及び具体的な事業を定めた。教育・研究との連携については「建学の理念である『専門的な知識と同 時に、教養を兼ね備えた人材の育成を教育の目標とする』ことを踏まえた学びの場とする。」ことを新た な方針として掲げ、ACAC に配置する学芸員らが芸術科目「美学」(教養科目)の講義(座学)を行い、ACAC 施設を地域みらい学科ゼミのフィールドワークの場とするなど、学びの場を提供している。

また、2015 (平成 27) 年度のカリキュラム改正において、実技教育を通して芸術の神髄に触れさせるべく、東京藝術大学美術学部教員による美術教育「芸術の創造」(人物デッサン) を実施することで芸術的素養を身に付けさせるとともに、ACAC 展覧会等へ学生を誘導し、芸術に直接触れさせる教育の場として活用することとしている。さらには、学生の課外活動として「芸術サークル」が設立され、ACAC における創作活動や展覧会の運営支援等も行っている。これらのことにより、国際芸術センター青森の教育研究組織としての位置づけを明確にし、教育・研究との連携を図っている。

2018 (平成30) 年4月1日現在、本芸術センターには地域連携・国際教養のチーム・リーダー以下7名の職員(主任学芸員、学芸員、技術員含む)が勤務しており、国内外のアーティストを招聘して行う創作活動(アーティスト・イン・レジデンス)、アーティスト自身によるセミナー、体験型ワークショップ等の事業を支援する業務に従事している。

(資料3-8、資料3-16 http://www.acac-aomori.jp/aircat/aircatja/、

資料3-17 http://www.acac-aomori.jp/workshopcat/workshopja/)

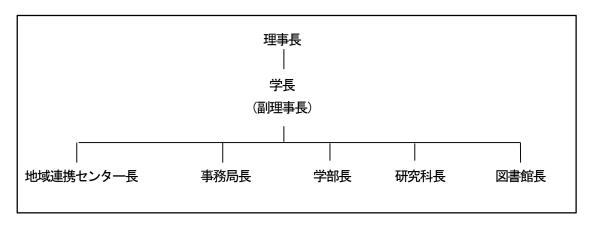
点検・評価項目②:<u>教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結</u>果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

本学では開学以来3回に渡り外部認証評価のための自己点検・評価報告書を作成しており、その度に教育研究組織について評価を行ってきた。これまでの点検・評価作業を基礎に今後の大学の在り方を議論した結果が3学科制・区分制博士課程への移行であり独立行政法人化であることから、組織形態および制度の変更は定期的な検証の産物といえる。

本学における教育研究組織の適切性については、教育理念・目的達成のために教育研究活動の改善等を行う体制のなかで検証される。この体制とは各種機関による審議・検討を通じて学長が最終方針・施策を決定する意思決定プロセスである。

【経営経済学部】

図 3-2 戦略会議構成メンバー



本学部の教学に関わる意思決定プロセスは次のとおりである。まず、理事長と部局長間の連絡調整を担う機関である戦略会議において教学に関する学長の試案等が事前に示され、会議メンバーによる情報の共有が図られる(図3-2)。次に、学長からの指示のもと、学部長と学務運営会議がこの試案の具体化を検討する。この段階で、学部長からグループ連絡会議に検討依頼がなされ、学部長が主宰するワーキング・グループ等が設置されることもある。ここでの検討作業を経て部局長会議に付議する事案が作成・提出される。当該会議はあらゆる事案を先議する機関であるため、各部局の長が全般的な大学の運営方針の観点から審議を行う。

これら教学関連事項は教育研究審議会にて継続審議される。この段階で最終的な方針・施策案が固められるが、必要に応じて学部教授会から意見が聴取され、学長が最終方針・施策案を決定する。その後、

あらためて戦略会議において最終決定される。この一連の意思決定プロセスは、ツートップ体制による大学の自主的な責任経営の達成を念頭にデザインされたものである(図3-3)。

②学部長・学務運営会議 研究科長 大学院運営会議 提出 戦略会議で決定 検 討 報告 ③部局長会議 ⑤学部教授会 ①学長 意見聴取 研究科教授会 意見交換 意見交換 召集 継続 事案 審議 4)教育研究 報告 審議会

図 3-3 教学に関する意思決定プロセス(学部及び研究科)

意思決定プロセスに組み込まれた会議を定期的に開催することで、検証の機会が確保され、改善の頻度が高まることになる。このプロセスに基づき2011 (平成23) 年度と2015 (平成27) 年度の2回に渡りカリキュラム改正が実施されるなど、学部の教育理念・目的の達成に向けた取り組みが行われている。

【経営経済学研究科】

本研究科の教学に関わる意思決定プロセスは次のとおりである。まず、理事長と部局長間の連絡調整を担う機関である戦略会議において教学に関する学長の試案等が事前に示され、会議メンバーによる情報の共有が図られる(図3-2)。次に、学長からの指示のもと、研究科長と大学院運営会議がこの試案の具体化を検討する。この段階で研究科長からグループ連絡会議へ依頼がなされ、研究科長が主宰するワーキング・グループ等が設置されることもある。ここでの検討作業を経て部局長会議に付議する事案が作成・提出される。当該会議はあらゆる事案を先議する機関であるため、各部局の長が全般的な大学運営の方針という観点から審議を行う。

これら教学関連事項は教育研究審議会にて継続審議される。この段階で最終的な方針・施策案が固められるが、必要に応じて学部教授会から意見が聴取され、学長が最終方針・施策案を決定する。その後、あらためて戦略会議で最終決定される。この一連の意思決定プロセスは、ツートップ体制による大学の自主的な責任経営の達成を念頭にデザインされたものである(図3-3)。

意思決定プロセスに組み込まれた会議を定期的に開催することで、検証の機会が確保され、改善の頻度が高まることになる。このプロセスに基づき2015 (平成27) 年度にカリキュラム改正が実施され、多様な背景を持つ大学院生への教育効果を確認するためにニーズ調査の内容を定期的に見直すなど、研究科の教育理念・目的の達成に向けた取り組みが行われている。

【地域連携センター】

本連携センターの方針・運営を所掌する機関である地域連携センター運営委員会のメンバーは部局の 長であることから、教学に係わる大学全体の決定が本連携センターの方針及び事業内容に反映される仕 組みが一貫して整えられている。

2017 (平成29) 年に地域貢献のあり方を議論したことをうけ、2018 (平成30) 年度より、地域貢献の3 つの指針として「地域と共に考え行動する」、「地域への政策提言・問題解決」、「地域と連携・協調・共同する機会と場の提供」が新たに掲げられた。これら指針を具体的な事業活動の取り組みへ落とし込むために、組織変更、拠点の整備、具体的な事業計画の策定等を通して、本連携センターの体制・機能の強化に今後取り組むことが予定されている。(資料3-6)

本連携センターにおける運営・機能面での継続的な改革・改善の試みは、本連携センターの活動が適切 にモニターされ、検証されていることの証左でもある。

【国際芸術センター青森 (ACAC)】

本芸術センターの事業計画や具体的な実施事業を決定する際には、部局長会議が先議し、その後教育研究審議会にて諮られる。これら2つの機関は定期的に会議を開催することから、本芸術センターの適切性についての検証を行う仕組みは整えられている。

(2) 長所·特色

- 2009(平成21)年度の法人化、2015 (平成27) 年度の学校教育法の改正による教授会の役割の明確化により、理事長・学長(副理事長)のツートップ体制に基づく意思決定プロセス(教学関係)の全体像がいっそう明確となった。
- 教員による授業内容や教育方法の改善及び教育研究組織を支えるための職員による適切な知識や技能の習得を促すためのFD・SDを年2回のペースで開催している。近年では「研究活動上の不正行為の防止」、「障害学生への対応」、「若手教員による研修会報告」、さらには、「地方独立行政法人法」や「教育関連法令」を講演テーマに外部講師を招聘するなど、研修活動の充実に注力してきた。このように当該研修会は教員職員と事務職員が教育研究組織の当面の課題や問題意識を共有する上で重要な役割を担っている。(資料3-10)
- 通常の研究費配分制度とは別に、教員の申請に基づく戦略的研究助成事業を継続的に実施している。 競争原理に基づく配分方式を採っているため、公正かつ透明性の高い制度となっている。
- 教員による研究活動の活発化や研究内容の相互理解促進を目的とする研究懇話会を年1~2回のペースで開催している。
- 地域連携センターではさまざまな自主研究・受託研究を行っている。自主研究(自主事業)の件数については2011 (平成23) 年度が7件、2012 (平成24) 年度が8件、2013 (平成25) 年度が6件、2014 (平成26) 年度が9件、2016 (平成28) 年度が9件、2017 (平成29) 年度が13件 (継続含む)となっており、その実績は十分なものである。また、青森市との連携協定に基づき、中心市街地の活性化に向けた地域貢献事業 (ファッションショー、コンサート、物産展、講演会)を開催するなど、多様な事業及びイベントを展開している。

(資料3-13 https://www.nebuta.ac.jp/chiken/activities.html、資料3-14、資料3-15)

(3)問題点

• 2018 (平成30) 年4月1日現在、大学設置基準に照らして経済学科の教授数が1名不足している。 その理由は、2017年4月1日付け着任予定の他大学からの移籍予定者が、相手大学の都合により着任 が2017年10月1日となったため、教授昇任が半年遅れたものである。

なお、2018年度中に予定されている昇任人事においてこの不足の解消が見込まれている。

(4)全体のまとめ

- ◆ 大学設置基準に照らして経済学科の教授1名が不足となっているものの、2018 (平成30) 年度において解消を図ることとしている。
- その他の組織運営については、大学設置基準に照らして良好な状況にあり、今後も教育研究組織としての適切性を満たしつつ、人材の養成と社会・地域への貢献に軸足を置いた事業・業務展開を実施できる体制の構築・強化に努める。
- また、教育研究組織の適切性の点検及び改善のための取り組みの評価を行う体制と仕組みについて、 引き続き中長期的な観点からも検証を行う。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①: 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【経営経済学部】

教育目標の明確化

経営経済学部は、「経営経済の専門性を持った教養人の育成」を教育の目的とし、「教育に責任を持つ」 ことを教育の基本理念としている。これらのことは1993(平成5)年度の開学以来堅持されている。

このような教育の目的を設定するに至った経緯・背景には次のような認識・理解がある。まず、経済環境の変化によって、自己責任の下、人生設計を行わざるを得ない厳しい時代を迎えたものの、このような時代こそ学生が飛翔できるチャンスであるとの認識に本学は立つ。よって学部の教育において、若者たちが気概を持ち、新しい時代に堂々と生き抜いていく上で必要な知識と知恵を養い、キャリア形成の基礎能力を培うことに主眼を置いた教育課程が必要となる。そのために学部は、一つの学問を体系的に教えるという「学部教育」ではなく、新しい時代に相応しいグローバルな視野とコモン・センスを備えた人材の育成という「学士教育」に徹する。すなわち、経営経済学部で育成する人材像を〈経営経済の専門性と人間性についての深い理解を兼ね備えた市民的教養人〉とする。

このような人材の育成を学部の教育目標に据え、地域のニーズに応えるべく、2006(平成18)年度に経営経済学部経営経済学科の1学部1学科体制から、経営経済学部の下に、経営経済学科を廃止し、新たに「経営学科」「経済学科」「地域みらい学科」の3学科を設けた。3学科体制への移行は、経営と経済の学際的領域としての「地域(の)みらい」を構想し、これを名称とする学科新設により学士教育の徹底を図ることで入学志願者の拡充に努めるとともに、経営経済という専門領域において専門色のより強い教育を行うことを意図したものである。

3学科体制の下、学部の「育成する人材像」は各学科の「育成する人材像」に細分化されるが、これら 3学科の趣旨に沿った「人材の育成」こそが、経営経済学部において具体化された教育目標である。経営 学科、経済学科、地域みらい学科の教育目標(「育成する人材像」)は以下のとおりである。

(資料1-2、資料1-4、資料1-6、資料1-7 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-03.htm)

経営学科の育成する人材像

経営学科は、現代が組織社会であることを踏まえ、21世紀の課題である地球環境問題を視野に入れ、自然環境を含むさまざまな環境と経営のあり方を明らかにし、人間と資金の問題に重点を置いた「経営戦略上の課題解決能力」の修得を重視する。よって「育成する人材像」は、「環境からのさまざまな要請に応えるために、企業を中心とした組織の経営戦略上の課題を解明し、問題を解決するプロフェッショナル」とする。

経済学科の育成する人材像

経済学科は、「社会経済の発展のために経済学を学び、貢献したい」というロマンの心を育むために、できるだけ現実の社会・経済のさまざまな課題に触れさせ、絶えず現実を考えるような教育、また経済の仕組みを体験できるような教育を行う。よって「育成する人材像」は、「現実の社会・経済を見据え、経

済的諸課題に対して経済分析手法を用いて解明し、諸政策・市場戦力を企画、実行できるプロフェッショナル」とする。

地域みらい学科の育成する人材像

地域みらい学科は、地域の未来を創るために知識と知恵、技能を結集して行動する能力を身につけさせる。よって「育成する人材像」は、「進取の精神に立ち、地域を創造性発揮の場とし、人々と信頼関係を築き、新たな社会を切り拓くプロフェッショナル」とする。

以上のように、3学科のいずれにおいても、従来の大学教育における理論修得の偏重を改め、理論と実践の相互作用を通じて学生自らの問題解決能力を育成する教育を目指す。

教育目標と学位授与方針との整合性

学部の学位授与方針を示した「ディプロマ・ポリシー」は次のとおりである。

(資料1-4、資料1-6、資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html)

- ・経営学・経済学分野における知識を体系的に学び、複雑化する現代社会を複眼的な視点で捉えることができる。
- ・その専門性を自己存在や社会・文化および自然に関する学びと関連させて深め、より統合的に把握された理解へと進展させることができる。
- ・社会生活を営むうえで必要なコミュニケーションや情報リテラシー等の技能を身につけるとともに、 地域社会の一員としての自覚をもち、自己を律し他者と協働して、地域社会の発展のために積極的に 関わることができる。
- ・得られた知識や技能を活用して、自らの課題を発見し解決しようとする姿勢を保持し、自分自身の生き 方の根源を見つめつつ、生きることが学ぶことであるかのように、生涯にわたって学びを続けること ができる。

上の4点で構成される学部の「ディプロマ・ポリシー」は、学部及び学科の教育目標、すなわち、「育成する人材像」と密な係わりを持つ。1点目の内容は経営と経済の融合に重きを置いた、専門性との係わりを示している。2点目の内容は専門科目と教養科目との係わりに注目している。3点目の内容は、社会の一員として活躍する上で非専門科目であるアカデミック・コモン・ベーシックスが必要であること、そして社会発展に寄与するよう学士教育が設計されていることを強調している。上記4点目の内容は生涯教育の視点から、教養人の意味を改めて捉えなおしている。

以上のことから、学部及び学科の「教育目標」と学部の学位授与方針を示した「ディプロマ・ポリシー」は整合的内容を持つといえる。

修得すべき学習成果の明示

卒業要件

開学以来、学部の授業科目は、「アカデミック・コモン・ベーシックス」、「教養科目」、「専門科目」の3つの柱で構成されている。学部の各学科では、これら3つの柱に加えて「キャリア教育科目」、「卒業研究科目」、そして領域にかかわりなく自由な科目選択が可能である「自己啓発科目」において、所定の単位数を修得することが卒業要件として求められる。(表4-1)

経営学科の場合、アカデミック・コモン・ベーシックスから18単位、教養科目から22単位、専門科目か

ら70単位、キャリア教育科目から4単位、卒業研究科目から4単位、それに自己啓発科目として12単位を修得することが求められる。経済学科の場合、アカデミック・コモン・ベーシックスから18単位、教養科目から22単位、専門科目から70単位、キャリア教育科目から4単位、卒業研究科目から4単位、それに自己啓発科目として12単位を修得することが求められる。地域みらい学科の場合、アカデミック・コモン・ベーシックスから16単位、教養科目から22単位、専門科目から76単位、キャリア教育科目から4単位、卒業研究科目から4単位、表表科目から22単位、専門科目から76単位、キャリア教育科目から4単位、卒業研究科目から4単位、それに自己啓発科目として8単位を修得することが求められる。すなわち、学科ごとに以下の表に示す科目群ごとの単位数を取得し、合計で130単位以上を取得することが求められる。

(資料1-2、資料1-4)

経営学科 経済学科 地域みらい学科 アカデミック・コモン・ベーシックス科目 18単位 18単位 16単位 22単位 22単位 22単位 教養科目 キャリア教育科目 4単位 4単位 4単位 10単位 8単位 16単位 22単位 24単位 22単位 基礎科目 専門科目 基幹科目 18単位 16単位 18単位 20単位 22単位 20単位 展開科目 卒業研究科目 4単位 4単位 4単位 自己啓発科目 12単位 12単位 8単位 130単位 130単位 130単位 合

表 4-1 卒業要件単位数

卒業要件はこれだけではない。卒業時における累積GPAが2.00以上という基準を満たさなければならない。すなわち、本学では単に卒業要件単位以上を取得する(学びの「量」を満たす)だけでなく、累積GPAの基準をクリアする(学びの「質」を満たす)ことが求められているのである。

標準修業年限の短縮

「在学期間短縮制度」の活用により、在学期間を最短3年間とする早期卒業が可能となっている(学 則第19条第2項)。ただし、当該制度を活用するためには、早期卒業の目的が明確かつ優れた成績を収めて いることが要件とされており、早期卒業に向けた諸準備及び手続きを踏むことが条件となっている。 (資料1-2)

教育目標や学位授与方針等の公表・周知

本学の教育目標、各学科の育成する人材像、ディプロマ・ポリシー及び卒業要件については、ホームページ上の「大学案内」において公表されている。また、学生・教職員全員に配布される「学生便覧」をはじめ、教職員に配布される大学パンフレット等にもこれらに関係する記載があり、学生に対しては、入学時オリエンテーション等の機会で周知徹底を図っている。さらに、教職員に対しては年度初めの教職員集会において確認がなされていることから、周知方法は有効である。

(資料1-4、資料1-6、資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html 、

資料4-1 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-2 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-06.html、

資料4-3 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-07.html)

【経営経済学研究科】

教育目標の明示

1997(平成9)年に修士課程として開設された際の教育目標は「高度な専門的知識・能力を有する専門職業人の育成」であり、併せて「国際化の進展に対応する学術研究及び教育における国際交流の推進」であり、「学生便覧」等に明示されていた。

2007(平成19)年には地域においてさらに高度な教育研究ニーズが高まり、経営経済分野の専門的職業能力ニーズが拡大したことを受けて、修士課程から区分制博士課程へ課程変更を行い教育体制の充実を図った。その教育目標は「経営経済分野における高度専門職業人の養成」と「経営経済課題に関する高度な研究能力を有する人材の育成」である。この目標は「青森公立大学大学院履修規程」において、「経営経済領域における基礎研究及び応用研究を推進するとともに、地域における経営経済的諸課題を解明し解決する能力を有する人材を組織的に養成する」(履修規程第1条)と明記されている。

2010(平成22)年には課程変更した博士課程の進行にあわせてさらに教育目標を明確化すべく、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定め、これらをホームページなどにおいて明示している。

(資料1-9、資料1-10、資料1-11、資料1-12、

資料1-13 https://www.nebuta.ac.jp/grad/daigakuin/rinen.html、

資料1-14 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_3policies.html、

資料1-15 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_3policies.html、

資料4-4 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_system.html、

資料4-5 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_guideline.html、

資料4-6 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_kamoku.html、

資料4-7 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_system.html、

資料4-8 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_guideline.html、

資料4-9 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_kamoku.html)

教育目標と学位授与方針との整合性

学位授与方針は前期課程と後期課程ごとに定めた「ディプロマ・ポリシー」として明記されている。 前期課程修了により授与する修士号については、「経営経済領域における専門的な応用能力を身につけ、 課題を発見し、解決する能力を有する」ことを学位授与の方針とし、また制度的な修了要件として必要な 年限、修得単位並びに修士論文(又は特定の課題についての研究調査)の審査及び試験の合格を求めてい る。これは、修了者に対して高度専門職業人にとって不可欠な高度に専門的な能力を獲得するとともに、 さらに課題の発見、解決に応用する能力を求めるものである。また、博士前期課程は専門研究者としての 進路の導入段階であることから、本大学院の専門とする経営経済領域における専門的な能力を求めるも のである。 後期課程修了により授与する博士号については、「経営経済分野において高度に専門的な研究能力を身につけ、自ら研究課題を設定し、研究成果をあげる能力を有する」ことを学位授与の方針とし、また成果の基準の要件として「専門学術雑誌等での学術論文の公表および学会での報告があること」を具体的に求める学問水準として明記している。制度的要件としては必要な修業年限、修得単位並びに博士論文の審査及び試験の合格を求めている。

これらの「ディプロマ・ポリシー」で定めた学位授与方針は修士号、博士号のいずれについても履修 規程で明記した教育目標と整合的であり、大学院学生のみならず本大学院に関心を有する志願者等に対 して具体的な要求水準を明記したものである。

(資料1-11、資料1-12、資料1-13 https://www.nebuta.ac.jp/grad/daigakuin/rinen.html、

資料1-14 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_3policies.html、

資料1-15 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_3policies.html)

修得すべき学習成果の明示

前期課程、後期課程のいずれについても、修得すべき学習成果は「青森公立大学大学院学則」(第21条、第22条)において修了要件の中に明示され、またそのために必要な学修のプロセス・方法は「履修規程」において詳細に記載されている。

前期課程については32単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること(修士論文に 代えて研究調査を提出するときは34単位以上)、博士後期課程については14単位以上を修得し、博士論文 の審査及び最終試験に合格することである。また、いずれの課程についても早期修了に必要な優れた業 績の基準は明示されている。

これらの内容は「学生便覧」を通じて、「履修」、「試験、成績評価及び修了要件」の項別に学生に示されている。この他「学生便覧」には学位論文に関連する諸ルールとして、「青森公立大学学位規程」、「青森公立大学大学院学位論文審査等に関する要綱」、修士論文と研究調査の審査基準、博士学位論文審査基準を掲載し、学位論文審査において求められる成果の内容を明示している。(資料1-9、資料1-10、資料1-12、資料4-13、資料4-13、資料4-13)

教育目標及び学位授与方針の公表・周知

教育目標及び学位授与方針は、大学構成員に対しては、「学生便覧」と大学ホームページによって周知され、社会に対しては、大学パンフレット、入学者募集案内やホームページで公表している。

「学生便覧」は毎年、必要な改訂を行った後、年度始めにすべての教職員、学生に配布されている。学生に対しては「学生便覧」が大学院での学修に必要不可欠の情報を掲載していることをオリエンテーションや履修登録の機会などにおいて繰り返し周知を図っており、その内容は十分理解されていることから、周知方法としては有効である。

(資料1-6、資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-1 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-2 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-06.html、

資料4-3 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-07.html)

点検・評価項目②: 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【経営経済学部】

教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

本学部は「教育に責任を持つこと」を教育の基本理念とし、それを効果的に達成するための教育の基本方針として、「多くのことを教えすぎないこと」、「教えるべきことは、徹底して教えること」、「常に『何故か』の問いを発し、自らの頭で考える知的訓練を課し、創造力を育てること」の3つを掲げてきた。

学部における教育課程の編成・実施方針を示した「カリキュラム・ポリシー」は、先述した本学の教育 目標に合致するよう、そして教育の基本理念が効果的なものとなるよう、次のように定められている。

- 多くのことを教えすぎない。「経営経済の専門性をもった教養人を育成する」という本学教育目標を 4年間で効率的に実現するため、また学生が集中して学べるように、教えるべき科目を厳選する。例 えば、3学科共通科目群である「経営学基礎論」、「会計学基礎論」及び「経済学基礎論」において は、各学生の所属学科にかかわらず、経営経済学部の学生として身につけるべき基礎的内容を厳選 して教えている。
- 教えるべきことは徹底的に教える。教育目標の実現をめざして、厳選した一つひとつの科目及び関連する科目群については徹底して教える。具体的には、3学科それぞれで、育成する人材像に対応した履修モデルが設定され、モデルごとに履修を勧める基幹科目(選択必修科目)及び展開科目(選択科目)が明示されている。例えば、経営学科の「市場と戦略」に強い人材を育成する履修モデルには、「経営戦略論Ⅰ及びⅡ」、「マーケティング論Ⅰ及びⅢ」、「グローバル経営論」等の科目群が、順次性をもって配置されている。
- 常になぜかの問いを発し、自分の頭で考えるための知識訓練とそこからの創造性を育む。広い視野を醸成し、問題意識を発展させられるような学びの機会を提供する。例えば、地域みらい学科では、1年次から4年次まで演習科目(「自己の探求」等)を開講し、学生に地域という未知の世界を直接経験させ、地域の直面する様々な課題を把握させるとともにこれら課題への対策を考えさせている。

このように、学部における教育課程の実施・編成方針を示した「カリキュラム・ポリシー」は、学部の教育目標及び学位授与の方針と整合的である。

(資料1-4、資料1-6、資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-1 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-2 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-06.html、

資料4-3 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-07.html)

科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

学部で開設されるすべての科目について配当年次、単位数、必修・選択必修・選択の区別が明記され、 学生の内容理解度と知識の広がりに応じて、専門科目と非専門科目が段階的に配置されている。 各学科に配置された、科目区分ごとの総単位数(括弧内は科目数)を表4-2に示す。

表4-2 科目区分ごとの総単位数

経営学科

		必修	選択必修	選択
アカデミック・コモン・ベーシックス		14 (5)	28 (14)	46 (15)
教養科目		_	48 (19)	12 (4)
キャリ	キャリア教育科目		8 (7)	_
	演習	10 (3)	_	_
専門科目	基礎科目	22 (7)		_
—— 台 □144日	基幹科目	_	36 (16)	_
	展開科目	_		70 (28)
卒業研究科目		_	4(2)	_
슴 計		47 (16))	124 (58)	128 (47)

経済学科

		必修	選択必修	選択	
アカデミック・コモン・ベーシックス		14 (5)	28 (14)	46 (15)	
教養科目		_	48 (19)	12 (4)	
キャリ	ア教育科目	1 (1)	8(7)	_	
	演習	8 (3)	_	_	
専門科目	基礎科目	24(7)	_	_	
(3 1)(3) [1	基幹科目	_	46 (12)	_	
	展開科目	_	_	56 (26)	
卒業研究科目		_	4(2)	_	
合 計		47 (16)	134 (54)	114 (45)	

地域みらい学科

		必修	選択必修	選択
アカデミック・コモン・ベーシックス		12 (4)	28 (14)	46 (15)
教養科目		_	48 (19)	12 (4)
キャリ	ア教育科目	1 (1)	8 (7)	_
	演習	16 (5)	_	_
**************************************	基礎科目	22 (8)	_	_
専門科目	基幹科目	_	26 (13)	_
	展開科目			50 (21)
卒業研究科目		_	4 (2)	_
合 計		51 (18)	114 (55)	108 (40)

卒業要件を満たすためには、必修科目の単位をすべて取得した上で、教養科目及び専門科目の選択必修及び選択科目の中から、各学科が定める必要単位数以上を取得しなければならない。教養科目は選択必修から22単位以上を取得する必要がある(各学科共通)。専門科目は学科によって異なり、必要な単位数は表4-3に示すとおりである(参考のため専門科目の必修単位数も表記)。

表4-3 卒業に必要な単位数

学 科 名	必修	選択必修	選択	計
経営学科	32単位	18単位	20単位	70単位
経済学科	32単位	16単位	22単位	70単位
地域みらい学科	38単位	18単位	20単位	76単位

表4-3から分かるように、専門科目の必修単位数が、選択必修と選択を合わせた単位数の4、5割に達している。必修単位数の割合が大きいのは、「教えるべきことは徹底して教える」という教育の基本方針に基づくものである。

教育課程の編成・実施方針の公表・周知

カリキュラム・ポリシーについては、ホームページ上の「大学案内」において公表されている。学生・教職員全員に配布される「学生便覧」をはじめ、教職員に配布される大学パンフレット等にもこれらに関係する記載があり、学生に対しては、入学時オリエンテーション等の機会で周知徹底を図っている。また、教職員に対しては年度初めの教職員集会において確認がなされていることから、周知方法は有効である。

(資料1-4、資料1-6、資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-1 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-06.html、資料4-2 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-06.html、資料4-3 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-07.html)

【経営経済学研究科】

教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

教育課程の編成・実施方針は前期課程と後期課程ごとに「カリキュラム・ポリシー」として以下のように定め、ホームページ上に明示している。

博士前期課程については、(1)博士前期課程の教育課程の編成は、経営経済領域における課題の発見、 分析及び解決に役立つ柔軟かつ専門的な応用能力と自ら考える姿勢を身につけることを目的とする。(2) 博士前期課程の教育課程の編成は、基本的な知識の修得の上に専門応用能力を獲得することを要点とし、 経営学アプローチと経済学アプローチの複眼的視点による知的連携効果を目指す。(3)博士前期課程の 教育課程の編成においては、専門性を確保し、効果的に教育研究を行うため、経営専修、経済専修および 地域専修の3つの専修分野を設定する。

博士後期課程については、(1) 博士後期課程の教育課程の編成は、経営学と経済学の高度な概念枠組みに基づいた分析力と論理構成力の修得と実証能力の育成を要点とし、経営学アプローチと経済学アプローチの複眼的視点による知的連携効果を目指す。(2) 博士後期課程の教育課程の編成においては、課程制大学院の考えにより段階を踏んだ教育研究を行うため、博士論文作成の段階的指導と、経営経済分野の高度な学問的水準を確保する体系的指導を行う。

これらの編成方針は、前述の教育目標、学位授与方針とも整合的である。

(資料1-11、資料1-12、資料1-13 https://www.nebuta.ac.jp/grad/daigakuin/rinen.html、

資料1-14 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_3policies.html、

資料1-15 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_3policies.html)

科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

授業科目は教育課程の編成実施方針に基づき、体系的に科目配置を行っている。すべての科目は基礎科目群、基幹科目群、展開科目群、課題研究指導として4区分に科目区分がなされ、さらに科目ごとに配当年次、単位数、必修・選択必修・選択の区別が明記されている。また修了要件で求める選択必修科目の条件、修士論文・研究調査の選択ごとの修了要件単位数などが詳細に規定され(履修規程別表第1、別表第3)、これらはすべて「学生便覧」に明示している。(資料4-1、資料4-10、資料4-12)

教育課程の編成・実施方針の公表・周知

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に対しては、「学生便覧」と大学ホームページによって周知され、社会に対しては、ホームページや入学者募集案内で公表している。 (資料4-10、資料4-14)

また、「履修規程」等、学務事項に関する規程はホームページに掲載し公表している。社会への公表手段として、ホームページは基本となる手段の一つであることが通念となっている現代において、社会への公表手段として効果的である。

(資料1-9、資料1-10、資料1-11、資料1-12、

資料1-13 https://www.nebuta.ac.jp/grad/daigakuin/rinen.html、

資料1-14 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_3policies.html、

資料1-15 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_3policies.html、

資料4-4 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_system.html、

資料4-5 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki guideline.html、

資料4-6 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_kamoku.html、

資料4-7 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_system.html、

資料4-8 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_guideline.html、

資料4-9 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_kamoku.html)

点検・評価項目③:<u>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業</u> 科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【経営経済学部】

必要な授業科目の開設状況

学部の開設科目は「アカデミック・コモン・ベーシックス」、「教養科目」、「専門科目」の3つの柱に区分される。この3つの柱で経営経済の教育課程が構成され、これに教職課程が付随する形をとる。このうち「アカデミック・コモン・ベーシックス」及び「教養科目」は、すべての学生が履修可能な共通科目群であり、専門的知識以外の他分野の知識も併せて提供することによって、学生を、「総合的理解」への道に誘うことを狙いに開設されている。加えて、2011(平成23)年度カリキュラム改正で、キャリア意識を育むための共通科目群である「キャリア教育科目」群と、4年次卒業研究及び代替科目からなる「卒業研究科目」群が設けられた。

専門科目は、経営経済学部の基礎をなす「経営学」、「経済学」、「会計学」の各分野における主要科目が適切に開設されている。

(資料1-4、資料1-6、資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-1 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-2 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-06.html、

資料4-3 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-07.html)

(アカデミック・コモン・ベーシックス)

社会の国際化、情報化に対応した「外国語科目」、「コミュニケーション科目」、「情報科目」に加え、初年次教育を担う「基礎科目」、「研修科目」を加えた5つの教育プログラムで構成される。

「外国語科目」は英語を必修とし、「ロシア語」、「韓国語」、「中国語」の第2外国語を選択科目としている。外国語における読解力、文章作成力、会話能力の養成を目指している。

「コミュニケーション科目」は組織の運営において必要なコミュニケーション能力の育成・伸長を目的に1年次に「対人コミュニケーション」、2年次には「プレゼンテーション」を開設している。

「情報科目」はコンピュータを用いた情報及び情報手段の効果的活用に資する知識・技能の習得を目的に、基礎から応用へ至るよう必要な科目が開設されている。

「基礎科目」は体育実技を主内容とする「健康とスポーツ」、レポート作成方法等の教授を主内容とする「学習導入演習」で構成され、ともに1年次春学期に配置されている。ただし、「学習導入演習」は地域みらい学科において開設されない。その理由は、1年次に開設される演習科目に当該科目の内容が含まれるからである。

「研修科目」は短期語学研修 (ニュージーランド) 及びレギュラー留学 (米国) を単位認定するために 設けられた科目枠である。

(教養科目)

教養科目は、「専門性を持った教養人」育成のために、専門科目の基礎を学び終えた1年次秋学期以降に配当される選択必修科目及び選択科目であり、その多くが150名前後のクラスサイズとする講義科目である。この教養科目は、第1群「人間と価値」、第2群「文化と社会」、第3群「環境と科学」、第4群「特殊講義・演習」に区分され、第1群〜第3群の各群から所定の単位を取得することが求められる。(資料4-1、4-3)

このうち、第1群「人間の価値」は人文系の科目で構成される。第2群「文化と社会」は、経営学及び経済学を除いた社会科学系の科目で構成される。第3群「環境と科学」は自然科学系の科目で構成される。これら3つの群は、学生が得る知識を経営経済の範囲だけにとどまらせることなく、より幅広い知識の修得を促し、複雑かつ多様な現実世界に対する理解を深める上で重要な役割を担っている。2015(平成27)年度カリキュラム改正では、芸術・文化を理解し社会的倫理観を身に付けた人材を育成するため、第1群に哲学及び芸術系実習科目「芸術の創造」を新設する等、教養教育の充実を図った。

(専門科目)

本学部は経営経済の名称を冠していることから、教育内容の基礎をなす経営学・会計学・経済学に係わる科目は網羅的かつ体系的に開設されている。講義科目については3学科共通科目として「経営学基礎論」、「経済学基礎論」、「会計学基礎論」を必修科目として開設している。経営学科及び経済学科の場合、これら3科目が1年次春に開設され、これを起点に応用・展開レベルの科目が、学科の教育目標に応じて開設されている。

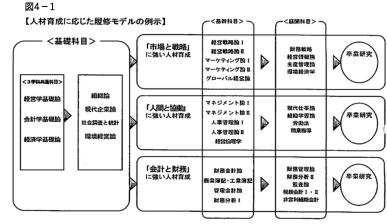
一方、地域みらい学科はこれら3科目のうち「経済学基礎論」及び「会計学基礎論」を2年次春に開設している。地域みらい学科のみ開設時期が異なる理由は、1年次に学んだ地域に関する知識や問題を、2年次で専門科目の観点から捉えなおすという一連の過程が、教育課程の特徴とされているためである。なお、各学科の開設科目の概要は次のとおりである。

経営学科

経営学科では、経営学全般を扱う基礎科目群を学んだ後、人材育成に応じた3つの履修モデルである「市場と戦略」、「人間と協働」、「会計と財務」へと展開する。

基礎科目群は前述した経営・経済・会計の3つの基礎論に加え、「組織論」、「現代企業論」、「社会調査と統計」及び「環境経営論」で構成される。「市場と戦略」が育成する人材は「企業をはじめとする様々な組織を存続・発展させる経営戦略を策定できる能力を有する人材」であり、「経営戦略論 I 及び II 」、

「マーケティング論Ⅰ及びⅡ」、「グローバル経営論」等で構成される。 「人間と協働」が育成する人材は「個人と組織が発展するために、個人と組織が革新的にしてかつ効果的に協働できるよう導くリーダーシップ能力を有する人材」であり、「マネジメント論Ⅰ及びⅢ」、「人事管理論Ⅰ及びⅢ」、「経営倫理学」等で構成される。「会計と財務」が養成



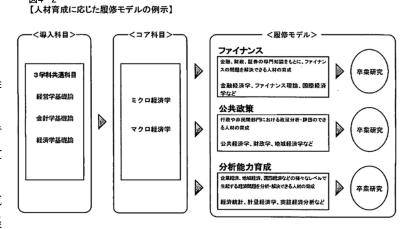
する能力は「組織の会計データを読み、資金の調達や運用に関わる財務上の問題を見出し、それに関する解決策を提示できる能力を有する人材」であり、「商業簿記」、「財務会計論」、「管理会計論」等で構成される。(図4-1)

経済学科

経済学科では、導入科目群及びコア科目群を学んだ後、人材育成に応じた3つの履修モデルである「ファイナンス」、「公共政策」、「分析能力育成」へと展開する。

導入科目群は、前述した経営・経済・会計の3つの基礎論に加え、「フィールドスタディ」及び「日本経済概論」で構成される。コア科目群は、経済学全般を扱う「ミクロ経済学」及び「マクロ経済学」で構成される。「ファイナンス」が育成する人材は「金融・財政・証券の専門知識を基に、ファイナンスの問

題を解決できる人材の育成」であり、「金融経済学」、「ファイナンス理論」、「国際経済学」等で構成される。「公共政策」が育成する人材は「行政や非民間部門における政策分析・評価のできる人材の育成」であり、「公共経済学」、「財政学」、「地域経済学」等で構成される。「分析能力育成」が育成する人材は「企業経済、地域経

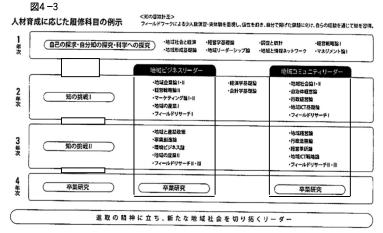


済、国際経済などの様々なレベルで生起する経済問題を分析・解決できる人材の育成」であり、「経済統計」、「計量経済学」、「実証経済分析」等で構成される。(図4-2)

地域みらい学科

地域みらい学科は、学部で開設される3学科の中でもっとも学際的性格を有しており、学士教育を念頭に置いた学科といえる。当該学科は、1年次において地域の現実を学ばせ、それに関わる地域の問題を検討する一連の過程を重視する。1年次秋学期に、地域のあり方(実態)を客観的に、かつ多様な視点から認識するための講義科目「地域形成基礎論」を開講している。2年次からは、1年次に得た経験や知識を経営経済の観点から捉えなおしたのち、学生の将来のキャリア希望に応じた2つの履修モデルである

「地域ビジネスリーダー」と 「地域コミュニティリーダー」 へ展開する。地域ビジネスリー ダーは「修得した地域ビジネス の基礎を活用して地域ビジネ スにおける諸問題の解決策を 探求」することに主眼を置いて おり、「地域企業論 I 及びⅢ」、 「マーケティング論 I 及び Ⅲ」、「地域と産業政策」等で構



成される。地域コミュニティリーダーは「修得した行政・自治体経営の知識を活用し、『公』の視点で地域課題の解決策を探求」することに主眼を置いており、「地域社会論 I 及びII」、「自治体経営論」、「地域 ICT 基礎論」等で構成される。(図4-3)

(教職課程)

教職課程については、かねてから地域の高等学校や保護者から開設の強い要望があったが、2008(平成20)年度に文部科学省に対して教職課程の設置申請を行い、認可を受けて2009(平成21)年度から教職課程がスタートした。取得できる免許状は、経営学科では高校商業の第1種免許状、経済学科では高校公民の第1種免許状である(なお、研究科ではそれぞれの専修免許状を取得できる)。

教職課程を履修する学生は、「教職に関する科目」を23単位以上、「教科に関する科目」を22単位以上、「教科又は教職に関する科目」を16単位以上、「教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目」10単位以上、計71単位以上取得しなければならない。しかし本学では、「教職に関する科目」以外の科目にかかわる単位のほとんどを、通常の教育課程の中で取得できる。そのため学生の単位取得に関する負担が、比較的軽いことが特徴である。

順次性のある授業科目の体系的配置

開設されている科目は、学生の学びのレベルと科目の内容との適合度に合わせて、順次性を備えた段階的な科目配置が実現されている。

(資料1-4、資料1-6、資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-1 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-05.html、

資料4-2 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-06.html、

資料4-3 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-07.html)

(アカデミック・コモン・ベーシックス)

「外国語科目」の場合、英語については1年次に必修科目として2科目8単位を置き、2年次からは選択必修科目である講義科目及び選択科目である演習科目を配置している。「第2外国語」については、「ロシア語」、「韓国語」、「中国語」が1年次から選択科目として開設される。「コミュニケーション科目」は1年次に必修科目として1科目2単位、2年次に選択科目として1科目2単位を置き、3年次以降は演習科目を配置し、履修生の能力伸長を図る。「情報科目」は1年次春学期に2単位1科目が必修科目として配置され、1年次秋学期及び2年次には2科目4単位からなる選択科目が配置され、3年次以降は演習科目を配置し、履修生の能力伸長を図る。

なお、「基礎科目」は1年次のみの必修及び選択科目(地域みらい学科の場合は選択科目のみ)、「研修科目」は2年次のみの選択科目となっている。このような配置は個々の科目の開設目的により決定される。

(教養科目)

教養科目の配当年次は1年次秋学期以降となっている。これは1年次生の学習を専門教育に重点化するという開学以来の方針によるものである。1年次秋学期から3年次にかけて、第1群から第3群の科目が選択必修科目として、演習を含む第4群の科目が選択科目として、それぞれ配置されている。

(キャリア教育科目)

キャリア教育科目は、1年次春学期に必修科目1科目1単位が、1年次春学期または秋学期に選択科目1科目2単位が、2年次から3年次にかけて選択科目6科目6単位が開講される。このような配置を取り、入学直後から実務家による講義や職業訓練等により、将来を見据えた実践的な知見の養成を目指す。

(専門科目)

専門科目は「演習」、「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」から構成される。1年次から2年次にかけて、「基礎科目」が必修科目として開設される。おおむね2年次以降、「基幹科目」が選択必修科目として、その応用である「展開科目」が選択科目として開設される。

「演習」に関しては、3学科の方針によってその開始時期が異なるが、4年次の「卒業研究」に向けて、専門分野の中で最も関心ある領域についての知識を深め、応用を学ぶ機会を提供している。

3学科ともに段階的な科目配置を通して、教育目標及び教育方針の実現に向けた取組を実効性のあるものとしている。なお、各学科の能力育成に係わる到達目標は以下のとおりである。

経営学科

経営学科では、1年次の到達目標を「知的好奇心の高揚」とし、現代社会における出来事や人間協働の 仕組みの面白さを見出し、経営や会計への関心を抱かせる。2年次の目標は「基礎理論の徹底学習」であ り、専門科目の基礎知識や理論を学び、それが現実社会でいかなる意味を持っているかを理解させる。3 年次の目標は「理論の応用と体験的学習」であり、さまざまな形態の組織に直接参加するか、あるいは事 例学習を通して疑似現場体験などをすることにより応用力を身につけさせる。4年次の目標は「変革時 代のパイオニア」であり、自分の進路を見つけ、そこで求められている能力を一層磨き、その成果を卒業 論文にまとめさせる。

経済学科

経済学科では、1年次の到達目標を「経済学への動機づけ」とし、経済学とは何か、経済学的な考え方や経済の基礎理論・手法を学ぶとともに、会社・施設見学等の体験・観察学習を通じて、経済の現実を捉えさせる。2年次の目標は「基礎理論の修得」であり、理論の修得はもちろん、具体的な応用を初期の段階から導入し、同時に実証的分析のための基礎理論を学習させる。3年次の目標は「問題解決能力の育成」であり、より高度な応用理論を学ぶとともに、演習によって、問題解決能力を修得し、加えて、プレゼンテーション能力の基礎を身につけさせる。4年次の目標は「説明能力の養成」であり、演習を中心とした分析能力・プレゼンテーション能力の向上を図り、さらに卒業論文の作成により、レポート作成能力を高めさせる。

地域みらい学科

地域みらい学科では、主に1年次から2年次春学期までを「興奮の課程」と位置づけ、教科書だけではなく、地域での実際の経験を通して、「好奇心」や「なぜ」の問いから気づきを得、周りの世界に目を凝らし、知の冒険に踏み出させる。少人数の演習を通じて地域に入り地域の生きた姿を学び、地域問題を把握しながら、それらを科学に結びつける作業を行わせる。主に2年次秋学期から3年次までを「科学の課程」と位置づけ、経験から生まれた問題意識に基づいて、専門性を獲得し、それぞれ独立した経験や知識をより深く体系的に結びつけさせる。地域に関係する諸科学を専門に学び、地域問題の分析、課題解決能力を磨いていく。主に3年次から4年次は「創造の課程」である。これまでの体験から得た知見や知識をベースに、さらに自らの問題意識に基づく解決策や事業を構想し、その実現に向かって行動しながら、社会の中で活躍する、いわば「自己の立脚点」を築かせる。演習と卒業研究を通じて、3年間の学びと経験を活かし、地域の課題解決と提案に全力を投入し、ビジネス、行政、コミュニティのプロとなる土台の総仕上げを行わせる。

(卒業研究科目)

卒業研究科目は、「卒業研究」と「代替科目」との選択必修である。「卒業研究」は4年次演習科目であり、各学科、教養、アカデミック・コモン・ベーシックスそれぞれで開講される。「代替科目」は、自学科の基幹科目または展開科目のうち3年次までに未修得のもの4単位分を4年次在学中に修得することである。代替科目は、学部における実質4年間の教育を狙って、2011(平成23)年度カリキュラム改正で設置された。

専門教育・教養教育の位置づけ

本学では「経営経済の専門性を持った教養人を育成する」ことを教育の目的としていることから、経営 経済の専門科目とアカデミック・コモン・ベーシックス及び教養科目からなる非専門科目をともに学ぶ ことの相乗効果を重視している。

アカデミック・コモン・ベーシックスは社会の国際化、情報化に対応した外国語科目、コミュニケーション科目、情報科目の3つの教育プログラムをその中核に据えているが、これらは実社会においても役立つ、実践的活用を見据えた科目である点に特長がある。よってアカデミック・コモン・ベーシックスを専門科目で学んだ内容を活かす、専門性を補助するスキル科目群と捉えることもできる。

教養科目は、専門科目で学んだ知識にのみ頼ることなく、幅広い知識を獲得し広い視野を醸成できるよう、自然科学、社会科学、人文の3分野にまたがり設けられた学びの場である。よってこれら教養科目は、学生を学際的・総合的思考に導く役割を担った科目群といえる。

このような科目群の特長、役割に基づき、アカデミック・コモン・ベーシックスでは1~2年次へ集中的に講義科目を配置し、3~4年次は演習科目のみを配置している。教養科目の場合、1年次春学期における専門科目の基礎学習を重視するため、講義科目は1年次秋学期~3年次に集中して配置され、4年次は演習科目のみとなっている。専門科目、アカデミック・コモン・ベーシックス、教養の3つの柱すべてにおける4年次演習科目の開設は「専門性を持った教養人の育成」という教育目的に沿うものといえる。

なお、卒業要件単位数130単位に対する、専門科目、アカデミック・コモン・ベーシックス、教養科目、 キャリア教育科目の単位数は、複数科目群からの履修が可能である「自己啓発科目(8~12単位)」群及 び「卒業研究科目(4単位)」を除く場合、経営学科及び経済学科においては70:18:22:4、地域みらい 学科においては76:16:22:4である。専門その他の科目(アカデミック・コモン・ベーシックス、教養科目及びキャリア教育科目)との比はおよそ3:2であることから、各科目群の割合はおおむね妥当といえる。

学士教育に相応しい教育内容の提供

本学の教育目的に基づき教育目標、すなわち「育成する人材像」が明確化され、かかる人材育成のために、開学以来の教育の方針に基づく学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが策定された。これに従う形で、必要とされるアカデミック・コモン・ベーシックス、教養、そして専門の各科目が開設されている。

学部全体での「育成する人材像」が経営、経済、地域みらいの3学科においてより具体化され、その具体化された人材の育成に応じた能力育成プロセスや履修モデルを提示し、学年ごとの到達目標が明記されている。それらプロセスやモデルに合致する科目が、到達目標を達成するための順次性を備え、段階的に配置されている。

以上のことから、本学部は、学士教育に相応しい教育内容を提供しているものと判断する。なお、教職課程については、現在、2018(平成30)年度の再課程認定に向けて、教職委員会等で教職課程コアカリキュラム等の見直しを進めているため、言及しない。

(資料1-2、資料1-3、資料1-4、資料1-6、資料4-14、資料4-15)

初年次教育・高大接続に配慮した教育内容

学部における初年次教育は、キャリア教育科目及びアカデミック・コモン・ベーシックスにて開設される科目を中心に実施している。まず、キャリア教育科目「大学基礎演習」の中で、教学を中心とする本学のルールを教えるとともに、キャリア形成を踏まえた学部4年間の学修計画を立てさせている。次に、アカデミック・コモン・ベーシックスでは、大学生活あるいは実社会に出た際の人間関係の調整・構築を念頭に「対人コミュニケーション」を1年次春学期または秋学期に必修2単位で開設している。また、レポートや論文の作成、ひいては実社会での書類作成を念頭に、文章作成能力の伸長を狙いとする「学習導入演習」も1年次春学期に必修2単位で開設されている。

また、正規の授業科目ではないが、1年次春学期に英語と数学のリメディアル教育を行っている。(資料4-14)

高大接続については、教員が高校へ赴き授業を行う「出張講義」や大学構内に中高生を招き授業を行う 特別講義、そして年に2回オープンキャンパスを実施している。

【経営経済学研究科】

必要な授業科目の開設状況

博士前期課程の教育課程の編成は、経営経済領域における課題の発見、分析及び解決に役立つ柔軟かつ専門的な応用能力と自ら考える姿勢を身につけさせることを目的として、特化した専門的能力に対応して経営、経済、地域の3専修分野を設定し、体系的な科目配置としている。

(i)「経営専修分野」においては、組織と環境及び会計にかかわる経営的諸課題に対する基本的専門能力の育成を目指し、基幹科目には組織の経営管理に関する科目群、展開科目群には専門性、応用性を基準に、組織論、会計学などに関連する科目を配置する。

- (ii)「経済専修分野」においては、応用経済的諸課題に対する基盤的な分析能力育成を目指し、基幹科目にはミクロ経済学などの科目群、展開科目群は公共経済、金融経済に関連する科目を配置する。
- (iii)「地域専修分野」においては、地域課題を対象として学際的アプローチと実践的手法を教育の基本とし、基幹科目群として地域経営にかかわる科目群、展開科目群はフィールドリサーチ、地域企業などに関連する科目を配置する。

また、課題を自ら発見し、自ら考える力を身につけるため、3種類の演習科目を配置している。「基礎演習」は大学院教育の導入として経営経済領域のリサーチメソッドなどを教育し自立的に学ぶ姿勢を身につけさせ、「特定演習」は修士論文指導の準備段階となる演習として位置づけ、2年次の「課題研究指導」では修士論文(又は研究調査)の作成指導を行う。

博士後期課程においては、前期課程の教育体系を構成する経営、経済、地域の3専修分野の上に立ち、 さらに発展した専門的課題について高度な教育研究を実施するため、高度な教育研究体系の確立している経営学分野と経済学分野を中心に授業科目の編成を行っている。

後期課程の開設科目は、経営学と経済学の研究成果による高度な概念枠組みに基づいた分析力と論理構成力の修得及び実証能力の育成を行う講義科目である特別研究、経営学的アプローチと経済学的アプローチの複合的接近による知的連携効果を活かす複合的な演習である総合演習並びに教育の最終目標となる博士論文作成のための演習から構成されている。特別研究として配置するのは、経営学及び経済学に関する理論的並びに応用的な高度に専門的な科目である。

(資料1-9、資料1-10、資料1-12、資料4-16、資料4-17)

順次性のある授業科目の体系的配置

前期課程、後期課程のいずれの課程でもすべての科目に配当年次を付し、標準的な科目間の順次性を定めている。

博士前期課程では、まず初めに専門能力の育成を主眼とする科目配置をとっている。授業科目としては入学時からすべての専修分野に共通の基礎科目(経営学・経済学の基本授業科目)を置き、次に各専修分野の基幹科目(それぞれの専修分野の基本となる選択必修科目)を配置し、最後の段階として各専修分野に展開科目(それぞれの専修分野の履修モデルに対応する応用的・発展的な選択科目)を配置している。問題発見・実践能力の育成を目的とする演習科目についても段階的設定を行っている。1年次春学期には基礎演習、1年次秋学期に特定演習、さらに2年次には課題研究指導という3種類の演習科目が設定されている。

博士後期課程においては、課程制大学院博士課程の考えに則り、経営学、経済学の高度な能力の修得を意図する講義科目の「特別研究」の配当年次は1年次からとし、博士論文作成研究指導の「演習」と並行して学修できる体制としている。連携的演習である「総合演習」(選択必修)の配当年次は1年次とし、早い段階で経営学・経済学や、理論・実証・実践など複合的接近に接することから生じる知的刺激を意図している。(資料4-10、資料4-12、資料4-14、資料4-15、資料4-16)

コースワークとリサーチワークの組み合わせ

博士前期課程においては、専門分野に対応して45科目の講義科目と4科目の演習科目を開設している。課程修了のためには32単位(研究調査を選択した場合34単位)以上の単位修得を要件とするが、そのうち

リサーチワークに相当する演習科目については基礎演習、特定演習、課題研究指導の合計8単位(修了要件単位数の約1/4)が演習科目である。前期課程においては、専門的知識を応用できる能力を身につけることと同時に自ら課題を設定し考えることが不可欠であり、とりわけ演習科目においては集中した学修が求められることから、コースワークとリサーチワークを適切なバランスで組み合わせている。

博士後期課程においては、講義科目である特別研究を19科目、演習科目としては8科目(総合演習6科目、演習2科目)を開設している。修了要件となる単位の修得は、特別研究科目及び総合演習から6単位以上並びに論文作成研究指導8単位の合計14単位以上である。博士後期課程においては、リサーチワークの集大成として博士論文作成がもっとも重視すべき学修であることはいうまでもないが、本学の課程でコースワークである講義科目の修得をも求めていることは、両者のバランスを考慮したものである。(資料1-9、資料1-10、資料1-11、資料1-12、資料4-16、資料4-17)

専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

博士前期課程においては、経営、経済、地域の3つの専門的分野に対応して「専修分野」を設け、専修分野ごと教育内容を体系化し、基幹的内容からより発展した専門分野の高度なテーマの研究に進むように科目編成を設定している。展開科目においては経営、経済及び地域についての特化した専門分野ごとに多くの科目が設定されている。

博士後期課程においては、特別研究科目を設定し、博士論文作成にかかわる経営学及び経済学についての高度に専門的なテーマについて学修できる体制としている。(資料1-10、資料4-16、資料4-17)

点検・評価項目④:学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【経営経済学部】

教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用

現実を見つめ、常になぜかを問い、その答えを学生自身に発見させる講義と、さらに問題解決能力を高め、分析力や表現力を鍛える少人数クラスの演習を組み合わせた教育の方法をとっている。特に地域みらい学科では、実践性を育むための参加型演習科目を1年次から採用しており、また、連携・協力を結んだ自治体を中心とした地域を教育のフィールドとして活用している。(資料4-14、資料4-15)

履修科目登録の上限設定、学修指導の充実

履修登録の条件として年間50単位を上限としている。これは学びの質の低下を防ぐこと、成績不振により退学勧告を受ける学生数を減らすことの2点に狙いがある。

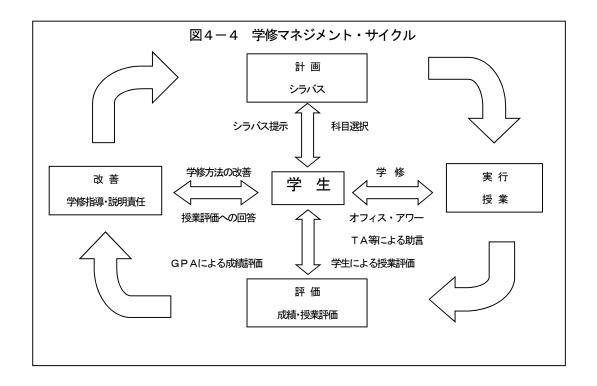
学修指導としては、1年次春学期に学修アドバイザー制度を設けており、学修指導を含めて、高校から大学へと学修環境が異なって戸惑う学生たちに適切なアドバイスを提供している。2011(平成23)年度からは必修科目「大学基礎演習」担当者が学修アドバイザーを兼任し、学生指導の機会を増やす等支援体制を強化している。また、1年生秋学期以降に深刻な成績不振に陥った学生に対して、学生担当補佐の教員または演習担当教員が面談指導を行っている。さらに、学部オリエンテーションの中で4年生対象の履修相談会を開催し、卒業要件を満たすための履修科目について相談に応じている。

個別の科目ではTAの活用、オフィス・アワーの利用を促して、学生が成績不振に陥らないように工夫している。(資料1-4、資料1-6、資料4-14、資料4-15)

学生の主体的参加を促す授業方法

本学部では、教育課程をPDCAサイクルに基づく一つの「学修マネジメント・サイクル」として捉えている。すなわち、"シラバス (Plan) -授業 (Do) -成績評価・授業評価 (Check) -学修指導・説明責任 (Action)"を一巡するサイクルである。

このシステムは、教職員に対して、質の高い教育内容と環境の提供、厳格な成績評価のための不断の努力を義務づけると共に、本学に学ぶ学生が、学修達成度、成績の自己管理、自主的な学修プランの選択を通して参画を求める。このサイクルを通して、本学の教育自体が持続的に改善され発展して行く。 (図4-4)



シラバスの作成と内容の充実

授業科目の計画表であるシラバスは、学生と教員との契約書である。シラバスを作成した教員は、その記載どおりに授業を行うことを義務づけられており、学生はそのシラバスに記載されている内容を知り、それを期待して履修し、当該科目の評価を受けることになる。それゆえ、シラバスは教育の根幹をなすものであり、各教員は自ら作成したシラバスに責任をもたなければならない。

シラバスの項目は、科目名、単位数、科目区分、担当者、オフィス・アワー(時間・場所)、e-mailアドレス、科目の概要、授業科目群、他の科目との関連づけ、科目の到達目標(最終目標・中間目標)、学生の「授業評価」に基づくコメント・改善・工夫、教科書、指定図書、参考書、前提科目、学修の課題、評価の方法(テスト、レポート等)、評価の基準及びスケール、教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望、毎回の授業内容、である。(資料4-15)

授業内容・方法とシラバスとの整合性

授業は学生と教員との双方向において成立するものであり、学生が当該授業をどのように受け止め、 自己の能力の伸長にどの程度貢献しえたのかが重視されるべきである。シラバスは授業内容・方法を予告し、学生の事前選択を左右する情報を示すことから、原則として授業はシラバスと整合的に実施される。しかしながら、世論の注目を集める社会現象の説明が追加されるなど、状況に応じてシラバスに示された内容が変更されることもありうる。なお教員は、学生の授業評価に応え次年度のシラバスを改訂し、授業内容・方法とシラバスとの整合性をより高める努力をしている。(資料4-15)

【経営経済学研究科】

教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用

博士前期課程においては、経営学、経済学及び地域関連分野についての高度な専門的知識を体系的に 学修した上で問題発見・問題解決ができるように演習と講義を組み合わせている。大学院教育の導入科 目として基礎演習、専門的分野に関する体系的学修のための講義科目、自己の問題・関心を深めて修士論 文作成に至る指導を行う特定演習及び課題研究指導という論文指導の演習を用意している。

博士後期課程においても、高度に専門化した内容について学ぶため特別研究科目では講義を中心とした授業を行い、演習においては質疑討論を基に博士論文作成指導を行っている。

(資料1-9、資料1-10、資料4-16)

社会人に配慮した教育方法

青森市郊外という本学の立地条件を考慮し、また社会人学生の時間的制約を考慮し、博士前期課程及び博士後期課程のいずれにおいても14条特例による昼夜開講制を採用し(1997(平成9)年度修士課程設置時から)、さらに本校及び市内中心部のサテライトキャンパスにおいても一部授業を実施(2005(平成17)年度から)している。また、2008(平成20)年度に文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」に採択された「社会人に配慮した現場型教育」の一環として多様なメディアを利用した教育手法の充実に努め、2009(平成21)年度からインターネットを利用したWeb会議システムを利用している。

(資料1-11、資料4-16)

履修科目登録の上限設定、学修指導の充実

大学院においては、履修科目登録数に制度的な上限は設定していないが、履修登録に際しては学生担当補佐を中心に履修登録上のアドバイスを与えることとしており、過度に多数の科目履修を計画している学生には個別に指導している。また演習科目についての履修登録は、担当教員と事前に相談の上履修することとしており、演習担当教員からも学生の専門分野を考慮した指導がなされている。論文指導においては、指導委員会において複数教員の指導を受けるため、多面的なアドバイスを得ることができることとなっている。(資料1-12)

学生の主体的参加を促す授業方法

演習科目においては、学生の報告を中心とする授業運営がなされており、学生の主体的参加が不可欠である。また一部の授業では、現場型授業として調査等が組み込まれており、学生が積極的に授業運営にかかわっている。(資料1-12、資料4-17)

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

研究指導・学位論文作成指導は、博士前期課程、後期課程とも各学生に指導委員会(いずれも主査1名、 副査2名)を設け、学年の進行を踏まえた計画的な指導を行っている。研究指導の方法及びスケジュール は、シラバス等を通じて学生に明示されている。

博士前期課程においては、1年次秋学期に特定演習(修士論文または研究調査の指導を希望する教員担当)を受講後、2年次春学期初めに指導委員会が成立し、修士論文作成までの指導を計画的に行う。学生は2年次秋学期に指導委員会に対して修士論文等の進行状況を報告し、指導を受けた後、さらに研究科教員及び大学院生等に公開された中間報告会において研究の概要等を報告する。この後、学生は修士論文と研究調査のいずれかを選択し、中間報告会での報告と質疑応答や指導教員による指導等に基づき、修士論文等を完成させて提出する。

博士後期課程においては、1年次から指導教員を主査とする指導委員会が成立し、論文完成に至るまで指導する。標準修業年限の中間時点の2年次に、学位論文執筆認定審査を設定し段階的な論文作成の進行管理を行っている。学位論文執筆認定審査の審査基準は、それまでの単位修得科目の成績、博士論文の骨子となる研究計画、論文の準備状況・実現可能性の妥当性などである。論文執筆認定審査に合格の後、3年次秋に予備論文を提出し予備審査を行う。予備審査においては全教員からコメントを受ける報告会を開催し、それを考慮して改善した修正予備論文を予備審査の対象とする。予備審査に合格した者は、学位請求論文を提出できることとしている。この他、予備審査申請者等を除く博士後期課程在学者に対して、毎年度秋学期に公開された研究報告会での報告を課している。

(資料1-9、資料1-10、資料1-12、資料2-24、資料4-13)

シラバスの作成と内容の充実

博士前期課程及び後期課程においては、講義科目、演習科目を問わずすべての授業科目についてシラバスを作成し、毎年度開始時に学生に配布するほか、ホームページに掲載している。シラバスには、授業科目名、担当教員名、科目概要、履修上の留意事項、教科書、参考書、評価方法及び判定基準、授業目標及び進め方が記載される。また、授業進行計画も記載されており、そこには授業内容が原則として各回あるいは3回程度ごとに記され、それぞれの回の授業の内容、狙い、該当する教科書の箇所などが詳細に説明されているため、学生の履修選択時の重要な情報源となっている。(資料4-17)

授業内容・方法とシラバスの整合性

シラバスは授業内容・方法を予告し、学生の事前選択を左右する情報を示すことから、原則として授業はシラバスと整合的に実施されるが、受講学生が少数で学生の予備知識や問題関心に応じて、学生と教員が協議のうえ内容を変更して授業を実施することもある。(資料4-17)

点検・評価項目⑤: 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【経営経済学部】

厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)

GPAの適正な運用

本学部での成績評価は、A (80点以上100点以下)、B (70点以上80点未満)、C (60点以上70点未満)、D (50点以上60点未満)、F (50点未満)の5段階で行い、AからDまでが合格(単位取得)で、Fが不合格となっている。

また、「学びの量」ではなく「学びの質」(学力の到達水準)を問うために、総合的な成績評価に関してGPA制度を導入している。GPA制度の下、本学の成績評価は、A、B、C、D、Fのそれぞれの評価に対して4、3、2、1、0というグレード・ポイントを与えている。

GPAとは、これらのポイントの単位当たりの平均値(それぞれの科目の単位数で重み付けして得られる成績評価の平均値)である。

単位取得にはD評価で可能であるが、卒業するためには、一定の学力水準(累積GPA2.00以上)に達することが求められている。4学期(2年間)連続でGPAが2.00未満であり、かつ、累積GPAが2.00未満である場合は、退学を勧告するなど、学生の履修責任を明確にしている。退学勧告を受ける可能性の高い学生には、成績不振の自覚及び勉学責任を明確にするために、教員との面談を義務づけている。(資料1-3)

なお、成績評価基準は、科目ごとにシラバスに明記されている。また、多くの科目はシラバスに素点 (平常点、小テスト、定期試験などの得点が基本となる)とグレードの関係 (スケール) が明記されている。(資料4-15)

退学勧告制度及び再入学制度

前述したように、4学期(2年間)連続でGPAが2.00未満であり、かつ、累積GPAが2.00未満の学生に対しては、退学を勧告する制度を設けている。開学から2017(平成29)年4月1日までに合計467名が退学勧告を受けて自主退学している。勉学の意欲のない学生にとっては厳しい制度である。開学当初は、3学期連続の成績不振で退学勧告がなされたため、30人以上が退学した学期があった。2006(平成18)年からは現行制度に緩和され、また学修アドバイザー制度などにより1年次の春学期に集中的に学修指導を強化したことから、最近では各学期に数名程度に留まっている。

退学勧告に至らないように、GPA1.00未満の学生等に対して、成績通知に際して注意勧告文書を送っている。また、3学期連続GPA2.00未満等成績不振に陥っている学生に対しては教員が面談を行い、成績不振が続く原因の分析、勉学意欲の確認、大学生活上の問題、今後の履修対策などについて相談をする。成績不振の程度がとくに大きい学生の場合は、次学期の履修単位数を14単位までに制限することがある。なお、成績不振学生に対する履修指導のプロセスは「学生便覧」に明記されている。(資料4-1)一方で、退学勧告によって退学した学生が科目等履修生となり、一定の科目を履修して、退学時の累積GPAが2.00以上に改善された場合、再入学できる制度を設けている。教員と面談し、目的意識や意欲及び基礎学力が充分であるということが確認された場合に、学部教授会の意見を徴した上で学長が再入学を許可する。(資料1-2、資料1-18 https://www.nebuta.ac.jp/information/04-08_2017.pdf)

成績評価に対するクレームへの対応

2010(平成22)年度春学期から、成績評価疑義申立制度を導入し、学生からの成績評価の疑義に対して、 全学的に速やかに対応できるようにした。成績評価の疑義に対して、以前は各授業担当教員と学生との 間の問題として処理されてきたが、当該制度の下では、成績評価疑義申請書に記載された内容について 調査及び報告が必要と判断されたものについては、授業担当教員が一定期間内に調査し、学部長を通し て、調査結果報告書の形で学生に報告することが義務づけられることとなった。

外部試験の活用状況

学部では、成績評価の際に、外部試験の成績/スコア等を考慮する科目が幾つかある。たとえば、3学科共通の必修科目である「会計学基礎論」では「日商簿記検定」3級の合否を成績評価に用いている。同様に1年次必修科目である「Business English」及び「Advanced Business English」では、G-TELPを成績評価の際に活用している。(資料4-15)

単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

授業への参加度評価

授業は学事暦のスケジュールにより定められた回数実施され、休講は補講により補うこととしている。また、本学では、「学びの量」ではなく「学びの質」(学力の到達水準)を問うためにGPA制度を導入しており、多くの開講科目において、定期試験だけでなく、授業への参加度や授業への貢献、発言、レポート課題等、総合的に成績評価が行われている。

また、学生の授業への参加度は毎学期終了直前に実施される「授業評価アンケート」の項目に含まれており、当該アンケートを通して講義科目ごとの出席度合を確認することができる。例えば、2012(平成24)年度度春学期から2016(平成28)年度秋学期について、出席率に関する質問では、回答の平均値は4.42であった。アンケートでは出席率が80%~100%未満であれば4、100%であれば5と評価されることから、本学学生の出席率はかなり高いことがうかがわれる。(資料2-9)

授業外学習の確認方法

「授業への参加度評価」同様、履修科目ごとの授業時間外の学習時間についても「授業評価アンケート」を通して、回答者に限定されるものの、確認することができる。(資料2-9)

既修得単位認定の適切性

適切性を判断する根拠の明確化

成績評価基準に関して、2008(平成20)年度入学生以降、各教員・科目間のGPAのグレードの重み付けの違いから生じる不公平感を回避するため、シラバスにおける得点スケール(素点とグレードの対応関係)の統一を改めて図った。

また、定期試験、小テストなどの実施に当たっては、学生間で不公平感が生じることのないよう試験監督を厳正なルールの下で行っており、学生の不正行為を未然に防いでいる。

単位互換・交流協定の実質化

本学では1999(平成11)年度から同市内の私立大学1校と単位互換協定を締結している。単位互換とな

る講義科目は、5科目前後とされ、双方に不足する科目を毎年度検討の上、更新している。また、開講科目の補足・充実を図るために、2010(平成22)年度からさらに同市内の県立大学1校と単位互換協定を締結している。

学位授与基準、学位授与手続きの適切性

「修得すべき学習成果の明示」の項でも示したように、学部を卒業するためには、所定の在学期間を満たし、前述の「卒業要件単位数」の130単位を取得するだけではなく、累積GPAが2.00以上という基準をクリアすることが課されている。このことは、学修の「量」だけでなく「質」も重視する本学の教育方針と整合性が取れている。

なお、本学入学以前に他大学等において取得した単位、又は本学在学中に他大学との単位互換や留学等で取得した単位は、審査の上、60単位を上限として本学の卒業要件単位数に算入することができる。ただし、これらの単位はGPAの計算式には算入しない。転学科した場合、転学科前に修得した単位は、卒業要件単位数及びGPAに算入される。

卒業判定において、卒業要件を全て満たした者に対して、学部教授会の意見を徴した上で学長が卒業を認めている。(資料1-2)

【経営経済学研究科】

厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)

成績評価基準はシラバスに明示されている。標準的な成績評価方法としては、授業参加度、レポート、 小テストあるいは期末試験を適宜組み合わせて実施することが多く、各回の授業ごとにその内容が明記 してある。(資料1-9、資料1-10、資料1-12、資料4-17)

単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

授業は学事暦のスケジュールにより定められた回数実施され、休講は補講により補うこととしている。 (資料1-9、資料1-12)

既修得単位認定の適切性

学生が入学する前に他大学院で修得した単位は、学則第20条により定められた単位数(前期課程10単位、後期課程4単位)まで、教授会において個別に審議して単位認定している。その際他大学院での既修得科目については、可能な限り当該科目のシラバスを求め、本学の対応する科目に充当することとしている。(資料1-9、資料1-10、資料1-12)

学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位の授与は規程に従い、まず修了要件のうち単位取得、修業年限など定型的確認を経た後、教授会に おいて論文の最終審査を行ない、修了を認定するという適切な手続きに従い実施されている。

博士前期課程における論文審査では、研究科教授会で審査委員会の審査報告結果に基づいて最終的な 審査を行う。博士後期課程の博士号請求論文の審査では、各教員は提出された博士号請求論文を審査教 授会の1週間前に閲覧でき、審査委員会の最終審査報告への適切な判断ができるようにしている。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

博士前期課程と博士後期課程の両方で、論文審査委員会の主査は指導教員が務め、副査2名との合議制により審査報告を作成することとしている。

博士前期課程では、修士論文と研究調査のそれぞれについて審査基準が定められており、「学生便覧」で大学院生や教員等に周知されている。

博士後期課程では、博士論文の審査における基準として、「博士学位論文審査基準」が定められており、「学生便覧」で大学院生や教員等に周知されている。また、博士論文の学問的水準を客観的に確保するため、学位請求者は、最終審査までに学会での報告1回及び査読付専門誌掲載論文等1編を必要とすることとしている。また、審査委員会には、外部委員として他大学(あるいは研究機関)の委員を含むこととし、審査の厳格性を確保する方策としている。

なお、2016(平成28)年度から、課程博士と論文博士の取り扱いを明確にするために、課程博士としての審査及び学位認定をする対象は博士後期課程在籍者のみとし、それ以外は論文博士として審査及び学位認定を行うこととした。(資料1-9、資料1-12、資料4-13)

点検・評価項目⑥:学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【経営経済学部】

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 GPAの導入

本学では、「学びの量」ではなく「学びの質」(学力の到達水準)を問うために、総合的な成績評価に関してGPA制度を導入している。学生はD評価で単位を取得することが可能であるが、本学は学生により高い目標を持たせたいとする意図から平均でC評価以上を求めている。

図4-5は、2012(平成24)年度春学期から2016(平成28)年度春学期までの期間について、専門科目、ACB科目、教養科目の分野別グレードの相対割合を示したものである。3分野とも分布が似ており、グレードAの割合は約35~38%、Bは約23~32%、Cは約20~21%、Dは約5~11%、Fは約3~8%となっている。成績分布を見る限り、分野間で大きな偏りは生じていない。以上のことから、教員による成績評価は妥当と言えるだろう。なお、比較的グレードAを取得しやすい演習科目は除外している。

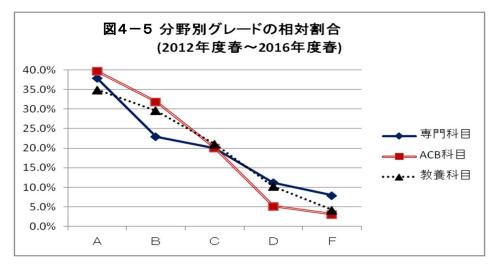


図4-6は、2012(平成24)年度春学期から2016(平成28)年度春学期までの期間について、専門科目の うち経営学科科目、経済学科科目、地域みらい学科科目にかかわるグレードの相対割合を示したもので ある。上記同様、演習科目は除外している。

三学科ともグレードAの割合が最大で、低いグレードになるほど割合が下がり、グレードFの割合が最小になる傾向にある。そして、この傾向は、地域みらい学科で最も顕著である。

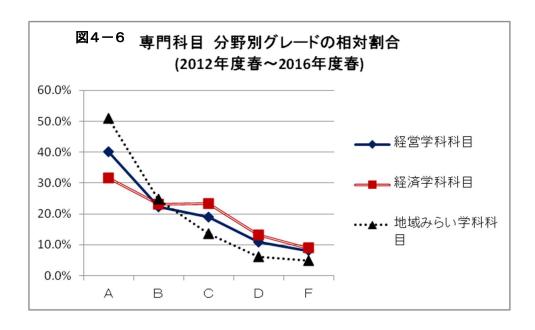


図4-7は、2013(平成25)年度入学生及び2015(平成27)年度入学生について、学科ごとに累積GPA平均値の推移を示す。

縦軸の最低目盛りが、卒業要件及び退学勧告の基準の一つである2.00である。本学に入学した学部生は、厳格な成績評価や退学勧告制度に直面し、また成績不審者面談等におけるさまざまな支援を受けながら、平均的に2.00を大きく上回る累積GPAを達成している。しかも、全ての学期かつ全ての学科で、2015(平成27)年度入学生の累積GPAが2013(平成25)年度入学生のそれを超える。

学科別に分析すると、次の2つを指摘できる。第1に、経営学科及び地域みらい学科では、学期進行に伴って累積GPAが上昇傾向にある。これに対して経済学科では、累積GPAが低下傾向の時期がある。しかし、1年生春学期を基準とした各学期の低下幅は、2015(平成27)年度入学生で2013(平成25)年度入学生よりも縮小している。第2に、地域みらい学科の累積GPAが、経営学科及び経済学科の累積GPAよりも高い傾向にある。しかし、地域みらい学科の累積GPAがら他学科の累積GPAを引いた差は、2006(平成18)年度入学生で最大0.8程度だったのに対して、下図では最大0.5程度と大幅に縮小している。また、学科間の差は、2015(平成27)年度入学生で2013(平成25)年度入学生よりも小さい傾向にある。このように学科間の差が縮小した理由として、2011(平成23)年度及び2015(平成27)年度のカリキュラム改正における学科共通科目の増加を指摘できる。

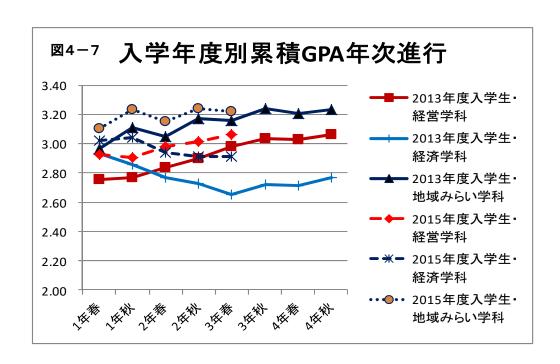


表4-4は、2009(平成21)年度~2013(平成25)年度に入学した学部生のうち、標準修業年限で卒業した者の比率を示す。約85%~約95%という極めて高い率の学生が、標準修業年限で卒業した。この結果は、学部生が厳格な成績評価や退学勧告制度に直面しながらも高い意欲をもって学修していることを示唆する。

(表4-4)

	2009年度生	2010年度生	2011年度生	2012年度生	2013年度生
入学者数(人)	339	330	324	337	322
標準年限で卒業した者(人)	293	291	296	286	304
比率 (%)	86. 4	88. 2	91. 4	84. 9	94. 4

表4-5は、2009(平成21)年度~2013(平成25)年度に入学した学部生について、卒業要件単位数(2009(平成21)年度及び2010(平成22)年度では旧々カリキュラム132単位、2011(平成23)年度~2013(平成25)年度では旧カリキュラム128単位)と、卒業時の平均取得単位数を示したものである。卒業時取得単位数平均は、卒業要件単位数を2、3単位程度上回る水準で安定している。

下表の平均取得単位数、上述した高い累積GPA及び高い標準修業年限卒業者比率は、多くの学生が、 各学期で履修する科目を厳選し、履修科目を決めたら高いグレードを得るため勉学に励み、その結果高いGPAを達成して標準修業年限で卒業する傾向を示唆する。

(表4-5)

	卒業要件単位数	卒業時取得単位数(平均)
2009年度生	132	134.8
2010年度生	132	134.9
2011年度生	128	130.2
2012年度生	128	130.0
2013年度生	128	129.5

本学では、標準単位数以上を修得し、かつ学期のGPAが3.70以上かつ各学年及び各学科の上位の者を成績優秀者として表彰する制度を設けている。表4-6で、年度・学期別成績優秀者の比率を示す。3 学科体制発足直後には、GPA3.50以上の者を成績優秀者としていた影響もあり、成績優秀者の在籍者に対する比率が10%を超えた時期があった。その後、GPAが上昇傾向にあることに対応して、学生の学修意欲を喚起するために成績優秀者の基準を厳格化した。結果、最近では成績優秀者の比率が約5%~約7%の範囲内に収まっている。

(表4-6)

年度	春学期			秋学期		
十尺	優秀者	在学者	比率	優秀者	在学者	比率
2012	75	1,305	5.75%	94	1,293	7.27%
2013	74	1,301	5.69%	70	1,296	5.40%
2014	93	1,302	7.14%	78	1,285	6.07%
2015	84	1,290	6.51%	81	1,276	6.35%
2016	64	1,296	4.94%	84	1,283	6.55%

[※]在学者数については、休学者を除いた数である。

学生の自己評価、卒業生による評価

学生の自己評価に該当するものとして、毎学期実施される「授業評価アンケート」における授業の出席率及び授業外学習に対する回答がある。アンケート集計結果は開示され、必要に応じて、学部長は授業担当教員と協議する。卒業時の4年次生を対象に実施する「卒業アンケート」において、4年間の大学教育における総括的な自己評価を行わせている。(資料2-9、資料2-10)

【経営経済学研究科】

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発は行っていないが、学生が提出する論文の指導プロセスを明確かつ具体化することにより、論文への評価に信頼性を付与する指導体制を構築している。このことは、博士前期課程における修士論文及び研究調査、博士後期課程における博士論文のいずれにおいても該当する。

2011(平成23)年度から2016(平成28)年度までに、23名が博士前期課程を修了した。また、同時期に、3 名が博士後期課程を修了し、そのうち2名が大学教員になった。本学大学院における教育成果の現れといえるだろう。

(資料1-11、資料1-12、資料4-18 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/chosa.html)

学生の自己評価、修了者の評価

学生の自己評価としては、授業評価を毎学期実施している。実施結果は研究科長の下に集約され、必要 に応じて授業担当教員と協議することとしている。

学部と異なり、大学院修了者に対してアンケート調査を実施していない。

点検・評価項目⑦:教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【経営経済学部】

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的検証

本学では、4~5年に一度の割合で、カリキュラムを定期的に見直している。その際に、教育研究審議会や教授会等で教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性に関する検証を行っている。2006(平成18)年度の3学科体制への移行、2009(平成21)年度の法人化に際しても検証し、2009(平成21)年12月にはディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めた。(資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-02.html)

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 教育成果についての定期的な検証

本学では開学以来、毎学期、全開講科目に対して、学生による「授業評価アンケート」を実施している。2012(平成24)年度春学期から2016(平成28)年度秋学期までのアンケートの平均回収率は72.9%であった。アンケート項目は、シラバスに関する質問(No. 1)、成績評価基準に関する質問(No. 2)、授業内容に関する質問(No. 3~5)、担当教員の準備と授業方法に関する質問(No. 6~9)、学生の自習時間と出席状況に関する質問(No. 10とNo. 11)に分けられる。評価は5段階で行われ、1から5~と数値が増える順に評価が高くなっている。

アンケートの結果については、科目ごとに評価の平均値が各教員に示されるだけでなく、全教科について図書館で公開され、誰でもそれを閲覧できる。

また、「授業評価アンケート」のほか、大学での学修(授業科目、教育方法、教育内容など)の総合評価について、卒業時に「卒業生アンケート」を実施している。

(資料2-9、資料2-10、資料2-12)

授業内容・方法等の改善システムの確立

組織的対応としては、2005(平成17)年度から、各学期終了後に年2回FD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施している。

個々の教員については、毎学期ごとに集計される授業評価アンケートの結果に基づいて、自らの教育成果を検証し、次年度の授業内容の改善に活かしている。検証の結果は図書館で公開される授業評価アンケートの冊子に「教員からの回答」として記載されるとともに、次年度シラバスの「学生の『授業評価』に基づくコメント・改善・工夫」欄に記載される。学部全体を通した検証は、学期ごとに、学務運営会議が中心となって行い、必要に応じて教授会で報告される。さらに、4~5年をサイクルとして、教育成果の中期的検証を行い、カリキュラム改正へと結びつけている。(資料4-15)

【経営経済学研究科】

教育課程の編成・実施方針の適切性の定期的な検証

教育課程の編成方針と実施方針の適切性については、教務・学生事項を所管する常設の大学院運営会

議が定例的に検討している。必要な場合は教育研究審議会や研究科教授会の審議による検証を行い、教育課程の修正を行っている。2011(平成23)年度に学部カリキュラム改正にあわせて、大学院でもカリキュラムを改正し、博士前期課程及び博士後期課程で科目を追加した。2013(平成25)年度には開設科目見直しに係る大学院WG検討会議を設置し、2014(平成26)年度に博士前期課程の開設科目見直しを実施した。

教育課程の実施方針については、博士課程への課程変更後の実状を検証の結果、博士後期課程における学位授与迅速化の必要性が明らかになったことから、1年を基準とする審査プロセスを変更し、2010(平成22)年度から半年を基準とする審査プロセスに変更した。(資料1-12)

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

研究科専任教員は学部専任教員が兼務することから、学部と研究科の区別なくFDを実施している。 2005(平成17)年度から、各学期終了後に年2回FD(ファカルティ・ディベロップメント)を実施している。(資料3-10)

また、2015(平成27)年度以降、大学院生に対してニース調査を実施し、大学院に改善を望む点と研究 環境等についての満足度等を聞いている。ニーズ調査の結果に基づき、開講授業科目を増やす等の改善 を実施している。(資料4-19)

(2) 長所·特色

【経営経済学部】

(教育課程等)

- 本学は開学以来、「経営経済の専門性を持った教養人の育成」を教育の目的としてきた。学部及び学科レベルの「育成する人材像」を明確化し、それらを以って教育目標としつつ、これら目標に整合的な内容を持つ「ディプロマ・ポリシー」を策定し、既に公表している。また、「教育に責任を持つ」ことを教育の基本理念としてきたが、それを具体的実践に移すための指針である3つの教育方針を掲げ、この方針に整合的な内容を持つ「カリキュラム・ポリシー」を策定し、既に公表している。
- 開学以来の教育課程改正に一貫するものは、学部における「学士教育」の徹底・推進である。そこには、より高い経営経済の専門性を学生に付与することを試みつつも、「アカデミック・コモン・ベーシックス」学修による実践化の途を開き、「教養科目」学修による総合的思考への誘いを通して、社会に貢献できる人材を育成しようとする熱い思いがある。
- 学部では、「アカデミック・コモン・ベーシックス」、「教養科目」、「専門科目」を教育課程の3つの 柱と考えており、これら3つが渾然一体となって、学生の学士力を育成しうる教育課程の構築を目 指している。そのために必要な授業科目が、基礎、基幹、展開、演習へと、順次導いていくように 体系的に配置されている。自ら問題を発見し、自分の力で解決していくという自立した問題解決能 力を涵養するための基礎となる能力を1年次から早めに育み、受け身的な側面が強い高校までの学 習からの脱皮を促している。教養や専門については、基礎から徐々に誘導していくといった教育指 導上の配慮が適切になされており、教養は各領域のエッセンスを、専門では演習を中心としたきめ 細かな指導の下で学士教育に相応しい内容を提供している。

• 3学科体制導入当初において、学科共通科目が少ないために、経営経済の複眼的素養を養うという 開学以来の伝統が損なわれるのではないか、という懸念があった。この懸念に対して、2011(平成23) 年度及び2015(平成27)年度のカリキュラム改正で学科共通科目を増やし、学科間の垣根を低めている。

(教育方法)

• Plan-Do-Check-Actionのマネジメント・サイクルは開学時から導入され、漸次組織化・洗練されてきたものである。学生による授業評価は、学生と教員相互のフィードバックの場であり、教員にとっては、単に授業を改善するための手がかりとして機能しているだけでなく、教育方法や学修指導を見直すためのよい機会である。このサイクルは一過性ではなく、循環するものであり、学生からの授業評価に対して、当該教員は教育に責任を持つ者として、学生の授業評価に応答するとともに、次の学期でのシラバスに、その評価を到達目標、教育内容や教育方法に反映させて改善や改革を行っている。学生にとっても、自らの精神的成長度や成熟度を見るためのよい機会になっている。2003(平成15)年度からは、Actionを強化するため、「学修アドバイザー制度」を設け、学修指導を含めた総合的な学修の支援を行っている。2011(平成23)年度から必修科目「大学基礎演習」担当者が学修アドバイザーを兼任し、支援体制を強化している。

(教職課程)

 教職課程では、完成年度の2012(平成24)年度から2017(平成29)年度までの6年間で、合計105名の修 了者を輩出している。また、このうち、約14.3%にあたる15名が高校教員になった(内訳は正教員 8名、非常勤教員7名)。このように、教職課程は地域の高等学校等からの期待に応え、着実に成果 をあげている。(資料4-8、資料1-24)

【経営経済学研究科】

(教育課程等)

- 本大学院では高度専門職業人を育成する人材の一つの柱としているが、そのため会計科目、地域関連科目など応用的・実践的な科目を多数配置している。(資料4-17)
- 社会人学生の受け入れに配慮した教育指導として、夜間・土曜日の開講、サテライト教室での授業、 インターネットを利用した遠隔授業を実施している。

(資料4-4 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_system.html、

資料4-7 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_system.html)

(教育方法等)

- 論文作成の責任ある指導を行う方策の一つとして、博士前期課程の学生は「進行状況報告書」を2 年次秋学期に提出することとしている。
- 学生に対して、授業及び研究指導の方法や内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画を明示する詳細な内容のシラバスを作成し、配布している。(資料4-17)
- 客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をシラバスにおいてあらかじめ明示している。(資料4-17)

(学位授与方針)

• 学位関連規定において、学位取得に必要な条件を明示している。客観性を確保するため、博士号については、外部基準として学会報告、専門学術誌での論文刊行の条件を明示し、「学生便覧」に掲載している。(資料1-12)

(3)問題点

・なし

(4) 全体のまとめ

- 本学の理念・目的に基づき、本法人の第2期中期目標(2015(平成27)年4月~2021(平成33)年3月) に示される学士課程の目標は、「複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と 総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材を 育成する」とされており、大学院課程の目標は「経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業 人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指し、自立的に研究できる専門研究者及び研究能 力を有する高度専門職業人を養成するとされている。(資料1-20)
- その中期目標を達成するための第2期中期計画(2015(平成27)年4月~2021(平成33)年3月)において、 学生に対して教育目標・教育方針等の周知、シラバスへの到達目標の明示とそれに基づく適切な授 業運営及び成績評価、教育プログラムの検証・再編等の計画を掲げ実施している。(資料1-21)
- その内容は、大学設置基準に照らして極めて良好な状況にあり、今後においても、この中期目標・中期計画に基づき、意欲的な改革を継続していく。

第5章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①: 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

求める学生像の明示

本学は、無限の可能性とみずみずしい感受性を持つ若者たちに開かれた学問探究の場であり、受験勉強に疲れ果てた者の休息の場ではない。知的探求心に燃える若者が、専門的理論と技能、市民的教養を、豊かな学問的雰囲気の中で蓄積し錬磨し、自ら考える楽しみを発見するキャンパスである。

このような「求める学生像」については、毎年発行する入学者選抜要項に明記するとともに、入試説明会などにおいて公表し、説明している。(資料1-5、資料1-11)

当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

本学の学生受け入れ方針は、毎年発行する入学者選抜要項に明記し、高校などに配布するとともに、入試説明会やオープンキャンパスでの配布、ホームページでの公開も行なっている。

(資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-02.html、

資料1-14 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/zenki_3policies.html、

資料1-15 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kenkyuka/koki_3policies.html)

【経営経済学部】

本学の学部学生受け入れの基本方針は、①本学の教育基本方針や教育目的、教育目標、育成すべき人材像に見合った学生であり、そのための基礎学力を有する学生であること、②本学設立の趣旨である地域振興に有為な人材を育成するという使命を達成する観点から、入学定員の50%程度を地元青森県の高校出身者が占めるように配慮すること、である。

学部の学生受け入れに関するアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとともに、2009(平成21)年12月16日開催の2009(平成21)年度第4回教育研究審議会において審議、決定され、翌17日開催の学部教授会で承認)(資料5-1)は、以下のとおりである。

- ① 「経営経済の専門性をもった教養人の育成」という本学の教育理念、教育目標に合致した学生を受け入れる。
- ② 受験学力よりも、入学後の学修に必要な主要教科の基礎学力を備えていると同時に、入学後の学修 に関する問題意識をもち、厳しい修練に耐え抜く強い意志と自己管理能力をもった学生を受け入れる。
- ③ 学力だけではなく多様な観点から入学者を選抜するが、AO選抜Ⅱ期を除くすべての入学者に、大学入試センター試験の受験と成績表の提出を義務付ける。
- ④ 個別学力検査を課さない学校推薦については、本学の教育課程を支えるGPAデータ等に基づく 選抜基準によって、入学を許可する。
- ⑤ 長寿社会と高度知識基盤社会の要請に応えるため、編入学の学力検査によって入学を許可する。
- ⑥ 海外帰国子女ならびに社会人及び外国人留学生については、学力に関する特別選抜によって入学を許可する。

このような受け入れ方針は、入学者選抜要項に明記し、青森県内のすべての高校に対して5月に開催する高校説明会で配布し説明するとともに、7月に開催するオープンキャンパスや入試説明会でも配布している。さらに、ホームページからもダウンロード可能であり、請求があれば入学願書とともに配布している。(資料1-5、資料5-2)

【経営経済学研究科】

研究科における学生受け入れの基本方針は、高度知識基盤社会において経営経済分野の高度な専門知識を身につけた専門職業人を養成し、地域振興に貢献できる人材を育成すること、である。

本学の大学院構想は、当初、経営経済分野における学部・大学院一貫教育であったが、2007 (平成19) 年度の研究科改組によって博士前期課程に3つの専修分野 (経営専修、経済専修、地域専修)を設け、さらに博士後期課程をも擁する5年制の大学院とし、経営学と経済学の複眼的な眼差しを持った高度専門職業人の養成に邁進することになった。本学の大学院は地域の大学院として、地域の有職社会人を積極的に受け入れるようにしている。

研究科の学生受け入れに関するアドミッション・ポリシーは、2010(平成22)年7月21日開催の2010(平成22)年度第2回教育研究審議会(資料5-3)において審議、決定され、同月28日に開催された研究科教授会で承認)は以下のとおりである。

〈博士前期課程〉

- ① 知識社会において、経営経済分野の高度専門職業人としてふさわしい専門応用力と実践力を身につけ、社会での活躍を目指す人を受け入れる。
- ② 地域社会が直面する課題を発見し、解決する能力を身につけ、地域への貢献を目指す人を受け入れる。
- ③ 経営経済分野の高度な専門知識と問題解決力を身につけ、継続してキャリアの向上を目指す社会人を受け入れる。
- ④ 経営経済分野の高度な研究能力を身につけ、研究者を目指す人を受け入れる。

<博士後期課程>

- ① 経営経済分野の高度な研究能力を身につけ、自ら研究課題を設定し、解決できる研究者を目指す人を受け入れる。
- ② 知識基盤社会において、経営経済分野の自立的研究能力を身につけた高度専門職業人を目指す人を受け入れる。

入学するに当たり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示に関して、前期課程については高度専門職業人養成の視点から、受け入れる学生は出身学部を問わず経営経済系の学部卒業に限らないこととし、「大学院入学者募集案内」(資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-02.html)に明記している。

広い学問的背景の入学者を想定することから、選抜前に実施する説明会(3回開催)において志願者に対して必要な専門的知識を説明するとともに、合格者には入学前指導の機会(研究指導担当教員と相談)を与え、修得しておくべき専門的知識を説明している。後期課程については、書類審査、筆記試験、口述試験により入学にあたり必要な知識等の有無について審査する。その詳細は入試の事前説明会において説明している。

障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生に対する対応要領を定め、2017 (平成29) 年度の学生募集より運用している。本学では障害があることを理由に受験や入学を拒否することは一切ない。併せて、入学希望段階での相談に加えて、受験時での配慮、並びに入学後においても、障がいの状況により必要な対応をとっている。(資料5-4)

点検・評価項目②: <u>学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を</u> 適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

本学では、学部でも研究科でも、入学後の学習に必要な基礎学力の不足する学生は基本的に受け入れない。AO入試及び学校推薦入試においても基準を設け一定の基礎学力を要求している。また、県内の学生を一定数、優先的に受け入れるとしても、県外学生を不公平に扱うことはない。

本学では、入試委員会で学生募集及び入学者選抜の制度並びに運営体制の原案を作成し、学長が主宰し、学部長、研究科長(=研究科入試委員長)、学部入試委員長、学部入試副委員長、事務局長をメンバーとする入試戦略会議で原案を審議し、その後、教育研究審議会の議を経たうえで、教授会にて意見を募り、学長が決定する。その決定に基づき、入試委員会が実施する。(資料5-5)

学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集方法、入学者選抜方法については、上記の入試戦略会議で毎年度見直しを行い、教授会で意見 聴取し、学長が決定している。その過程において適切性は確保されている。

【経営経済学部】

本学の学部の学生受け入れは、一般選抜とAO選抜、推薦入試の3方式で行っている。AO選抜と推薦 入試では、個別学力検査は行わないが、本学の学生受け入れの基本方針に基づき、出願資格要件に一定の 学力レベルを設けるとともに、大学入試センター試験の受験とその成績表の提出を義務づけている。 (資料1-5)

一般選抜前期

一般選抜の前期日程の募集人員は130名(経営学科60名、経済学科60名、地域みらい学科10名)、後期日程の募集人員は10名(経営学科5名、経済学科5名)である。選抜方法は学力検査中心で、大学入試センター試験は4科目(国語、数学、外国語(英語)、選択科目)を課し、配点は各100点で400点満点とする。個別学力検査は国語を必修とし、数学又は英語を選択とし、各100点で200点満点とする。選択科目間の得点調整は行わない代わり、各選択科目での合格者枠を設けている。合計600点満点で、合格者の入学手続率を70%程度と想定して合格者を決定する。大学入試センター試験並びに個別学力検査の試験結果は個人情報を除いてすべて、翌年5月に外部に公表している。

一般選抜後期

一般選抜後期日程の募集人員は10名(経営学科5名、経済学科5名)である。後期日程では個別学力検査を課さず、大学入試センター試験の2科目(数学及び英語)各200点の400点満点で成績順に合否を判定している。

AO選抜

県内外の高校生を対象とするAO選抜 I 期の募集人員は30名(経営学科9名、経済学科9名、地域みらい学科12名)である。毎年、6~7月にかけて県内外で進学説明会を開催し、本学への進学、とりわけAO選抜や学校推薦を考えている高校生に本学の教育方針を分かりやすく説明し、あわせて志願者数を予め把握するためアンケート調査を行っている。出願は8月上旬に受け付け、課題を与え、8月下旬に出願書類を審査し、課題小論文の評価を行った上、一人30分程度の個別面接を行っている。それらの総合得点によって、合否判定を行う。なお、合否判定には影響しないが、全学生共通の基礎学力を把握するため、合格者には大学入試センターの受験(一般選抜と同じ4科目)と成績表の提出を義務づけている。AO選抜 I 期の選抜は一定の基礎学力の保持を前提に、大別して3種類の出願資格を設け、課外活動などでのリーダーシップ能力、特別な技術(資格)取得、特に優れた学業成績といった学生の個性を評価して合否判定している。

AO選抜Ⅱ期の募集人員は若干名であるが、海外帰国子女受け入れのため、あるいは長寿社会や高度 知識基盤社会における社会人の学び直しの機会提供のため、さらには国際化時代における外国人留学生 受け入れのために門戸を開いている。毎年、数名の入学者があるが、彼らには大学入試センター試験の受 験を義務付けていない。

推薦入学

本学の推薦入試制度は開学以来のものであり、開学の趣旨からして、2010(平成22)年度入学者選抜までは県内の高校に限定し、高校との信頼関係をベースに、高校長の責任ある推薦を全面的に信頼して学力検査や面接を一切行わず、原則的には1校1名の学生を受け入れてきた。また、高校側の強い要請に応えるべく学校推薦II期(募集人員10名)を設け、12月に合否判定を行ってきた。

しかし、県内高校でも大学進学率が向上し、進路指導も充実するようになり、県内の経済状況の上昇とともに、多くの県内高校生が県外の大学を目指すようになったっという進学環境の変化に対応すべく、2010(平成22)年度で希望者の少ない学校推薦II期を廃止し、2011(平成23)年度から推薦入試制度を県内枠(募集人員115名、うち経営学科50名、経済学科50名、地域みらい学科15名)と県外枠(募集人員15名、うち経営学科6名、経済学科6名、地域みらい学科3名)の2本立てにした。推薦入試(県外枠)は北東北5県(北海道道南地区、岩手県、秋田県、山形県、宮城県)での公募制指定校推薦制度である。

推薦入試制度(県内枠・県外枠)では個別学力検査は課さないが、出願資格要件に高校での学習成績の 基準を設けており、入学後の学習に必要な基礎学力の有無をチェックしている。

また、高校間に学力格差があることは事実であり、推薦入試においても、この厳然たる事実を無視することはできない。従来、県内高校から推薦されてきた入学希望者数は募集人員数をかなり上回っており、これを募集人員数に絞り込むに当たっては、各高校のこれまでの推薦入学者の実績や入学後の成績を勘案して調整してきた。2009(平成21)年度実施の推薦入試からは、より公正な選抜を行うため高校ごとに必要とされる学力レベルを設定し、合否判定の基準とした。このような選抜方法の変更については、2009(平成21)年5月に開催した県内高校への入試説明会で公表している。

推薦入学による受け入れについては、毎年5~10月に県内及び県外の高校を訪問し入試制度の説明を行い、推薦入試希望者について高校側と協議し、出願資格要件の確認などを行い、11月に願書を受け付け、合否判定をしている。

【経営経済学研究科】

本学の研究科は、2006(平成18)年度までは修士課程(募集人員20名)だけであったが、2007(平成19)年度に前期課程2年、後期課程3年、通算5年の区分制博士課程に移行した。併せて前期課程(修士課程)の募集人員を8名に減員した。選抜は、原則として、毎年11月と翌年2月に実施している。学生募集方法、入学者選抜方法の原案は大学院入試委員会で作成し、入試戦略会議(学部・大学院合同)において審議され、その後、教育研究審議会の議を経たうえで、研究科教授会にて意見を募り、学長が決定し、その決定に基づき、大学院入試委員会が実施する。

前期課程(募集人員8名)の学生受け入れは、一般選抜と社会人選考選抜、学内推薦選抜の3方式で行っている。いずれの選抜方法も、研究計画書を含む書類審査と口述試験の総合評価により合否を決定している。社会人選考選抜の対象は、2年以上の社会人経験があり、県内の勤務先から派遣される者である。

後期課程(募集人員2名)の学生受け入れは、一般選抜と社会人特別選抜の2方式で行っている。社会人特別選抜の対象は、在職のまま企業から派遣される者、あるいは3年以上の勤務経験を有する者である。いずれの選抜方法でも、研究計画書と修士論文を含む書類審査及び口述試験が含まれた総合評価により合否を判定している。但し、一般選抜では英語と専門科目の筆記試験も含まれた総合評価となっている。

本研究科は、広く社会人の受け入れを考慮していることから、志願者として大学卒業資格を有していない者が想定される。そのため、個別の資格審査による出願資格審査を行っているが、その審査基準について詳細な要綱を2009(平成21)年度に定め、適切に実施している。

(資料1-8 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-02.html 、資料5-6)

入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

学部入学者選抜は入試委員会が選抜実務を担当し、試験や面接の成績、課題小論文の採点表、高校や大学などでの学業成績、学校長の推薦状、その他の判定資料に基づいて入試委員会が合否判定の原案を作成して学部教授会で審議・決定する。また研究科については、大学院入試委員会が志願者の出願書類及び入試成績を基に合否判定の原案を作成して研究科教授会で審議・決定しており、透明性は確保されている。また、直接の入試担当者の秘匿など選考実施体制の公正性は確保されている。

なお、合否判定の結果は、大学構内の掲示板とホームページで合格者の受験番号のみを発表している。

点検・評価項目③:<u>適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に</u> 基づき適正に管理しているか。

【経営経済学部】(大学基礎データ表2、大学基礎データ表3)

学部の1年次募集人員は3学科合計で300名であり、収容定員は1,200名である。しかし、本学独自の成績不振者に対する退学勧告制度や入学後の進路変更などの退学による在籍者数の減少に備えて、毎年、

新入生は募集定員の7%増の321人程度を受け入れている。本学設置の趣旨からして、県内高校からの入学者数を受け入れ定員の50%程度にしたいが、そのために合否判定を意図的に操作することはない。 (大学基礎データ表2)

在学者数については退学者による若干の低減があるものの、定員の300名を確保できている。 (表5-1)

(表5-1)

					青森公	立大学	学部で	上籍者 数	χ					
												- 2	2017年5月	1日現在
学部(経営	(経済学部)													
				在籍	者数			男	}			\$	ζ	
入学年度	入学者数	学科			内休	学者			内休	学者			内休	学者
				対前月増減		対前月増減		対前月増減		対前月増減		対前月増減		対前月増
		経営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2009	339	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2009	333	地域みらい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		経営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2010	330	経済	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
2010	330	地域みらい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
		経営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2011	324	経済	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
2011	324	地域みらい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
		経営	3	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0	
2012	337	経済	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	
2012	331	地域みらい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	5	0	1	0	4	0	1	0	1	0	0	
		経営	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	
0010	200	経済	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
2013	322	地域みらい	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
		計	5	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	
		経営	135	0	1	0	66	0	1	0	69	0	0	
0014	000	経済	132	0	2	0	77	0	0	0	55	0	2	
2014	328	地域みらい	42	0	0	0	15	0	0	0	27	0	0	
		計	309	0	3	0	158	0	1	0	151	0	2	
		経営	131	0	0	0	84	0	0	0	47	0	0	
0015	325	経済	139	0	2	0	89	0	1	0	50	0	1	
2015	323	地域みらい	45	0	0	0	19	0	0	0	26	0	0	
		計	315	0	2	0	192	0	1	0	123	0	1	
		経営	141	0	1	0	91	0	1	0	50	0	0	
0016	000	経済	139	0	0	0	84	0	0	0	55	0	0	
2016	328	地域みらい	44	0	0	0	13	0	0	0	31	0	0	
		計	324	0	1	0	188	0	1	0	136	0	0	
		経営	140	0	0	0	76	0	0	0	64	0	0	
001-	0.01	経済	138	0	0	0	83	0	0	0	55	0	0	
2017	321	地域みらい	43	0	0	0	17	0	0	0	26	0	0	
		計	321	0	0	0	176	0	0	0	145	0	0	
合計	-	学部計	1,281	0	7	0	722	0	4	0	559	0	3	

【経営経済学研究科】

前期課程は2007(平成19)年度の課程変更と同時に定員を削減し、現在の収容定員は16名(入学定員8名)である。これまでに地域の有職社会人を積極的に受け入れ社会人入学者の比率が80%を占めてきたが、地域の経済状況の好転により、本学学生の大学院進学希望者が減少してきている。2017年5月1日時点の在籍状況は6名(表5-2)となっており、過去5年間の平均収容定員充足率は0.79(表5-3)である。

後期課程は収容定員6名(入学定員2名)であり、2017年5月1日時点の在籍状況は4名(表5-2)である。

過去5年間の平均収容定員充足率は1.03 (表5-4) である。

前期課程の収容定員未充足に対しては、学内のPRとしてゼミ教員への協力依頼のほか、推薦選抜の 学内説明会(年2回実施)を開催し、学外向けには説明会(年2回、平成22年度から社会人向け3回追加) を開催するとともに、教職員が県内の有力企業、自治体、大学を訪問し、大学院の教育内容を説明し志願 への協力を依頼している。また毎年、入試用のパンフレットを更新し、青森県内及び青森市内の各所に配 布している。

研究科入学者の受け入れは、研究科入試委員会で学力検査等の結果を検討して合否判定原案を作成し、研究科教授会にて意見を募り、学長が審議、決定し、合格者の受験番号を学内掲示板とホームページで公表している。

(表5-2) 2017年5月1日

研究科(経	圣営経済学 研	F究科 修士課	具程・博士 i	前期課程)										
				在籍	者数			9	5			<i>t</i>	ζ	
入学年度	入学者数	課程			内休	学者			内休	学者			内休	学者
				対前月増減		対前月増減		対前月増減		対前月増減		対前月増減		対前月増減
2013	6	博士前期	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
2014	7	博士前期	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
2015	1	博士前期	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
2016	1	博士前期	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
2017	1	博士前期	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	-	博士前期	6	0	1	0	4	0	1	0	2	0	0	0
研究科(経	圣営経済学 研	F究科 博士後	(期課程)											
				在籍	者数			身	月			4	ζ	
入学年度	入学者数	課程			内休	学者			内休	学者			内休	学者
				対前月増減		対前月増減		対前月増減		対前月増減		対前月増減		対前月増減
2013	3	博士後期	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0
2014	0	博士後期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2015	0	博士後期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2016	0	博士後期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2017	1	博士後期	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	-		4	0	3	0	4	0	3	0	0	0	0	0

(表5-3) 博士前期課程 過去5年間の収容定員充足率(在籍者/収容定員)の推移

	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	平均
収容定員(8x2=16)	16	16	16	16	16	16
在籍者	6	8	15	17	17	12. 6
収容定員充足率	0. 38	0. 50	0. 94	1. 06	1. 06	0. 79

^{*}大学院在籍者数(各年度4月1日時点)をもとに作成(資料5-7)

(表5-4) 博士後期課程 過去5年間の収容定員充足率(在籍者/収容定員)の推移

	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度	平均
収容定員(2x3=6)	6	6	6	6	6	6
在籍者	4	4	5	7	11	6. 2
収容定員充足率	0. 67	0. 67	0. 83	1. 16	1. 83	1. 03

^{*}大学院在籍者数(各年度4月1日時点)をもとに作成(資料5-7)

なお、長期履修者を考慮すると過去5年間の収容定員平均充足率は、博士前期課程0.55、博士後期課程0.69 となる。

点検・評価項目④:<u>学生の受け入れの適正性について定期的に点検・評価を行っているか。</u> また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

本学の学部並びに研究科の学生募集と入学選抜は、公表されているアドミッション・ポリシーに基づき、青森公立大学の教育研究に関する審議機関である教育研究審議会での議を経て、教授会での意見の 聴取に基づき学長が決定し、入試委員会によって実施されている。入試に関する個人情報を除けば、すべての情報が開示されている。

これら入試関連情報は、毎年5月に開催される「青森公立大学入学者選抜に関する高校関係者との懇談会」や県内外の高校訪問の際に公表されている。

学生募集、入学者選抜に関する検証は、入試戦略会議を中心に毎年、定期的に行っている。(資料5-2)

(2)長所·特色

- 本学のアドミッション・ポリシー、学生募集及び入学者選抜は公正かつ適切に行われており、入試 関連情報は、個人情報保護の観点からの非公表を除けば、常に全面的に開示されている。入試関連 事項の公正さと適切性については、教育研究審議会や教授会、法人理事会などの学内の諸機関が厳 しくチェックしている。また、入試関連情報の開示によって、県内外の高校や受験生、予備校、高 校生の保護者など、学外関係者によるチェックも常に受けている。
- 本学の学部学生受け入れの3つの方式のいずれにおいても、個別学力検査を課さない推薦入学や AO選抜でも、出願要件や選抜基準に学力基準を設け、入学後の学習に必要な基礎学力の有無を検 査している。

• 基礎学力を補強するために、入学時に英語と数学の実力試験を行い、成績不振の学部入学生には、 1年次春学期に英語と数学のリメディアル授業を受けさせている。AO選抜 I 期及び学校推薦によ る合格者に対しては、課題図書に対する感想文の作成といった入学前指導を実施し、キャリア形成 への一助となっている。

(3)問題点

●経営経済学研究科では、入学定員等の見直しについては大学院運営会議で検討され、学長に答申済みである。また、研究科教授会において、大学院改革のプロジェクトチームを既に発足させている。

(4)全体のまとめ

本学の学部並びに研究科の学生受け入れ方針は、入試関係の冊子や各地での大学説明会などで常に公表され、周知を図ってきている。今後もそのような方法を継続する。教育情報の全面開示の一環としての入試情報の開示は、今後も本学のホームページなどを通じてさらに積極的に行うこととしている。

学部並びに研究科の学生受け入れの基本方針は、学長主宰の入試戦略会議で本学の将来展望の視点から検討され、そこでの決定事項は教育研究審議会で審議され、教授会にて意見を募り、学長により決定され、入試委員会で実施される。このようにPDCAサイクルは適切に行われており、今後ともこのような方式で運営していく。

経営経済学部における過去5年度の入学者数は過不足なく順調に推移している。在学者数については退学者による若干の低減があるものの、定員の300名を確保できている。

他地域よりも急速な18歳人口の減少や、東北新幹線によるストロー効果、経済の慢性的な停滞など、本学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、産学官金の連携のみならず、国公私立大学の枠組みを超えた連携を本学が中心となり、推し進めていく。現在、その基礎となるネットワークを構築し、すでに共同研究の成果の一部を公表している。

大学院入学定員の見直し等については、大学院改革のプロジェクトチームを設置し対応している。

(大学基礎データ 表2、表3)

第6章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①: <u>大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の</u> 教員組織の編成に関する方針を明示しているか。

教員に求める能力・資質等の明確化

本学教員の諸活動に係わる行動規範を「公立大学法人青森公立大学職員倫理綱領」(平成21年9月7日理事会決議)において明確化している。(資料6-1)

また、学部専任教員の募集・採用・昇任、そして教員の業績審査において、教育貢献・研究業績・学内 貢献・地域貢献の4分野に基づき評価を行っている。

教員の募集においては、教育貢献・研究業績書の提出以外に、本学での教育・研究・地域貢献等についての所信をまとめた書類の提出を要求している。准教授及び教授への昇任においては、これら4分野に関する要件が定められており、職位に応じた研究業績、教育・学内・社会貢献が求められる内容となっている。なお、職位に応じて要求される要件は「青森公立大学教員採用及び昇任規程」に明記している。(資料6-2)

教員構成

【経営経済学部】

2018 (平成30)年4月1日時点の学部における専任教員数は44名、非常勤教員数は27名、計71名となっている。このうち専任教員は、教授21名、准教授14名、講師9名で構成されていた。また、配置及び構成は次のとおりとなる。

• 専門科目(学科別)

経営学科 教授:6名 准教授:2名 講師:2名 計:10名

経済学科 教授:4名 准教授:5名 講師:3名 計:12名

注)経済学科の教授数が1名不足しているが、その点については「(3)問題点」で詳述する。

地域みらい学科 教授:4名 准教授:4名 講師:0名 計:8名

アカデミック・コモン・ベーシックス(外国語・コミュニケーション・情報科目)

教授: 3名 准教授: 2名 講師: 2名 計: 7名

• 教養科目(教職科目含む)

教授:4名 准教授 1名 講師:2名 計:7名

表 6-1 は、2018 (平成30) 年4月1日時点における専任教員の年齢構成を示す。61歳以上の教員が全体の18.1%、 $51\sim60$ 歳の教員が25.0%、 $41\sim50$ 歳の教員が45.5%、40歳以下の教員が11.4%となっており、中堅の $41\sim50$ 歳の範囲にやや偏った傾向が見られる。女性教員は44名中5名であり、比率で約11%、これは2016 (平成28) 年度の全国平均比率23.7%(文部科学省調べ)よりかなり少ない数値である。外国人教員は14名(教授:14名)である。

※2018(平成30)年4月1日時点

(表6-1)

年齢	71歳以上	61~70歳	51~60歳	41~50歳	31~40歳	30歳以下	計
人数	2人	6人	11人	20人	5人	0人	44人

(資料3-9 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-10.html、大学基礎データ表5)

なお、非常勤教員については、他大学教員の他、地方自治体の職員や地域社会で活躍する実務者・有識者を招聘し、地域に根ざした特色ある教育を支えている。

【経営経済学研究科】

2018(平成30)年4月1日現在、本研究科における教員数は、専任教員20名(うちD合5名、M合12名)、非常勤教員10名の計30名で構成され、このうち専任教員20名は、学部の専任教員である教授12名、准教授8名で構成されている。

また、博士前期課程に設置されている経営、経済、地域の各専修分野における授業科目を担当する専任教員の配置及び構成は次のとおりである。

経営専修教授:5名、准教授:2名計:7名経済専修教授:3名、准教授:3名計:6名地域専修教授:4名、准教授:3名計:7名

同様に、博士後期課程における特別研究科目、総合演習科目、演習 I ・演習 II を担当する専任教員の配置(重複あり)は次のとおりである。

特別研究科目教授:6名、准教授:3名計:9名総合演習科目教授:7名、准教授:3名計:10名

演習 I · 演習 II 教授:5名(D合5名)

(資料3-11 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kyoin/kyojyu.html、

資料3-12 https://www.nebuta.ac.jp/grad/kyoin/jyunkyojyu.html)

教員の組織的な連携体制と教育に係る責任の所在

本学における教員の組織的連携については、「青森公立大学グループ連絡会議要綱」に基づき組織されるグループ連絡会議が重要な役割を担っている。(資料1-19)

本会議は、学部長の求めに応じ、教育課程の運営、授業の実施及び改善等について審議・提案することを目的としており、次に掲げる科目群に応じたグループごとに置かれ、当該科目群を担当する教員で構成されることとしているが、外国語科目、コミュニケーション・スタディーズ、情報科目については、教員数が少ないことから、ACB(アカデミック・コモン・ベーシックス)グループとして統合し、運営している。

- ① 経営グループ(経営科目担当)
- ② 経済グループ (経済科目担当)
- ③ 地域みらいグループ (地域みらい科目担当)
- ④ 教養グループ (教養科目担当、教職科目担当)
- (5) ACBグループ(外国語科目担当、コミュニケーション・スタディーズ担当、情報科目担当)

互選により選出された幹事1名がグループ連絡会議を招集し、議事を進行するが、グループ連絡会議は、グループ内での教員間の円滑なコミュニケーションを確保・維持する場としても機能している。また、授業科目の開講/非開講・非常勤講師の充当等についても、グループ連絡会議において検討される。なお、学部教育に係わる責任は学部長が、研究科での教育に係わる責任は研究科長が、それぞれ負う。

点検・評価項目②: <u>教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、</u> 適切に教員組織を編成しているか。

編成方針に沿った教員組織の整備

教育研究の活発化を図るため、学長、学部長がリーダーシップを発揮できる体制が整えられており、 授業運営の改善やカリキュラム改訂、FDの運営等において教員態勢を適応させている。

教員の採用については、退職者の発生や授業科目構成の変更などに際して、教育研究上の必要性の観点から判断する。昇任については、規程に基づき、在任年数及び教育研究業績等の実績を評価し、その結果に基づき判断・決定する。(資料6-2、大学基礎データ表4、大学基礎データ表5)

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

【経営経済学部】

授業科目と担当教員の適合性については、教員採用時に学部教授会内に組織する業績審査委員会において当該教員の業績及び担当予定科目との整合性について審査(評価)し、その結果を踏まえ、理事会で採用の可否を決定する。

また、担当科目の追加及び担当科目の再検討については、各科目群のグループ内で当該教員の研究分野及び実績等に基づき科目担当者案を策定する。その後、学務運営会議において学部長が科目担当者案を集約し、学部教授会において意見を徴したうえで学長へ提案し、学長が決定する。

【経営経済学研究科】

博士前期課程の授業科目については、本研究科の専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力を有する教授、あるいは研究科教授会に設ける業績審査委員会に審査(評価)結果により適任とされた准教授又は講師が担当する。

博士後期課程の授業科目については、本研究科の専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力を有し、研究科教授会に設ける業績審査委員会の審査 (評価) 結果により適任とされた教授又は准教授が担当する。

前期・後期課程のいずれにおいても、業績審査委員会は研究科教授会構成員3名で組織される。審査 (評価) 基準は大学院設置基準第9条1の基準に準拠するものとし、別に定めている。 (資料6-3、資料6-4)

点検・評価項目③: 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

【経営経済学部・経営経済学研究科】

教員の募集・採用・昇任に関する規程及び手続きの明確化

教員の採用・昇任は「青森公立大学教員採用及び昇任規程」並びに「青森公立大学専任教員昇任の基準 (申し合わせ事項)」に基づき、教育研究審議会の議に基づく教員人事の基本方針に従い、部局長と協議 の上、学長が発議する。

学長の発議を受け、学部及び研究科教授会内に業績審査委員会を組織する。

教育研究審議会は、業績審査委員会による研究教育業績等の審査 (評価) 結果を踏まえ、当該者の採用 及び昇任の可否について、学長に意見を述べる。

学長は、教育研究審議会の意見を徴したうえで、採用及び昇任について青森公立大学人事委員会に諮る。その議を経て理事会において決定する。

(資料6-2、資料6-5)

規程等に従った適切な教員人事

これまで教員の雇用形態は定年制及び任期制の2種が存在していたが、教員業績審査及び待遇の公平性の担保、任期制教員の将来への不安やモチベーション低下を防ぐため、2015(平成27)年度より、無条件ですべての教員を定年制へ移行させるべく規程改正を行った。(資料6-6)

ただし、2015 (平成27) 年4月1日付採用の教員は、任期制条件での公募により採用審査を行ったことから、任期4年後に再任された時点で定年制へ移行させることとした。

2017 (平成29) 年4月時点で、2015 (平成27) 年4月1日付け採用教員4名を除く34名全員が定年制に移行しており、現在任期制となっている教員4名も2019 (平成31)年度には任期制へ移行する予定である。なお、定年制移行後も、従前どおり規定に基づいた昇任を行っている。(資料6-5)

点検・評価項目④: ファカルティ・デベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、 教員の資質向上と教員組織の改善・向上につなげているか。

FD(ファカルティ・ディベロップメント)の実施状況と有効性

学部長及び研究科長主導の下、研究懇話会とFDをそれぞれ年2回実施している。

研究懇話会は教員が自らの研究内容を解説することに主眼を置くものだが、研究内容に関する教員同士の相互理解を促す上で有用である。

FDについては、教員の教育スキル、授業内容の問題点とその改善方法等だけではなく、学部全体の教育課程の方針・カリキュラム改訂等についての議論の場としても活用している。(資料3-10)

また、2018 (平成30) 年度から、教育研究プロジェクト事業を行なう兼任研究員を専任教員から募り、 地域貢献に資する教育研究事業の増加、教員の資質向上及び教育研究活動の促進を図ることとしている。 (資料3-10)

点検・評価項目⑤:<u>教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。</u> また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員の教育研究活動評価の実施

毎年度末に全教員から「研究業績、地域貢献リスト」、「学外出講、委員応嘱リスト」を学長へ提出させ、 大学の自己評価活動の一環として定期的な業績の確認を行うとともに、「研究業績、地域貢献リスト」、 「学外出講、委員応嘱リスト」の一覧を全教員に毎年度配付し、各教員の教育研究活動の状況を全教員で 相互に確認している。(資料6-7)

(2) 長所・特色

外部評価、内部評価を繰り返し行うことにより、1年毎に改善を続けており、また、専任教員の資質向上及び教育研究活動の促進を図るための様々な募集を行っている。

(3) 問題点

2018 (平成30) 年4月1日現在、大学設置基準に照らして経済学科の教授数が1名不足している。その理由は、2017年4月1日付け着任予定の他大学からの移籍予定者が、相手大学の都合により着任が2017年10月1日となったため、教授昇任が半年遅れたものである。

なお、2018 (平成30) 年度中に予定されている昇任人事においてこの不足の解消が見込まれている。

(4)全体のまとめ

本学の理念・目的に基づく教員像及び教員組織の編成の方針の明示、また、それに基づく教員組織の編成実施、採用及び昇任、教員の資質向上に係る施策、教員の評価等は確実に実施している。

なお、2018 (平成30) 年4月1日時点において、大学設置基準に照らして不足する経済学科の教授1名については、2018 (平成30) 年度において解消を図ることとしている。

また、専任教員の研究分野・実績等を考慮し、学科配置の再検討も行うこととしている。

さらに、2018 (平成30) 年度において、専任教員から教育研究プロジェクト事業を行なう兼任研究員を募り、地域貢献に資する教育研究事業の増加、専任教員の資質向上及び教育研究活動の促進を図ることとしている。(資料3-6)

第7章 学生支援

(1) 現状の説明

点検・評価項目①: <u>学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する</u> 大学としての方針を明示しているか。

本学では、開学以来「教育に責任を持つ」を合い言葉として、学生生活全般に対する支援にあたってきた。公立大学法人青森公立大学第2期中期計画(平成27年度~平成32年度)において「学生への支援に関する目標を達成するための措置」として、学生生活支援とキャリア支援を取り上げ、学生支援に関する方針を明らかにしている。(資料1-21)

学生生活支援としては、授業料の減免、各種奨学金制度についての情報提供、学修アドバイザー制度による学生生活全般の支援の充実、成績不振者や休学、復学者に対する面談の実施などが挙げられている。キャリア支援としては、就職及び進学支援に関するキャリア戦略の構築、関係機関や団体と連携した就職支援体制の充実、インターンシップによる就業体験などを定めている。(資料1-6)

大学院における学生支援に関する方針は公立大学法人青森公立大学第2期中期計画(平成27年度~平成32年度)において「学生への支援に関する目標を達成するための措置」として明確に定めている。 (資料1-12)

点検・評価項目②: <u>学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援体制は整備されているか。</u> また学生支援は適切に行われているか。

本学では、以下の体制により、学生への修学支援を行なっている。

①学修アドバイザー制度

大学生活は高校までの学習・生活環境と大きく異なり、学生が「自己責任」という原則の下で行動することとなる。しかし、大学入学後の環境変化により精神面で不安を抱える学生や学業不振に陥る学生が少なくない。そこで、高校から大学への移行を円滑に行うために、本学では2003(平成15)年度から、「学修アドバイザー制度」を設けている。以来、クラス編成、ミーティングの回数など、改善を重ねてきた。

現在の学修アドバイザー制度では、2011年度カリキュラム改正により新設されたキャリア教育科目「大学基礎演習(1年次春学期開講)」の講義担当者が学修アドバイザーを兼任し、大学生活の基本や本学での履修のルールを教え、また学生の相談窓口となる。後述するように、学修アドバイザーは事務局と連携し、新入生を多様な側面から支援する。

学修アドバイザーによる学修支援は1年次に対して行われる。2年次からは、主にゼミを中心とするカリキュラムの体系の中で、学生に対する学修支援がなされている。教科の科目については、オフィス・アワーを設定して、学生の質問や履修の相談を受け付けている。

②休学・退学者の状況把握と対処

休学や退学希望者に対しては、早い段階で学生担当の教員が相談に応じている。休学や退学がやむを

得ない理由の場合もあるが、相談したことをきっかけとして、考え方を改めて学業を続けることを選択 する者もいる。

大学院生の休学・退学に際しては、必ず学期ごとに院生担当特別補佐又は研究科長が面談し、休学の理由・今後の方針などを質問し、将来の進路について相談している。留年者は演習指導教員が状況把握し、指導している。

なお、面談内容は面談記録として事務局担当者から最終的には学長まで回覧したうえで保存し、継続 的指導ができる態勢としている。

③転学科希望学生への対応

転学科を認めているのは1年次から2年次に進級する時点のみである。転学科を希望する学生は、1年次秋学期の期末試験終了日までに、学部長に許可願を提出する。その後、学生担当補佐及び転学科先の教員が当該学生と面談し、キャリア形成における明確な計画性が認められ、一定の成績要件を満たした場合に転学科が認められる。現在までに3名の転学許可者がいる。(資料7-1)。

4)成績優秀者表彰制度

学生の就学意欲を高めるため、以下の基準に従い、各学期に優秀な成績をおさめた学生に対して表彰する制度を設けている。(資料2-19)

- (i) **学長特別賞** 1年次及び2年次の各学期ごとの標準単位数以上を修得し、かつ4期連続して学長 賞または成績優秀賞を受賞した者
- (ii)学長賞 1年次、2年次、3年次の各学期の標準単位数以上を修得し、かつGPAが4.00の者、または卒業時に卒業要件を4年間にすべて充足し、かつ累積GPAが3.70以上のうち上位の者
- (iii) 成績優秀賞 1年次、2年次、3年次の各学期の標準単位数以上を修得し、かつGPAが3.70以上の者で各学年及び各学科の上位(各学科の在籍者数の10分の1程度)の者、または卒業時に卒業要件を4年間にすべて充足し、かつ累積GPAが3.70以上の者

⑤補習教育

学部学生について、基礎学力の補強としてリメディアル教育を行なっている。対象者は、入学時に行われる英語と数学のテストで点数の低い者のうち、入学定員の10%程度である。また、点数は低くないが、学力に自信のない学生の自主的な参加も可能としている。

大学院においてリメディアル教育は行っていない。入学以前の学修歴が経営経済系の専門分野でない 学生には、入学前に学ぶべき参考書などを指導するほか、アドバイザー(担当補佐)や演習指導教員が適 官、学部の授業科目の聴講を勧めることとしている。

⑥障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

学内施設は、エレベータ及びスロープ、車椅子対応トイレの設置など、一部教室のドアを除いてバリアフリーとなっている。また、学外でのフィールドワークなどに際しては、保護者と連携しながらサポートを行なっている。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行(平成28年4月)により、障害者差別・解決防止委員会を組織し、障害者の社会的障壁の除去、修学上の配慮や支援体制について2017(平成29)年度決定した。(資料5-4)

⑦奨学金・アルバイトなど経済的支援

学生の学資に係る経済的支援として、本学には、奨学金、授業料減免、アルバイトの斡旋がある。本学が把握している学部学生の奨学金の利用状況 (2016(平成28)年3月末日現在) を受給ベースでみると、全て貸与方式の奨学金で805名 (在籍学生数の61.5%) が受給している割合となっている。このうち日本学生支援機構は797名である。2016(平成28)年度の奨学金受給状況は根拠資料 (大学基礎データ表7)

アルバイトについては、本学の場合、授業開講期間中は基本的には必要最小限に留め、学業成績に悪影響を及ぼさないよう自重させているが、経済的理由により、アルバイトが必要な学生に対しては、本学においても臨時雇用ができるよう配慮することとし、学外については、求人する企業の情報、アルバイト内容を精査した求人票を事務局が掲示することにより、情報提供している。

点検・評価項目③:<u>学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。またその結果を</u> もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

学生の大学生活に関する様々な事項に対応するため、教務学事グループ下に2013(平成23)年度に教務・ 学生チームを、2014(平成24)年度には入試・就職チームを組織し、履修・身分異動面談・奨学金・就職 支援等の学生生活支援のための体制を整えている。

保健衛生においては、毎年1回健康診断を実施し、結果に応じて、精密検査・再検査・健康指導を行っている。また衛生的かつ静謐な保健室(ベッド数3台)を完備し、看護師による健康相談や負傷・疾病などの応急手当を実施している。

2016(平成28)年度における保健室利用状況をみると、1年次生の利用が多く、特に1年女子の健康相談が多い。大学生となり、これまでの生活環境の変化等に係る悩みを抱えやすい状況が背景にあるものと考えられる。なお、保健室の利用者数は年間250~350名の利用状況となっている。

この他、非常勤職員によるメンタルヘルス相談によるカウンセリングを実施している。メンタルヘルス相談については、相談内容は対人面での相談が多い。2014(平成26)年度から2016(平成28)年度までの学生のメンタルヘルス相談室利用状況は、平成26年で136名、平成27年で7名、平成28年で70名となっている。(資料7-2)。

また、学生の事故発生に備え、学生教育研究災害傷害保険に加入させるとともに、迅速に対応できる緊急・連絡網を整備し、万全を期している。

②ハラスメント防止のための措置

学生が安心して大学生活を送れるように、本学では、「公立大学法人青森公立大学ハラスメントの防止 及び対策に関する規程」に基づき、学長の下に「ハラスメント防止対策委員会」を設置し、毎年、「ハラ スメント対策に関する手引き」及び小冊子を学生及び施設管理等の委託業者からの派遣社員を含む学内 関係者全てに配布し、ホームページでも公開している。この手引きには、ハラスメントの定義、具体的な 行為、ハラスメントを受けた時、見かけた時の対処の仕方、相談する時の手順を具体的に記述している。 (資料7-3、資料7-4)

③課外活動への支援

課外活動は、学生が自主的に自らの責任において行うスポーツ・芸術・文化的な諸活動である。学生は、 課外活動を通して友人関係の出会いや関わりを大切にしながら協調性を養い、自己の能力を錬成するこ とによって、変化・激動する現代社会において、主体的に対応できる力を養うことができることから、課 外活動は大学生活の充実に大きな役割を果たすものと位置付けられる。したがって、本学では学生が進 んでサークル活動に参加する環境を整えることに努めている。本学で、課外活動を行っている公認のサ ークル団体は、2017(平成29)年3月現在、体育会系22団体、文科系が26団体の計48団体があるほか、学生 の自主的活動をサポートするための学友会(平成6年9月結成)がある。

公認のサークル団体は、「学友会サークル代表委員会規程」により運営されており、活動実績・継続性により後援会から活動費等の補助を受けている。

④就職·進学状況

2016(平成28)年度、本学の就職率は99.0%となっている。(表7-1) また、就職希望者のうち、青森県内へ就職した者の割合は40.3%である。(表7-2) 就職決定者を業種別でみると、 \mathfrak{g} ・小売業が25.4%、金融・保険業が24.1%、サービス業(複合サービス業を含む)が13.9%、公務員が11.5%となっている。 (表7-3) 進学者は2名おり、このうち1名が本学大学院に進学している。

(表7-1)

第15期~21期生の就職状況等(2017年5月1日現在)

○進路状況

区分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	7年間	の合計
E.71	(第15期生)	(第16期生)	(第17期生)	(第18期生)	(第19期生)	(第20期生)	(第21期生)	(人数)	(割合)
卒業者数	313人	311人	304人	306人	308人	295人	316人	2153人	100.0%
就職希望者数	274人	279人	279人	278人	275人	268人	298人		
就職者数	248人	260人	266人	273人	274人	265人	295人	1881人	87.4%
就職率	90.5%	93.2%	95.3%	98.2%	99.6%	98.9%	99.0%		
進学者数	7人	6人	2人	5人	4人	7人	2人	33人	1.5%
本学大学院への 進学者数	2人	人0	人0	1人	0人	0人	1人	(4人)	
その他の進路	32人	26人	23人	23人	29人	20人	16人	169人	7.8%

(表7-2)

○就職先エリアの状況

就職先エリア)年度 ^{5期生)}		l年度 ^{6期生)}		2年度 7期生)		3年度 8期生)		1年度 9期生)		5年度		6年度 1期生)	7年間(の合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
青森県	115人	46.4%	137人	52.7%	113人	42.5%	123人	45.1%	99人	36.1%	95人	35.8%	119人	40.3%	801人	42.6%
首都圏	50人	20.2%	36人	13.8%	55人	20.7%	59人	21.6%	61人	22.3%	70人	26.5%	73人	24.8%	404人	21.5%
東北 (青森県を除く)	53人	21.4%	45人	17.3%	53人	19.9%	50人	18.3%	72人	26.3%	69人	26.0%	57人	19.3%	399人	21.2%
北海道	12人	4.8%	16人	6.2%	9人	3.4%	11人	4.0%	13人	4.7%	12人	4.5%	23人	7.8%	96人	5.1%
その他	18人	7.3%	26人	10.0%	36人	13.5%	30人	11.0%	29人	10.6%	19人	7.2%	23人	7.8%	181人	9.6%
合計	248人	100%	260人	100%	266人	100%	273人	100%	274人	100%	265人	100%	295人	100%	1881人	100%

(表7-3)

○就職先業種の状況

業種)年度 5期生)		L年度 期生)		2年度 7期生)		3年度 3期生)		年度 期生)	2015 (第20	年度 期生)		6年度 期生)	7年間	の合計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
卸・小売業	77人	31.0%	88人	33.8%	75人	28.2%	89人	32.6%	83人	30.3%	68人	25.7%	75人	25.4%	555人	29.5%
金融保険業	43人	17.3%	36人	13.9%	48人	18.1%	41人	15.0%	56人	20.4%	56人	21.1%	71人	24.1%	351人	18.7%
サービス業 (複合サービス業含む)	46人	18.5%	33人	12.7%	35人	13.2%	47人	17.2%	38人	13.9%	39人	14.7%	41人	13.9%	279人	14.8%
公務	23人	9.3%	18人	6.9%	24人	9.0%	25人	9.2%	31人	11.3%	25人	9.4%	34人	11.5%	180人	9.6%
情報通信業	7人	2.8%	18人	6.9%	16人	6.0%	12人	4.4%	12人	4.4%	22人	8.3%	17人	5.7%	104人	5.5%
製造業	12人	4.8%	22人	8.5%	20人	7.5%	9人	3.3%	15人	5.5%	11人	4.2%	15人	5.1%	104人	5.5%
建設業	9人	3.6%	6人	2.3%	12人	4.5%	12人	4.4%	12人	4.4%	9人	3.4%	8人	2.7%	68人	3.6%
飲食店宿泊業	13人	5.2%	11人	4.2%	7人	2.6%	7人	2.6%	6人	2.2%	8人	3.0%	7人	2.4%	59人	3.1%
医療福祉	4人	1.6%	13人	5.0%	12人	4.5%	6人	2.2%	4人	1.4%	8人	3.0%	4人	1.4%	51人	2.7%
運輸業	6人	2.4%	11人	4.2%	7人	2.6%	8人	2.9%	6人	2.2%	8人	3.0%	9人	3.0%	55人	2.9%
その他	8人	3.5%	4人	1.6%	10人	3.8%	17人	6.2%	11人	4.0%	11人	4.2%	14人	4.7%	75人	4.0%
合計	248人	100%	260人	100%	266人	100%	273人	100%	274人	100%	265人	100%	295人	100%	1881人	100%

⑤キャリア支援に関する組織体制の整備

前述した就職状況の実績を基盤にして、本学が取組んでいる就職指導体制として学生に向けた就職相談・情報提供の体制は以下のとおりである。

就職指導業務について組織的・効率的に対処するため、事務局入試・就職チームに民間企業出身の就職 専門相談員を配置している。

また、就職指導方針は就職指導委員会で協議され、キャリアセンターを核に活動を展開し、細かな企業訪問や就職情報サービス企業の担当者との情報交換を行い、その情報把握と対策をとっている。

キャリアセンターでは、随時、求人票の掲示、就職ガイダンス、就職関連講座を実施するほか、後述するインターンシップの推進、卒業生や内定を獲得した上級学生による体験報告会を行っている。また、就活ハンドブックを発行するほか、パソコン端末機を利用したインターネットによる情報提供にも努めている。さらに、保護者への就職活動に係る情報提供紙「キャリア形成通信」を年2回発行しているほか、随時、県内外の企業訪問を行い、各企業による学内企業説明会も積極的に実施している。

1999(平成11)年度からは、学生の自主的活動の一環としてインターンシップ制を導入している。これは卒業単位として認定される正規の授業として開講しており、インターンシップ実施学生について、受け入れ企業による評価と学生の自己評価に加えて、事後指導を基に単位認定を行っている。2016(平成28)年度のインターンシップ実施状況については、実施企業・団体が35件で実施した学生は52名となっている。

大学院学生については既に企業等に就職している社会人が多く、研究者志望者については指導教員が 専門的指導を行う。

(資料7-5 https://www.nebuta.ac.jp/students/05-03.html、資料7-6、資料7-7)

(2) 長所・特色

- 授業料の減免については、学生としての身分が保持され学修が可能となる点で、この制度の持つ意義は大きく、学生に対する経済的支援として重要なものと考えている。特に、本学においては、減免の条件(家計基準・成績基準)を満たす者のうちから、かつ、成績優秀な学生に対しては全額免除を行っているほか、法人の設立団体である青森市が、国際交流協定による留学協定に基づいて受け入れを決定した留学生については、授業料を全額免除する特例がある。
- アルバイトについては、経済的理由により必要な学生に対して情報提供している。その際学生には、 学業との両立性が可能となるよう本学内での臨時雇用の斡旋に努めており、特に学生から評価を受 けている。
- 健康診断受診状況から、受診者のうち健康指導及び精密検査が必要とされる者がおり、とりわけ、疾病防止と早期発見を行って、教員・学生の健康を守る趣旨から、健康診断の持つ意義は大きい。また、保健室利用状況では、1日平均の来室数が2~3名程度であり、常駐の看護師が保健相談や応急手当などを実施しているほか、嘱託医による医療相談及び専門カウンセラーによる精神保健カウンセリングを行っており、心身保健面での安全性は確保されている。
- 2016(平成28)年度、本学の就職率は99.0%であり、就職希望者のうち、青森県内へ就職した者の約 4割が地元に就職している実績がある。また、産業別に見た就職先は、本学の教育課程に沿ったもの である。したがって、地域社会に有為な人材を多数輩出しているという点で、本学は地域社会に十 分貢献していると評価できる。
- 本学は教育に責任を持つことを建学の理念としており、学生に対しては、学業を疎かにした就職活動を厳に慎むよう指導してきた。学生自身が本学での学業を通じて、自立的に各自の進路を開拓してきた結果が90%以上の就職率となって顕示されているものと考えられる。

(3)問題点

• 近年、独立行政法人日本学生支援機構(以下「学生支援機構」という。)等既存の奨学金に加え、各金融機関において学資ローンなどの低利な金融商品が進出し、学資に係る経済的支援の環境が多様化を迎える時代となっているが、学生支援機構奨学金へのニーズは依然として高い。本学では、こうした状況をも考慮し、これまでの学生支援機構への推薦に関しては、推薦基準(家計・学力)に基づいて学内で選考し、学生支援機構から通知されてくる推薦数に見合った人数を推薦しているが、学生需要に応えることはできない。このことから、関係団体等が一体となって、奨学生数の枠増を学生支援機構、その他関係機関に要請する必要がある。

(4)全体のまとめ

学業の継続が危ぶまれるような危機的経済状態にある学生に対しては、授業料の減免を継続する一方、制度の適用を厳格に行なうとともに、効率的な制度運用(本当に必要としている学生の授業料を減免すること)を心掛ける。また、優秀な学生には1年次配当の 必修科目を中心にTA制度を拡充して経済的な支援につながるようさらに配慮していく。

健康診断、心身健康相談等を充実できるよう、学生生活における諸般の悩み事を気軽に相談できる体制づくりを強化し、学生への自己健康管理能力を高め、これを健康増進及び健康思想の向上につなげるなど、適切な運営を図る。

学生に対する就職事前準備を含めた就職指導を徹底し、学生が求める情報提供とともに、就職ガイダンス・就職活動関連講座・卒業生による体験報告会などを実施する中で、その経験・教訓を活かして内容を充実させる。本学の教育システムにおいても、入学の段階からキャリア意識を徹底的に啓蒙・理解させる努力を払わなければならない。また、地域企業と連携を図り、積極的に情報収集するとともに、その情報を基に、学生の就職活動に係る様々な支援策を立ち上げる必要がある。とりわけ、青森県出身者の多くが地元志向であるということは、これまでは地元への有為な人材輩出という点で高く評価されてきたが、今後はさらに就職活動の範囲を広げ、首都圏及び海外にも目を向けた進路設計について啓蒙しかつ支援する体制を整えていくことを考えている。

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目①: <u>学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針</u> を明示しているか。

①学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

教育環境等の整備に関する方針の策定については、教育研究機関として当然、求められることではあるが、その一環として、公立大学法人として地方独立行政法人法において策定が義務づけられている中期目標(資料1-20)で、良好な教育研究環境の保持のための施設設備の整備・活用等に関する当面の目標を掲げている。この目標に基づいて策定されている中期計画(資料1-21)においては、教育内容に応じた施設設備の整備・改良を具体的に進めることや、既存の施設設備の維持修繕及び補修を適切に行い機能の維持に努めることを明示している。

②校地・校舎・施設・設備に関する大学の計画(大学基礎データ表1)

本学は、開学してから25年が経過し、維持・保全を要する施設・設備も目立ってきている。2016(平成28)年度には、施設・設備の修繕等に関して調査を実施し、緊急を要する部分から改修を施しているが、今後、より詳細な修繕・改修計画を策定する必要がある。(資料1-20、資料1-21)

また、施設の有効活用により地域貢献を拡充する観点から、教育研究活動に支障のない範囲において、 大学施設の地域住民への貸出しを行うこととし2009(平成21)年度に基準等を施行、実施に移している (資料8-1)。

点検・評価項目②: 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等 の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

(大学基礎データ表1)

①校地・校舎等の整備状況とキャンパスアメニティの形成

本学の施設・設備の概要は、以下のとおりである(資料8-2)。

i) 大学本部棟

理事長室、学長室、学部長室、事務局長室、教員サロン、大会議室、事務局等2,039㎡である。

ii) 校舎棟

全体で8,393㎡となっており、大講義室(387名収容、352㎡)1室、中講義室(120~155名収容、155~164㎡)3室、小講義室(55~60名収容、75~80㎡)10室のほか、ゼミ室(16名~32名収容、26~58㎡)22室、情報実習室(36~63名収容、105~142㎡)3室(内1室は、可動式の什器及び可動式PC(パーソナル・コンピュータ)・大型の電子黒板を導入し、アクティブラーニング仕様となっている)、学生自習室(34名収容、105㎡)1室、会議室、研究室(1名収容、27~29㎡)44室等からなっている。大講義室・中講義室には視聴覚機器(資料提示装置、モニター、ビデオ装置等)、一部の小講義室にはビデオ装置が設置されている。学生は、情報実習室等にあるPCを(授業時間以外は)自由に使用して、インターネット

資源(ないしはコンテンツ)の利用や分析、レポート作成などに利用することができる。

iii) 図書館棟

面積は3,337㎡となっており、閲覧スペースは958㎡、閲覧座席数は210席である。

iv) 大学院棟

面積は2,877㎡となっており、中講義室 (70名収容、107㎡) 1室、小講義室 (52~54名収容、71㎡) 2室のほか、演習・実習室、院生研究室、福利厚生室 (各計12室) からなっている。

大学院棟には、以前に地域研究センターとして利用されていた374㎡のスペースがあり、2018 (平成30) 年度より実施される「2018年度 青森公立大学地域貢献の取組について」(資料3-6) に基づいて、改組後の (新) 地域連携センターの活動スペースとしての有効な利用について検討中である。

v) 体育館棟

面積は3,611㎡となっており、バスケットコート2面、ハンドボールコート1面がとれる。また、剣道場・柔道場、トレーニング設備も備えている。

運動場の面積は24,000㎡となっており、全天候型テニスコート4面、多目的グラウンド1面が設置されており、いずれも夜間照明設備が敷設されている。

vi) 講堂棟

面積は1,936㎡、座席数は768席となっている。

vii)交流会館棟

多目的活動が可能な交流ホール (300名用、330㎡) をはじめ、食堂、売店、保健室のほか、ATMコーナーやコピー機等のサービス施設も備えている。全面積は4,414㎡である。

viii) 国際交流ハウス・国際芸術センター青森

これらの施設は、学生、地域住民や学術文化関係者の交流を促進し、国際的教養人の育成及び地域社会の振興に寄与することを目的とした附置施設であり、法人化を契機として、それまで管理していた青森市から出資されたものである。

国際交流ハウスはミーティングルーム3室、茶室1室、宿泊室12室からなっており、国際芸術センター 青森は展示棟(ギャラリー、AVルーム等)、創作棟(木工スタジオ、ワークショップスタジオ等)や野 外ステージ (300名収容) のほか、10室の宿泊室からなっている。これらの施設は、一般住民にも開放し、 使用可能となっている。

ix) 公園緑地ゾーン

大学用地は約46haで、そのうち13haが校舎関連用地であり、33haは大学の森として森林等豊かな自然を活かした散策路等が配置され、学生や市民の憩いの場となっている。

以上が施設・設備の概要であるが、快適な利用環境の確保のため、学内通路のスロープ化や車いす対応 の机の整備、あるいは駐車場においても障害者用の駐車スペースの確保等の措置を講じているほか、冬 季間においては、駐車場をはじめとする学内施設の除雪もきめ細かに行っている。

②校地・校舎・施設・設備の維持管理、安全・衛生の確保

施設・設備の維持管理については、給排水・ボイラー等の維持管理業務、清掃業務、エレベータ保守点 検業務等に関して、それぞれ精通した業者に委託し、適正に管理している。セキュリティ面においては、 委託業者による守衛業務のほか、夜間・休日等の機械警備により、万全の体制を敷いている。

また、2003(平成15)年に策定した独自の危機管理マニュアルにおいて、災害や事件等の不測の事態への対応についてマニュアル化しており、随時改善しながら安全確保のため適正な措置を講ずる体制を整

えている(資料8-3、資料8-4)。

さらには、独立行政法人化に伴い、2010(平成22)年度から法定の衛生委員会を新たに設け、学内の衛生環境の向上にも努めている(資料8-5)。その最初の取組として、学内の喫煙環境の問題を取り上げ、教職員及び学生を対象に実施した喫煙に関する実態調査の結果を踏まえ、2015(平成27)年度から大学構内を全面禁煙としている。

③情報インフラの整備状況(資料8-6、資料8-7)

本学は、教育・研究支援のための情報システムを、2016 (平成 28) 年度に全面的に刷新した。現在の情報システムは、2016 (平成 28) 年9月から稼働した(1) 学務情報システムと 2016 (平成 28) 年4月から稼働した(2) 教育支援システムからなる。

前者は、学生教職員情報のデータ管理のための(1) 学生教職員情報管理機能;履修及び成績などに関する情報のデータ処理及び管理を行う(2) 教務機能;入学志願者及び合格者、入試情報のデータ処理及び管理のための(3) 入試機能;授業日程・時間割の編成と教室の管理のための(4) 時間割・施設予約機能;学納金の徴収管理と入学金の徴収管理のための(4) 学納金管理機能からなる。後者は、前掲((2)① ii)) の情報実習室3室から構成されている。その他、本学の情報システムは、①ホームページ公開サーバー、②メールサービス、③グループウェアサービス、④レポート管理機能、⑤インターネットに接続できる Wi-fi 環境の5つのサービスを提供している。Wi-fi は、2016 年 4 月から開放されており、学内の教職員及び学生向けに、アクティブラーニング室、情報実習室、レストランなどに設置されている。

現行の情報システムは、在来のシステムが用途・分野別に専用サーバーが複数設置されていたため、インターフェースの整合性、データの互換性、費用対効果の点で大きな問題を抱えていたのに対して、統一的な計画のもと、一元的な管理を行える体制を実現したものである。特に、セキュリティ対策については、学務情報システム(前出)の管理を学内で行い、外部インターネットから物理的に切り離すことで個人情報の保護に万全を期している。

点検・評価項目③: 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。 また、それらは適切に機能しているか。

①図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況について

本学図書館における図書館資料の収集及び選定は、図書館長、教員5名、図書館職員で構成される「図書館資料選定委員会」において、青森公立大学図書館資料収集方針の基本方針に基づき、入門的資料から研究等で必要とされる専門的資料まで幅広く収集している。(資料8-8、資料8-9、資料8-10)

基本方針

- 1) 資料の収集に当たっては、学生の学習活動を支援する機能、教員の教育・研究活動を支援する機能の両者を充実させるように体系的に収集する。
- 2) 教育、研究活動を通じて必要とされるレファレンス資料を幅広く収集する。
- 3) 学生の人間形成に資する資料はジャンルを問わず幅広く収集する。 また、カリキュラムの改正に伴う、教職関連科目の図書及び大学院博士後期課程関連図書収集・補 充、学生の就職活動を支援目的として、「就職コーナー」を設け、関連図書を収集している。

図書資料 (資料8-11 https://www.nebuta.ac.jp/lib/top.htm、資料8-12)

大学図書館の所蔵図書は2017 (平成29) 年5月1日現在、188,019冊 (そのうち和書142,440冊、洋書45,579冊) であり、2016 (平成28) 年度の受け入れ数は、和書3047冊、洋書231冊である。(表8-1)

本学図書館の蔵書構成は、次表のとおりである。経営経済学部の単科大学であるため、社会科学分野が約51%を占めている。今後も専門分野の図書については、計画的かつ体系的に収集していく予定である。

分類	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	その他	計
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
和書	11,580	5,700	7,323	52,146	8,020	7-701	6,344	3,058	3,043	9,171	_	113,886
和音	12,961	6,942	8,169	65,342	9,967	8,886	8,283	3,364	4,395	9,653	4,478	142,440
洋書	1,804	1,501	607	29,854	1,730	2,117	2,340	117	3,000	214	_	43,284
作者	1,810	1,510	607	30,813	1,902	2,159	2,389	124	3,424	258	583	45,579
計	13,384	7,201	7,930	82,000	9,750	9,618	8,684	3,175	6,043	9,385	_	157,170
ĦΤ	14,771	8,452	8,776	96,155	11,869	11,045	10,672	3,488	7,819	9,911	5,061	188,019

表8-1 青森公立大学図書館蔵書数【上段2010(平成22)5月1日時点;下段2017(平成29)年5月1日現在】

学術雑誌資料

受入れ雑誌数は和雑誌が235誌(うち寄贈58誌)、洋雑誌が109誌である。このうち、経営・経済・地域分野の学術雑誌は、和雑誌が54%、洋雑誌が79%を占める。この7年間で受け入れ雑誌数における洋雑誌の減少が目立つが、これは2015(平成27)年度に為替変動に伴う購入価額高騰に伴って購入タイトルを見直した(削減した)のが主たる事由であり、この際にも、後述のデータベース収録のタイトルと重複している雑誌を主として削減し、利用可能な雑誌数については最小限の削減とした。(表8-1)

電子情報等

視聴覚資料として、CD-ROM等202点、ビデオテープ・DVD等1748点を所蔵しており、館内で閲覧することができる。

情報オンラインサービスとして、国内学術雑誌の論文を検索することができる「CiNii」、外国雑誌論文等を検索できる「EBSCO-host (多数の雑誌について発刊日からの遅滞なく論文全体をダウンロード可能である)」、日経各紙や経済統計を収録している「日経テレコン21」、朝日新聞記事を検索することができる「聞蔵」、有価証券報告書を検索できる「eol」を導入しており、学内の端末でも検索することができる。

財務諸表データなどの統計資料は、CD - ROMやDVD-ROMで提供しており、図書館カウンターに設置された端末で検索することができる。

また、2014 (平成26) 年度から「青森公立大学学術リポジトリ (機関リポジトリ)」を整備し、運用を開始 (2017 (平成29) 年度からJAIRO Cloudを利用) している。(資料8-13 https://nebuta.repo.nii.ac.jp/)

②図書館の規模、専門能力を持つ職員の配置、設備の利用環境などについて

(資料8-11 https://www.nebuta.ac.jp/lib/top.htm、資料8-14)

図書館の規模、施設

図書館面積3,337㎡のうち、閲覧スペースは958㎡、事務室面積は32㎡である。閲覧室の座席数は210席、 書架の収容可能冊数は23万冊である。

本館は全開架式となっており、館内に設置された5台の端末から資料の検索ができ、自由に閲覧する ことができる。

新聞コーナーには24紙 (国内紙19紙、外国紙5紙) を、雑誌コーナーには372誌 (国内誌139誌、外国誌 (オンラインジャーナルを含む) 109誌) を備え提供しているほか、学習活動の場としてグループ閲覧室 やレポート等作成のための自習室を設置している。このほかに、視聴覚資料を利用するために4席が提供されている。機器は、ビデオレコーダー1台、DVDプレーヤー2台を設置している。

開館日数は年間281日、開館時間は、午前9時から午後8時まで(休業中は午前9時から午後5時まで)。 休館日は日曜日、祝日、年末年始、授業が行われていない期間の土曜日である。ただし、1年に2度の定期試験期間開始の7日前から試験期間中(ただし、試験最終日は除く)は、土・日曜日も含めて、春学期定期試験(夏季)においては午後9時30分まで、秋学期定期試験(冬季)においては午後9時まで開館し利用ニーズに対応している。

貸出冊数及び期間は表8-2のとおりであるが、休業期間中は長期貸出期間として冊数及び期間が変更となる。

(表	8	_	2)
(1X	o		_	,

区分	学生	大学院生	職員	教員
貸出冊数	5冊以内	30冊以内	30冊以内	50冊以内
貸出期間	2週間以内	1ケ月以内	1ケ月以内	貸出日の属する
貝山州间	乙则间K/Y 1	19 7500	17 ABN 1	年度末日まで

職員の配置

図書館の職員は図書館長1名(教授)、図書館職員6名(専任2名、兼任1名、、臨時4名)からなり、 そのうち司書有資格者は3名(内1名は臨時職員)である。(資料8-15)

利用環境

地域に根ざした生涯学習の拠点として、1995(平成7)年4月から、一般の方に対して図書館を開放している。館内での閲覧のほかに、資料の貸出についても、県内に在住、在学、在勤の方に限り、一人5冊まで(2週間)利用することができる。2016(平成28)年度の一般登録者数は31名である。(資料8-16)

また、青森県立図書館との横断検索、相互貸借及び相互返却を実施し、資料利用の便宜を提供している。

利用方法については、毎年春の新入生オリエンテーションにおいて、図書館の利用ガイダンスを実施するとともに、利用案内冊子を作成し、外部の一般利用者へのサービス向上に努めている。さらに、学部1年次開講科目である「学習導入演習」において、当該科目担当教員の希望に応じて、司書資格を持つ図書館職員が図書館の利用ならびに資料検索のガイダンスを行っている。

③国内外の教育研究機関との学術情報提供システムの整備について

本学においても、教育研究支援の一環として、国内外の教育研究機関との連携を図っている。文献複写及び相互貸借は、国立情報学研究所の目録所在情報サービス (NACSIS-CAT) と相互貸借サービス (NACSIS-ILL) を活用している。

2016(平成28)年度は文献複写の受付が18件、依頼が10件、現物貸借は受付が9件、依頼が15件となっている。

研究論文集の交換については、2016 (平成28) 年度から機関リポジトリに掲載することをもって替えている。

点検・評価項目④:教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図って いるか。

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

演習(ゼミ)科目を重視する本学は、演習室(ゼミ室)22室を用意している。演習室は、ゼミ以外にも 学生が自主的にグループ学習する場所として利用されている。

大・中講義室での授業には、教育効果を高めるためプロジェクターが使用される場合が多く、その際、 スクリーンの明るさと講義室の照明をともに確保できるような環境整備がなされている。

ICT環境に関しては、コンピュータ実習室に十分な数の据置型PC、ならびに可動型PCを配置し、2016 (平成28) 年度からアクティブラーニング室 (情報実習室) にはWi-Fi環境を整備した。一定水準は確保されているが、今後、ますます、ICTが教育の場に活用されるであろうことを鑑みると、よりその環境を充実させる必要があり、これらの課題については、「情報システム委員会」で引き続き検討していく。

②ティーチング・アシスタント (TA) 及びチューターによる教育支援体制の整備

TAは主に1年次配置の必修科目を中心に配置している。対人コミュニケーション、情報リテラシー I・Ⅱ、Business English、Advanced Business English、経済学基礎論、経営学基礎論、会計学基礎論などである。

授業担当教員は学業成績が優秀で、かつ責任感のある学生あるいは大学院生の中からTAを選考し、 教務委員会に申請する。申請に基づいて教務委員会がTA採用の可否を決定する。

TAの具体的な教育支援の内容としては、学生と一緒に授業に参加しながら、授業の進行の補助、学生からの簡単な質問に対する応答、勉学に関するアドバイスなどを行うことである。特徴的な支援としては、対人コミュニケーションにおける学生のプレゼンテーションの撮影と映像の編集、情報リテラシーI・Ⅱにおけるパソコン操作の補助、英語において学習支援システムを使って授業を行うときの操作の補助などである。なお、教員はTAを務める学生本人への教育という面も重視している。

表8-3に過去5年間のTAの採用人数を示す。(資料8-17)

(表8-3)

年度	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)
TA延べ人数	52人	30人	40人	45人	46人

また、外国人留学生に対し日本語能力の向上や学修・研究上の指導及び日常生活等について個別の 課外指導・助言を行うチューター制度を実施している。チューターは面接を経て選抜され、留学生一人に 対し最初1年間チューター活動を行うことになる。

③教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

研究費 (大学基礎データ表8)

教員の個人研究費は、教員個人の研究に係る経費を支弁するものであり、各教員には職位に関係なく2017(平成29)年度においては一律69万円としている。また、戦略的研究経費として2017年度においては100万円を別枠として設け、教職員からの申請を受けて、部局長会議、教育研究審議会の意見を聴取したうえで、学長が配分額を決定している。(資料8-18 https://www.nebuta.ac.jp/corporation/pdf/h29_yosan.pdf)

研究室

本学の研究室は十分広いスペースが確保されている。壁には天井まで達する書架が固定され、応接セットが準備されている。多数のIT機器導入が可能な電力も供給されている。研究室は、学生のためのオフィス・アワー、教員間のディスカッションなどにも活用されている。

研究時間の確保

教員のティーチング・ロードは5コマ(4単位科目を1年間に5つ担当する)が標準とされている。これは、90分授業を週5回行うことに相当する。研究科の教員を兼任する場合は、さらに1~3コマ分ロードが増加することがある。負担が重い会議・委員会等の委員を務めると、研究時間を確保するのが難しくなる場合もある(資料8-19)。

なお、本学では8セメスターごとを基準として、サバティカル (1セメスター) の申請が認められている。申請の可否は部局長会議の審議を経て決まる。サバティカルを取得することにより、長期にわたる研究時間の確保が可能になる (資料8-20、資料8-21)。

点検・評価項目⑤: 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

①研究倫理に関する学内規程の整備状況

近年、大学をめぐる環境はあらゆる面で急速に変化しており、とりわけ大学職員の本務である教育、研究、地域貢献、大学運営に係る倫理の向上が社会から強く要請されているところである。こうした社会的要請に応えるべく、本学においては、2009(平成21)年度に「職員倫理綱領」を策定している(資料6-1)。 当該綱領に基づいて、それ以後、適時・適切に諸規定を整備している(資料8-22、資料8-23、資料8-24)。

同綱領では、職員のすべての活動の基礎となるべき根本原則である「行動原則」を明らかにするとともに、その精神をより具体的に規定するものとして「行動規範」を列挙している。「行動規範」は、教育、研究、研究成果の公開、地域貢献及び大学運営のそれぞれの区分ごとに、職員が誠実に遵守すべき事項を定めている。特に、研究に関する行動規範では、研究データのねつ造・改ざんや他者の研究成果の剽窃、さらには研究費の不正使用など、しばしば他大学において散見される不適正な事例を他山の石とし、このような行為を厳に戒めることを明記している。

②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

同綱領を適切に運用するため、2015 年度より研究倫理に関する研修会参加を教職員に義務づけるとともに、研究倫理に悖る行為の防止をさらに実効性のあるものとするため、2016 (平成28) 年9月に「公立大学法人青森公立大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」(資料8-24) を制定し、最高管理責任者(理事長をもって充てる)、統括管理責任者(学長をもって充てる)、研究倫理教育責任者(学部長をもって充てる)を定めた。そのような責任体制のもと、受付窓口を設置し、研究倫理に悖る行為の疑いが生じたときには、予備調査委員会を設置し、その結果によっては、本調査を行う調査委員会を発足させる。当該委員会の半数以上は学外の有識者をもって充てることになっており、調査の過程における不服申し立て及び再調査についても規定し、公平・公正性を担保している。

広い意味で研究倫理に含まれる公的研究費の適正な使用を担保することをめぐっては、2015 (平成 27) 年 3 月に「公立大学法人青森公立大学における公的研究費の取扱いに関する規程」(資料 8-22) を制定し、最高管理責任者、総括管理責任者、コンプライアンス推進責任者の責任体制のもと、不正行為防止対策室(資料 8-23) を設置し、不正の疑いが生じた際には、調査委員会において調査を行うことになっている。この過程における不服申し立てについても規定し、公平・公正性を担保している。

(2) 長所・特色

(教育研究環境)

• 学内情報システムの問題点については前回 (2011 (平成23) 年) の外部評価の際にも指摘を受けたが、本学は2016 (平成28) 年度に、学内情報システムを全面的に更新した。それ以前、学内には用途別の専用サーバーが複数設置されていたため、その費用対効果に大きな問題を抱えていたが、学内に設置していたWebサーバー、メールサーバー、レポート管理サーバー、グループウェアサーバーを廃止し、クラウド化した。一方、教職員ならびに学生の個人情報(学生の成績情報を含む)を扱う学務システムについては、本学の個人情報保護方針にしたがって、学外インターネットから物理的に切り離し、セキュリティを向上させた。

また、システム更新と同時にWi-fi環境を整備し、学内の教職員及び学生の利用に供している。導入後はPCを持ち込んで学習活動に利用する学生の姿が増えており、アクティブラーニング室の設置と相まって、教育効果向上に役立っていると言える。なお、Wi-fiネットワークは学内LANとは切り離されており、Wi-fi接続した端末が学内資源に直接アクセスすることはないので、セキュリティ上の問題はない。

(図書館)

• 本学図書館の図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育上必要な資料は、経営経済学を中心とする 専門的分野については体系的に整備されており、その量的整備も適切であると判断できる。特に経 営経済系の洋雑誌については、国内外の学会の主要ジャーナルを中心に体系的に整備され、その質・ 量は県内で他に類を見ないし、北東北三県でも屈指と言っても過言ではない。この点において専門 図書館としての役割を果たしているといえるだろう。近年の為替変動によって洋雑誌の購読の見直 しを迫られることもあったとはいえ、オンライン文献データベース(EBSCO-host)の契約は堅持し ており、経営経済系の学術洋雑誌の掲載論文を刊行後遅滞なく全文ダウンロードできることで、大 学院生及び教員の研究環境を良好に維持するよう努めている。

- 一般教養書については、「学生希望図書制度」を設け、学生のニーズに応えるとともに、特定分野に偏らないよう司書職の職員が調整を図りながら収集している。なお、電子ジャーナルについては、「図書資料選定委員会」を中心に毎年、収集の見直しを行っている。
- 学生の学習の便宜を図るべく、定期試験期間の開始1週間前より、開館時間を延長し、日曜日も開館するなど、学生に配慮している。
- 本学の図書館は、上述のように、経営・経済領域では、県内で質・量ともに高度な専門図書館としての役割を果たしている。これをよりいっそう機能させるために、2011 (平成23) 年4月から青森県立図書館との横断検索、相互貸借及び返却サービスを実施しており、学生のみならず一般利用者に対しても資料利用の便宜が高まることが期待される。また、文献複写及び図書相互貸借サービスの向上を図るため、文献複写等料金相殺サービスにも2011年度から加入している。

(3) 問題点

・なし

(4) 全体のまとめ

本学の教育研究等に関わる施設・設備は、バリア・フリー化をはじめ、法令上の基準を充分に満たしており、その整備・改良について中期目標・中期計画に方針を定め、その機能の維持・改善に努めている。特に、前回の外部評価において改善の必要性を指摘された情報インフラに関しては、図書館情報システムを含め、2016(平成28)年から2017(平成29)年にかけて新しいシステムを稼働させ、特に保護されるべき情報に関わる学務情報システムについては外部インターネットから物理的に分離するなど、高いレベルでセキュリティを確保している。今後、ニーズの高まりが大いに予想されるアクティブラーニング環境、ならびにWi-fi関連設備やグループウェアへのスマートフォン対応について利用状況等を注視しながら、適切な整備について検討していく。

図書館・学術情報サービスについては、2014 (平成26) 年度から機関リポジトリを稼働させるなど、データベース・電子ジャーナルをはじめとする電子情報を含め、社会科学分野を中心に適切なサービスを提供しているが、海外ジャーナルの購入価額高騰、データベース契約上の同時閲覧数の制約といった問題も抱えており、予算上の制約はあるものの、利用実績を注視しながら、適切な整備に努めたい。加えて、図書館・学術情報サービスの要とも言えるレファランス機能を提供する図書館職員の資質向上のための研修等の機会は多いとは言えず、改善の必要がある。

教育研究等を支援する環境や条件については、教員の研究費・研究室及び研究専念時間をはじめ、必要な措置・施策を講じており、研究倫理の遵守についても、関連する規程・組織を整備し、定期的に研修を行うなど、実効性の確保に努めている。今後も、社会の動向を注視しつつ、倫理的な精神の共有及び行動の定着に努めていく。

第9章 社会連携·社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①: <u>大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する</u> 方針を明示しているか。

①地域社会 · 国際社会への協力方針の明示地域社会貢献に対する基本姿勢

本学は、高等教育にかける地域社会の熱い思いに支えられて設置された「草の根の大学」であり、地域への貢献は、その存在をかけて取組むべき重大な課題である。これまで様々な公開講座の開催はもとより、国、青森県、青森市、県内自治体等の審議会への参加などを通して、自治体の諸施策に対する各種サービスを積極的に行ってきた。この中でも1998(平成10)年度に設置された地域研究センターは、地域社会のニーズに応えて積極的な調査、研究活動を行ってきた。地域の大学、商工団体等との連携が不可欠であるという現学長の方針に基づき、地域研究センターの上位組織として、地域連携センターを設置して、青森商工会議所、地域の大学等と連携協定を結び、活動の幅を広げてきた。2018(平成30)年度からは、地域連携センターを改組し、地域研究センターを廃止し一元的に地域に貢献する体制を強化した。教育第一主義を唱える大学として、地域社会の若者に有効な教育の場を与え、地域社会に対し高い貢献能力を具えた人材を養成することが、本学の基本的責務であり、最も重要な地域社会貢献であるとともに具体的に地域に貢献するために学内外に姿勢をアピールすることがねらいである。本学に集積されている経営経済学を中心とする様々な学問的成果を、地域社会のニーズのために役立てることもまた、重要な責務であり、重要な貢献であることはいうまでもない。

(資料3-5、資料3-7、資料9-1、資料3-6、資料9-2 https://www.nebuta.ac.jp/chiken/about.html、

資料3-13 https://www.nebuta.ac.jp/chiken/activities.html)

新地域連携センターの役割

本学と社会との連携・協力は、学部、大学院、地域研究センター、国際芸術センターの各々で実施しているが、主としてその窓口は地域連携センターである。特に、2009(平成21)年度からの法人化を契機に社会連携・協力の窓口として積極的に活動を行っており、その評価は高いものとなってきている。青森県内の活性化策等を支援する青森学術文化振興財団からの事業費獲得額は県内全大学中第1位であり、その総額の約50パーセントであることが(資料9-3)、それを証明しているといえる。選任の研究員2名のほか、中小企業診断士の資格をもつ、経験豊富な教員を配置し、また学長自らが地域連携センター長を兼務し、選任教員のなかから公募により兼任研究員を選出し、インセンティブとして追加の研究費を配分することにより更なる地域貢献を行っていく。(資料9-3、資料3-6)

大学所在地が青森市中心部から離れているため、市民の利便性を考慮し青森駅前のビル内に『まちなかラボ』と称する地域連携センターの出先機関を設置し、相談受付、公開講座の準備等を実施している。

2018年3月時点の地域研究センターの研究員は、常勤の専任研究員2名(1名は博士号取得者、他の1名は修士号取得者)と学部、大学院の教員が兼務する兼任研究員10名であり、プロジェクトを組み地域研究、地域連携・地域貢献を実施し着実に成果をあげている。

(資料9-2 https://www.nebuta.ac.jp/chiken/about.html)

学部・研究科等の取組み

大学及び大学院に関しては、社会連携・協力の方針を明示し、以下のことを行っている。研究成果の地域への還元、教育面での貢献による地域連携の強化、地域の大学間連携、地域の高等学校との連携、地域の企業・NPO等との連携、青森市、県内市町村、県との連携、施設の開放である。特に、研究成果の地域還元では、会計学等の公開講座、自治体政策研究会、青森市のまちづくりワークショップ等の講演会の開催を行ってきた。また、各自治体等との連携では、講師や各種委員会の委員として教員を派遣し、政策形成への貢献を行っている。大学院においては、2008(平成20)年度に文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、「社会人に配慮した経営経済系の現場型教育」の支援により、遠隔授業の実施体制が整備されたが、授業を通じて福祉団体やNPO等との連携を行うなど、積極的に地域社会との連携を深めている。(資料9-4 https://www.nebuta.ac.jp/grad/daigakuin/kaikaku_program.html)

国際交流については、米国大学との留学提携を行っているが、さらにアジアを含む新規留学先の検討を行い、グローバル社会への対応を行っている。現在、英国スコットランドのスターリング大学、米国ボストン大学、ニュージーランドのワイカト大学と協定の締結

により、短期、中期の留学生を送っている。スターリング大学への留学は全額大学が費用負担をおこなっているが、他の留学についても半額程度の補助を行っている。国際芸術センターでは、市民レクチュアー等の教育プログラムを実施しており、ワークショップや芸術作品の展示方針を明示化している。また、大学教育における活用の具体例として美術実技を東京藝術大学美術学部の協力を得て実施している。専門性を持った教養人の育成という本学の教育方針の実現の一例である。

(資料9-5 https://www.nebuta.ac.jp/profile/03-09.html)

大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行っている。 また、良好な教育研究活動が行える環境を維持しつつ、地域貢献を図るために必要な大学施設の開放を 行なっている。(資料9-6 https://www.nebuta.ac.jp/shisetsu-kashidashi.html)

②産・学・官等との連携の方針の明示

地方自治体、各種団体と連携・協力を行う際には連携・協力協定を結び、連携・協力テーマと期間を明確に定めた上で、年度ごとに相互評価を行いその有効性を確認している。

また、2006(平成18)年度からの学科再編により、新設された『地域みらい学科』の教育においては、連携・協力協定を結んだ自治体を中心とした地域を教育のフィールドとして活用している。

現在、青森県と人材育成に関する連携協定、七戸町と観光振興に関する協定、佐井村と産業振興・観光振興に関する協定、西目屋村、風間浦村と地域活性化策に関する協定を締結している。まち、ひと、しごと総合戦略の策定に関して南部町、今別町、西目屋村に協力している。毎年、青森県内自治体に呼びかけ、青森市中心市街地において物産展を学生企画により実施しており、県内の名産品を紹介している。

(資料9-7、資料9-8、資料9-9、資料1-23)

点検・評価項目②: <u>社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、 教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</u>

①教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

公開講座

これまでの公開講座は、青森学術文化振興財団の協力を得て、多様な形態をとりながら実施している。 大学院主催の公開講座は大学院公開セミナーとして、毎年6~7回開催され年に延べ1,000名程度が受講 している。講師は本学の教員を中心に、経営経済分野、地域研究分野の専門家が担当しており、その窓口 は地域連携センターが担っている。

経営学科の会計学担当教員を中心に実施している会計学、簿記講座は資格取得を目指す社会人や仕事に役立てようとする市民対象のもの、学生を対象としたエクステンション教育等数種類開講されており、延べ300名以上が参加している。

2009(平成21)年度からは、東北新幹線青森開業に焦点をあて、観光英語、旅行英語の講座も開講している。市民参加者は述べ100名程度であるが、受講希望者が多く、担当教員の負担が増加したにもかかわらず、複数回実施するなど地域貢献に対する熱意が教員に見られるとともに地域からの期待を肌で感じている。(資料3-14、資料9-10)

講演会・研修

10年以上継続している青森県との共催事業、『立志挑戦塾』は、各年30名程度の参加者を募集し、企業、自治体から、未来のリーダーを育成する講座である。卒塾生は「立志挑戦の会」という組織を立ち上げ地域貢献を行うなど着実な成果をあげている。毎年青森県知事も初回に参加し、一泊二日で全6回に及ぶ講座には地域研究センター研究員のほか地域連携センター長(学長)が講師、ファシリテータとして参加しており、そこで知り合った会社員、自治体職員等とのその後の連携活動にも良い影響がある。地域のリーダーを目指す30歳代の会社役員、金融機関職員から評価が高いことは10年継続していることから明らかである。(資料9-11 http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/rissi9.html)

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

教育のフィールドとして、学生が地域で調査活動を行った結果、七戸町の観光振興策として提案した観光ルート、観光イベントが採用され、2010(平成22)年度から政策として実現することとなったほか、佐井村では、老人見守りシステムや漁業活性化システムが国の補助金を得て実現している。

自治体の総合計画の策定に関する調査研究の成果は、西目屋村で採用され2010(平成22)年度末に総合計画が完成し、現在進行中である。水陸両用バスによるダム湖見学ツアーなどは、例年4月から実施され大好評を博している。南部町の農産物加工に関する調査により、新商品が開発され現在販売中である。

なお、地域研究センターでは、市民協働の街づくりについて、積極的に推進しており、具体的に近年、 以下のプロジェクトに取り組んできた。

「青森市まちづくりワークショップ」は、官民学一体となった市民協働事業として、公募による青森市民、市の清掃管理課及び市民協働推進課、地域研究センターから構成されたチームで実施された。また、「地域みらい塾、市民起業セミナー」では、県内NPOや社会的企業と連携し、講師を招いたり、活動報告を行ってもらい、市民と語り合う場を設けた。「トップ・マネジメントセミナー」では、本学の大学院担当教官が、講師を務め、県内企業及び公的組織の幹部人材を対象としたセミナーを開催し、地域経営の観点からする人材育成の底上げを図ってきた。(資料9-8、資料9-9、資料3-15)

③ 地域交流・国際交流事業への積極参加

大学及び大学院では、大学間の単位互換、教員・大学施設の相互利用、共同講義、共同研究等について検討し、地域コンソーシアムの活用を図っている。また、大学及び大学院の教員は、地域研究センターの活動の一貫として、もしくは単独で大学や大学院と連携を図りながら、地域のNPO主催の各種研究会、地域イベントに参加したり、国際学会を含む国際交流事業に積極的に参加している。その中には、例えば、津軽の漆器をフランスに紹介したり、県産品のロシア市場開拓を行うなどの取組がある。また、地域みらい学科のフィールドに根ざした演習が定着し、経済学科や経営学科では、フィールドワークやインターンシップを活用した授業が積極的に行われている。

国際芸術センター青森では、学芸員が地域の芸術運動に積極的に協力しており、地域と大学との関係はコミュニティづくりへの積極的参加等を通じて、年々密接になってきている。

(資料9-12 http://www.aomori-triennale.jp/support/、資料3-16 http://www.acac-aomori.jp/aircat/aircatja/ http://www.acac-aomori.jp/workshop.a/ http://www.acac-aomori.jp/workshop.a/ http://www.acac-aomori.jp/aircat/aircatja/ htt

点検・評価項目③:<u>社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。</u> また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

青森公立大学地域連携センターの方針・運営等を所掌する地域連携センター運営委員会は、学長を委員長とし、学部長、研究科長、図書館長、地域連携センター長及び事務局長で構成され、毎年度末に地域連携センターの事業の検証・改善検討及び次年度事業の審議を行っている。2017(平成29)年度においては、本学の地域貢献事業の一層の推進を図ることを目的に、学長を議長とし、地域連携センター職員及びその他教職員で構成する「青森公立大学地域貢献あり方検討会議」を設置し、今後の本学の地域貢献の方針について検証・検討し、「青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書」をまとめ、それに基づき、2018(平成30)年度からは、地域連携センターを改組し、一元的に地域に貢献する体制を強化した。(資料3-5、資料3-7、資料9-1、資料3-6)

(3) 長所·特色

- 本学においては、標記の社会貢献・社会連携に関し、多大な成果を上げてきた。また、自治体との 連携協定に関して明確な方針が定められている。
- 『地域みらい学科』の教育のフィールドとなった自治体からは、地域住民に好評であるという高い 評価を受けている。
- 公開講座、エクステンション教育に関して、英会話、簿記等の実践的な講座、一般教養的講座まで、 幅広い講座を開催してきており、応募者多数である。
- 地域研究センターは、地域の自治体などから、地域に根ざした調査研究課題を受託しているほか、 学生が教育の一環としてそれらの自治体に出向き、研究活動を行っておりそのことが地域貢献となっていると考えられる。

(3)問題点

・なし

(4)全体のまとめ

地域研究センターは社会貢献・協力の窓口となって活動してきたが、社会貢献・協力という目的をより一層明確にし、諸規程を整備するために発展的に改組し、地域連携センターを設置した。地域連携センターは、従来の地域研究センター、地域住民のためのエクステンション教育等を統括し、大学外からも社会連携を中心的に担う組織であることがわかるようにする。地域研究センターは今後とも専門分野の経営、経済のタイムリーな話題を取り上げるとともに、財務諸表の見方など社会人にとっても実践的な講座を効率的に開講するなど一層工夫して行いたい。さらに、地域連携センターが社会貢献・協力の中心となり、調査・研究活動のほか、教育研究と社会貢献のバランスをとれるような組織づくりを行う。

地域連携センターでは、従来の地域研究センターの業務に加え、地域の中小企業支援の実効を図るために経営相談業務を重視するため、人員配置を検討する。

第10章 大学運営・財務

第1節 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目①: <u>大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要</u>な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

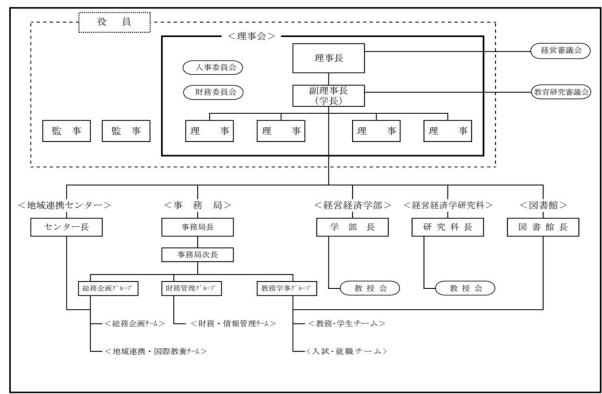
「公立大学法人青森公立大学定款」(資料1-1) の冒頭に、大学の設置目的として「人間性についての深い理解に裏付けられた市民的教養人であり、かつ、経営学と経済学についての学際的・統合的な思考力を備えた人材の養成を図るとともに、とりわけ社会科学の分野における学術研究の拠点機能を備えた広く地域に開かれた大学として、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって産業経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする」ことが謳われている。

管理運営方針の基本は、「公立大学法人青森公立大学規程類集」第1編の「業務方法書」(資料10(1)-1)に規定されている。また、細目の組織と管理については同規程集第2編に、人事関連の諸問題については同3編に詳細に規定されている。これらの基本規程に基づいて、具体的な管理運営方針の策定は中期目標(資料1-20)・中期計画(資料1-21)とその年度計画(資料1-22)の中で示されている。

大学の管理運営方針を示す規程類集と中期目標・中期計画書・年度計画書は教職員全員に対し、周知徹底が図られている。

まず、図10(1)-1に大学法人の組織図を示した上で、管理運営体制について記述する。

(図10(1)-1)



理事

本学には、役員として、理事長1人、副理事長1人、外部有識者から構成される理事4人及び監事2人が置かれている。本学の場合、理事長と副理事長(学長)とによるツートップ体制が執られている。

理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の 業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。理 事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。監事は、法人の業務を監査する。

理事長は、法人の設立団体である青森市の市長が任命する。学長は、理事長とは別に任命する(学長の選考については後述)。理事は理事長が任命する。監事は、市長が任命する。

理事会

理事会は、本学の最高意思決定機関であり、理事長、副理事長及び理事をもって構成される。

理事会の議決事項は、(1)中期目標についての意見及び年度計画に関する事項、(2)法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならない事項、(3)学則、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の重要な規程の制定又は改廃に関する事項、(4)予算の作成及び執行並びに決算に関する事項、(5)大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項、(6)職員の人事及び評価に関する事項、(7)組織及び運営並びに教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、(8)その他理事会が定める重要事項、の以上8項である。

理事会の下に、審議機関である経営審議会及び教育研究審議会が置かれている。また、本学独自の機関 として、教職員の人事に関する審議を行う人事委員会と、財務に関する審議を行う財務委員会が設置さ れている。(資料10(1)-2、資料2-1)

経営審議会

経営審議会は、法人の経営に関する重要事項を審議する機関である。経営審議会は、理事長、学長、理事、理事長が指名する職員、法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから理事長が任命する者2名、から構成される。

経営審議会は以下の事項を審議する。(1)中期目標についての意見及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの、(2)法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関するもの、(3)学則(法人の経営に関する部分に限る。)、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項、(4)予算の作成及び執行並びに決算に関する事項、(5)大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項、(6)職員の人事及び評価の方針に関する事項のうち、法人の経営に関するもの、(7)組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、(8)その他法人の経営に関する重要事項、の以上8項である。(資料10(1)-3、資料3-3、資料3-4)

教育研究審議会

教育研究審議会は、大学の教育研究に関する重要事項を審議する。教育研究審議会は、(1)学長、(2)学部長、(3)学長が指名する理事、(4)学長が定める研究科その他の教育研究上の重要な組織の長、(5)教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する職員、から構成される。

教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。(1)中期目標についての意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの、(2)法の規定により市長の認可又は承認を受けなければならな

い事項のうち、大学の教育研究に関するもの、(3)学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項、(4)予算の作成及び執行並びに決算に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの、(5)大学、学部、学科その他の教育研究に係る重要な組織の設置又は廃止に関する事項、(6)教員の人事及び評価に関する事項、(7)教育課程の編成に関する方針に係る事項、(8)学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、(9)学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項、(10)教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項、(11)その他大学の教育研究に関する重要事項、の以上11項である。(資料10 (1) -4、資料2-3、資料2-4、資料3-3、資料3-4)

人事委員会

人事委員会は、理事長、学長、事務局長、教育研究審議会委員の職にある者1名、経営審議会委員の職にある者1名、から構成される。最後の2名は、それぞれ当該審議会において選出する。

人事委員会の所掌事項は、(1)人事計画案の策定に関する事項、(2)職員の任免、評価、昇任、降任、 懲戒等人事案の策定に関する事項、(3)労使交渉に関する事項、(4)その他法人の人事労務に関する事項、 の以上4項である。

なお、教員の採用及び昇任に係る業績の審査については、学部教授会で設置された業績審査委員会が これを行う。(資料10(1)-5、資料3-1)

財務委員会

財務委員会は、理事長、副理事長、事務局長、教育研究審議会委員の職にある者1名、経営審議会 委員の職にある者1名から構成される。最後の2名は、それぞれ当該審議会において選出する。

財務委員会の所掌事項は、(1)財務計画案の策定に関する事項、(2)予算編成方針案及び予算案の 策定に関する事項、(3)決算案(中間決算案を含む。)に関する事項、(4)その他法人の財務に関する 事項、の以上4項である。(資料10 (1) -6、資料3-2)

さらに、執行機関として部局長会議が設置されている。

部局長会議

部局長会議は、大学の運営に係る基本方針及び重要施策に関する事項の先議並びに管理運営全般の執行及び連絡調整を行う。

部局長会議は、学長、学部長、研究科長、図書館長、地域連携センター長、事務局長、から構成される。 部局長会議の所掌事項は、(1)大学の管理及び運営の基本方針に関する事項、(2)大学の将来構想及び 長期計画に関する事項、(3)大学の予算編成に関する事項、(4)主要な事務事業に関する事項、(5)自己点 検及び評価に関する事項、(6)教育研究審議会及び教授会の審議事項に関する事項、(7)各委員会との連 携及び調整に関する事項、(8)その他学長が必要と認めた事項、の以上8項である。

以上の事項に関しては、「公立大学法人青森公立大学定款」及び「青森公立大学規程類集」に明記され、 構成員に配布・周知されているだけでなく、ホームページを通して社会に広く公開されている。 (資料10 (1) -7、資料2-5) 点検・評価項目②: <u>方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っている</u>か。

理事長・副理事長(学長)・部局長及び理事等の権限と責任の明確化

理事長と副理事長(学長)の職務は定款に定められている。また、学部長、研究科長、図書館長、地域 連携センター長の部局長については、その職務権限と責任は関係規程等において定められている。

理事は、定款で定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び 副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

本学では、役職者の職務と責任・権限は明確に定められており、すべてのレベルで恣意的な権限行使と 責任回避は防止されている。

学長選考及び学部長・研究科長等の選考方法の適切性

学長の選考に当たっては、法人に学長選考会議(資料2-15)が置かれる。選考会議の委員は、経営審議会において選出された者3名、及び教育研究審議会において選出された者3名の、計6名から構成される(資料10(1)-8)。選考会議は、選考会議において学内外から推薦された者のほか、選考会議委員以外の教職員から推薦された者の中から、学長として最も適任であると認められた者として1名を学長適任者として選考する。学長は、選考会議の選考に基づき、理事長が任命する。

また、2017(平成29)年10月に学長選考規程の一部が改正され、学長の任期は新任再任を問わず4年と すること、再任回数の制限及び年齢の上限は設けないこととなった。(資料10 (1) -9)

学部長の選考に関しては、学部長候補者となるべき者を推薦するため、教育研究審議会に学部長候補者推薦委員会が置かれる。推薦委員会は、学長、教育研究審議会を構成する者のうちから当該教育研究審議会で互選された者3名、事務局長から構成される。(資料10(1)-10、資料10(1)-11)

推薦委員会は、学部長候補者複数名を推薦する。学長は推薦された複数名の学部長候補者の中から理事長と協議の上、教育研究審議会の議を経て学部長予定者を選考する。その後、人事委員会の議に基づき、理事会の議決を経て、理事長が任命する。学部長の任期は2年とし、再任を妨げない。

研究科長の選考等に関しては、研究科長候補者となるべき者を推薦するため、教育研究審議会に研究 科長候補者推薦委員会が置かれる。推薦委員会は、学長、教育研究審議会を構成する者のうちから当該教 育研究審議会で互選された者3名、事務局長から構成される。(資料10(1)-12、資料10(1)-13)

推薦委員会は、研究科長候補者複数名を推薦する。学長は推薦された複数名の研究科長候補者の中から理事長と協議の上、教育研究審議会の議を経て研究科長予定者を選考する。その後、人事委員会の議に基づき、理事会の議決を経て、理事長が任命する。研究科長の任期は2年とし、再任を妨げない。

本学では役職者の選考に関してもその他の意思決定についても、ボトムアップとトップダウンをできるだけ適切に組み合わせるように努力している。大学の教育研究に関する最高の意思決定機関である教育研究審議会には学部教授会から互選で2名、研究科教授会から互選で1名の委員が構成員として参加しているので、学長選考、学部長・研究科長の選考においても、教職員の意見は十分に反映されていると考えられる。

教授会の権限と責任の明確化

経営経済学部に置く学部教授会の組織と権限については、青森公立大学学部教授会規程に明記されている(資料2-6)。

学部教授会は、教員と事務職員から構成される。教員とは学部の専任の教授、准教授及び講師であり、 事務職員とは、事務局の職員の中の事務局長、グループリーダー及び事務局長が指名する3名以内のチームリーダーである。

学部教授会の審議事項は、(1)学部学生の入学、卒業に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めたものの以上3項である。

同じく、経営経済学研究科に置く研究科教授会については、青森公立大学研究科教授会規程に明記されている(資料2-7)。

研究科教授会は、教員と事務職員から構成される。教員とは、研究科の授業を担当する専任の教授、准教授及び講師であり、事務職員とは、事務局長、グループリーダー及び事務局長が指名する3名以内のチームリーダーである。

研究科教授会の審議事項は、(1)研究科学生の入学、修了に関する事項、(2)学位の授与に関する事項、(3)前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めたものの以上3項である。

2015(平成27)年度の学校教育法の改正とともに、教授会の審議事項は前述に記載した審議等に限定した。

法人化によって、経営担当の理事長と教育研究担当の学長(副理事長)が業務分担して大学経営に当ることになり、経営責任と教学責任が明確にされた。法人理事会の下部機関として教職員人事の公正さと透明性を担保するために人事委員会を設置し、大学の財務運営が適切に行われるように財務委員会を設置した。教育研究審議会を代表する教員と外部有識者(理事)が、それらの委員会のメンバーとしてチェック機能を果たすようになった。

意思決定プロセスの明確化

大学におけるすべての意思決定、教育研究と教職員人事、経営財務に関する意思決定は各種委員会での検討を踏まえて部局長会議に先議事項あるいは報告事項として提出され、その後、教育研究審議会をはじめとする諸機関に諮られ、教授会にも報告されている。このような手続きによって、あらゆる意思決定プロセスは開示されており、責任の所在も明確になっている。教授会には学長も出席し、必要に応じて教員に説明し、質問に答えている。

教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化

公立大学法人青森公立大学では、理事長・学長のツートップ制を採用している。法人経営に責任を負う理事会と経営審議会は理事長が主導して経営責任を負い、教育研究に責任を負う学長は教育研究審議会を主導して教学責任を負う。理事長と学長が経営責任と教学責任を果たしているかどうかは、本学の設置団体である青森市の評価委員会が中期目標・中期計画と年度計画の達成実績を毎年判定し、その結果が次年度の運営費交付金の査定に反映される。

関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

法人化後、規程等の整備に取り組み、法令と規程に準拠して適正に管理され、必要に応じて随時制定及 び改正を行っている。(資料10(1)-14)

点検・評価項目③:予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成

予算案の作成に当たっては、まず予算編成方針を策定することが定められており、これは、設立団体である青森市の予算編成方針の動向を踏まえつつ、財務委員会で問題を整理・調整した上で、経営審議会及び理事会の議を経て決定される。その後、決定された予算編成方針に基づき、事務局において具体的な予算案を作成することとなるが、教育経費に係る教員の要望等も取り入れながら作業を進めている。

取りまとめられた予算案は、財務委員会で精査され、経営審議会の議を経た後、理事会の承認を得て最終的に確定されることとなる。

予算執行

予算の執行については、会計規程(資料10(1)-15)をはじめとする各種財務関係の諸規程によりそのルールが明確化されており、適正な執行が担保されている。これら諸規程は、青森市の財務規則をベースとして、これを踏襲すべきところは踏襲しつつも、法人化のメリットを活かすべく、機動性・柔軟性が図られるような工夫も施されている。

限られた財源の中で効果的な予算の執行を行うためには、それまでの予算執行から生じた効果を検証 し、その結果を新たな予算編成に反映させていくことが当然にして求められる。

点検・評価項目④: <u>法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</u>

事務組織の構成と人員配置の適切性

本学の事務組織は、3グループ (総務企画グループ・財務管理グループ・教務学事グループ) 及び3附置機関事務室 (図書館・地域連携センター・国際芸術センター青森) から組織され、総務企画グループには2チーム (総務企画チーム、地域連携・国際教養チーム)、財務管理グループには1チーム (財務・情報管理チーム)、教務学事グループには2チーム (教務・学生チーム、入試・就職チーム) が配置されている。

配置されている正職員は、事務局長以下22名であり、そのうち法人専任のプロパー職員が18名、青森市からの派遣職員が4名となっている。また、正職員以外に各業務の特性に応じて嘱託職員又は臨時職員等を配置しており、その数は30名となっている。

独立行政法人化に伴い、それまでに比して財務・会計関係の事務が純増となったが、チームごとに繁忙期・閑散期による業務量の変動はあるものの、いたずらに人員増を図ることをせず、業務改善等により実質それまでと同様の人員数で対処している。

事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

2015 (平成27) 年度から、総務経営企画グループを総務企画グループと財務管理グループに組織改編し、総務経営企画グループの所掌事務であった経理事務が、収入関係事務を総務企画グループに、支出関係事務を財務管理グループに分散させ、適切な経理事務処理を行う体制を構築した。また、2018 (平成30)年度から、地域連携・国際教養チームを設置し、地域連携センターの機能の充実や国際芸術センターの活用促進等の推進など、今後の大学運営の円滑化・効率化を図るため、事務局内の組織の見直しを行った。

職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

独立行政法人化以後、計画的にプロパー職員を採用しているが、事務職員の採用については、事務職員 採用規程(資料10(1)-16)に基づき、公平かつ公正な競争試験により採用者の選考を行っている。また、 職員の昇任については、職員就業規則において、本人の勤務成績、能力、成果等の総合的な評価に基づい て行うことが明記されている。

なお、青森市からの派遣職員については、上記によらず、青森市の関係規程の定めるところにより処理されることとなる。

人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

人事管理及び人材育成の観点から、一定期間における職員の実績や能力、適性等を把握するとともに、 業務分担の見直しや職員の能力開発等を効果的に行い、良好な職場環境の構築を図ることを目的とした 自己評価を含む人事評価を実施している。その他、事務職員の現状、職場に対する意見、要望あるいは目 標を申告する自己申告書を提出させている。適材適所の職員配置を行うための参考とするとともに、各 職場における人間関係の改善に役立てるために活用している。

点検・評価項目⑤: 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上 を図るための方策を講じているか。

スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性

現状では、学内において年2回のSD研修会(資料3-10)を実施しているほか、公立大学協会その他の各種団体が主催する公立大学職員向けのセミナーや各種研修に積極的に職員を派遣し、業務遂行に係る知識及び技能の向上に努めている。職員の当面はこうした取組を継続しながら、さらに効果的な人材育成のあり方を検討していくこととしている。

また、本学のような小規模大学では、異動による人事の活性化を図ることには自ずと限界があることから、その硬直化を避けるための何らかの方策も考えなければならない。この点については、法人化した他の公立大学でも同様の状況下にあることが推察されるところであり、例えば、こうした公立大学間における職員の人事交流の実現を図っていくことも、ひとつの有効な手段であろう。

点検・評価項目⑥: <u>大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を</u> もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性についての定期的な点検・評価

外部有識者で構成される監事2名による監事監査(資料10(1)-17)や、法人の設立団体である青森市の監査委員による財政援助団体監査(資料10(1)-18)のほか、学内において内部監査班を組織し、教員職員の公的研究費の執行や契約に関する書類監査及びヒアリングなどを行う内部監査を毎年実施している(資料10(1)-19、資料10(1)-20)。

加えて本学は、地方独立行政法人法第35条の規定による会計監査人の監査基準(資本金額100億円以上)に該当しないため、会計監査人の監査を受ける義務はないが、大学独自の取り組みとして、監査法人に経営助言業務を委託し、会計監査人監査に準ずる形で指導を受けている。監査法人による指導は、本学の会計処理が地方独立行政法人会計基準どおりの適正な処理であるか、かつ、公立大学法人会計として適正な処理であるかを確認しながら行われ、その指導や助言によって経理担当の能力の底上げを図り、予算の執行や精度の高い財務諸表等の作成を実現している。

また、地方独立行政法人法第28条の規定により、当該事業年度の前年度の業務実績報告等を行い、青森市地方独立行政法人評価委員会から順調な進捗状況であるとの評価を受けており、市長から市議会への報告及び評価委員会から一般への公表が行われたところである(資料2-13)。

(2) 長所・特色

- 大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために大学の運営に関わる方針を明確にし、職員にも周知徹底を図っている。
- 外部有識者で構成される理事・監事の意見を参考とし、適切かつ透明性をもった大学運営を実現している。
- 学内において内部監査班を組織するなど、大学運営の適切性について自己点検を行っている。また、本学独自に「経営助言業務」を監査法人に委託し、監査の充実・正確な決算書類等の作成の実現を図っているほか、その指導や助言によって経理担当の能力の底上げを図り、予算の執行や精度の高い財務諸表等の作成を実現している。

(3) 問題点

なし。

(4)全体のまとめ

自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づく適切な大学運営を確立している。

第10章 大学運営・財務

第2節 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目①:<u>教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定して</u>いるか。

中期的な財政計画については、2015(平成27)年度から2020(平成32)年度までの第2期中期計画の期間において、経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として、外部研究資金及び自己収入の増加、経費抑制、資産の運用管理について項目を定め、計画期間中の6年間の予算、収支計画及び資金計画を策定している。(資料1-21)

運営費交付金は、大学運営に支障が生じないよう、人件費、教育・研究費、施設管理費等の支出総額から、授業料、入学検定料等の自主財源を差し引いた額に相当する額が交付される。当該交付金については、第2期中期計画においても第1期中期計画と同様の考え方を取り入れ、毎年度効率化係数1%を乗じた額を削減されている。しかしながら、人件費や光熱水費等特定の使途については毎年度決算時に過不足額を精算にて措置することとしているほか、退職金等、臨時的な特定の目的に必要な「特別運営費交付金」・通常の修繕費で対応できない大規模修繕費としての「施設整備補助金」が運営費交付金とは別に交付されるなど、本学にとって安定的な財源となっている(資料10(2)-1)。これらのルールは本学の財政状況等を勘案し、設立団体である青森市との綿密な協議の下に明確化されたものであり、教育研究活動を安定して遂行するための中・長期的な財政基盤を確立している。一方、検定料・入学金・授業料などの学生納付金収入については、年度間で大きな増減はなく、安定した自己財源となっていることに加え、講義室や講堂、体育施設等の大学施設の一般貸出収入は、利用者の増加に伴い毎年度増収基調にある。

毎年度の経営努力による剰余金については、「教育研究の質の向上及び学生生活の充実並びに地域貢献活動の推進を図るため」翌事業年度充当可能な積立金として、地方独立行政法人法第34条第4項の規定に基づき、設立団体の長である青森市長の承認を受けている。2016(平成28)年度においては約4,600万円の当期総利益が生じたところであり、このうち約3,700万円については目的積立金として承認されている。その主な資金使途は、学内情報システム関係経費、学生のための修学環境関係経費、国際交流関係経費、人事交流関係経費、地域貢献関係経費とし、特定の使途に基づいて目的積立金を活用しながら大規模な資金需要について計画的な執行を行っている(資料10(2)-2)。

点検・評価項目②:<u>教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立している</u> か。

本学の2016(平成28)年度の決算状況は次のとおり。経常収益の総額が約12億9,200万円、経常費用の総額が約12億7-700万円、また施設の災害損失にかかる受取保険金として約2,000万円の臨時利益を計上した。したがって経常収益と臨時利益の総額から経常費用を差し引いた当期純利益は約3,700万円となっている。また、前期中期目標期間繰越積立金取崩額が約900万円となっているので、当期総利益は約4,600万円となった。経営状況は毎期堅調に推移し、第1期中期計画期間から通算で8期連続の利益計上により、安

定した業績を維持している。(資料1-21、資料10(2)-3 https://www.nebuta.ac.jp/corporation/zaimu_page.html) 決算の内部監査については、監事監査規程を設けてその手続を定めており、法人化初年度である2009(平成21)年度の決算に係る監査以降、財務諸表その他の関係書類についていずれも適正に処理されている旨の監査結果報告がなされているところである(資料10(1)-17)。加えて本学は、地方独立行政法人法第35条の規定による会計監査人の監査基準(資本金額100億円以上)に該当しないため、会計監査人の監査を受ける義務はないが、大学独自の取り組みとして、監査法人に経営助言業務を委託し、会計監査人監査に準ずる形で指導を受けている。監査法人による指導は、本学の会計処理が地方独立行政法人会計基準どおりの適正な処理であるか、かつ、公立大学法人会計として適正な処理であるかを確認しながら行われ、その指導や助言によって経理担当の能力の底上げを図り、予算の執行や精度の高い財務諸表等の作成を実現している。

予算案の作成に当たっては、まず予算編成方針を策定することが定められており、これは、設立団体である青森市の予算編成方針の動向を踏まえつつ、財務委員会で問題を整理・調整した上で、経営審議会及び理事会の議を経て決定される。その後、決定された予算編成方針に基づき、事務局において具体的な予算案を作成することとなるが、教育経費に係る教員の要望等も取り入れながら作業を進めている。

取りまとめられた予算案は、財務委員会で精査され、経営審議会の議を経た後、理事会の承認を得て最 終的に確定されることとなる。

予算の執行については、会計規程(資料10(1)-15、資料10(2)-4、資料3-2、資料10(2)-5)をはじめとする各種財務関係の諸規程によりそのルールが明確化されており、適正な執行が担保されている。これら諸規程は、青森市の財務規則をベースとして、これを踏襲すべきところは踏襲しつつも、法人化のメリットを活かすべく、機動性・柔軟性が図られるような工夫も施されている。

限られた財源の中で効果的な予算の執行を行うためには、それまでの予算執行から生じた効果を検証し、 その結果を新たな予算編成に反映させていくことが当然にして求められる。(資料 大学基礎データ表12)

(2) 長所・特色

安定的な財源となっている運営費交付金・授業料に加え、講義室や講堂といった大学施設の一般貸出を実施し自己収入の増加に努める等、より一層の経営努力を図ることで毎年度の決算において利益確保を実現している。生じた剰余金は、目的積立金とし、教育研究の質の向上及び学生生活の充実並びに地域貢献活動の推進を図るための資金として活用されている。

また本学独自の活動として「経営助言業務」を監査法人に委託し、監査の充実・正確な決算書類等の作成の実現を図っている。

(3)問題点

・なし

(4)全体のまとめ

中長期的な財務計画として6年間(平成27年度~平成32年度)の予算、収支計画及び資金計画を策定。 自己収入の確保及び予算の厳格な執行を健全な財政運営を行うことで、教育研究を安定して遂行するための財政的基盤を確立している。

今後さらなる自主財源の確保や経費の抑制を目指し、健全な財務状況を維持していくことに努める。

終章

各大学はそれぞれ独自の個性をもって然るべきである。教員や学生を過度に集中させる大都市圏の 大規模な総合大学だけが、見習うべき唯一の大学モデルであるわけではない。

公立大学法人青森公立大学はその開学の経緯からして、何よりも教育を重視する大学であり、北東北から道南地域にかけて、経営経済学分野の知の拠点として地域社会に対して貢献できる大学であり続けることを目指してきた。教育と地域貢献という本学の使命を達成するために、教員のみならず全職員がそれぞれ研究に努めて各自の職務に真剣に取り組んできた。このような教育と地域貢献、そのための研究を通じて、本学が国際的にも貢献できる道も拓かれてくるものと確信する。